

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

1 開会年月日

令和8年3月9日（月）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席議員（17名）

委員長	山田	ひろこ
副委員長	岡崎	義 顕
理事	ほかり	吉 紀
理事	依田	翼
理事	高山	かずひろ
理事	浅川	のぼる
理事	田中	香 澄
理事	金子	てるよし
理事	上田	ゆきこ
理事	山本	一 仁
委員	のぐち	けんたろう
委員	松平	雄一郎
委員	千田	恵美子
委員	田中	としかね
委員	品田	ひでこ
委員	海津	敦 子
委員	関川	けさ子

4 欠席議員

な し

5 委員外議員

議長	市村	やすとし
副議長	高山	泰 三

6 出席説明員

成澤 廣 修	区 長
佐藤 正 子	副区長
加藤 裕 一	副区長
丹羽 恵玲奈	教育長
新名 幸 男	企画政策部長
竹田 弘 一	総務部長
榎戸 研	防災危機管理室長
高橋 征 博	区民部長
長塚 隆 史	アカデミー推進部長
鈴木 裕 佳	福祉部長
矢島 孝 幸	地域包括ケア推進担当部長
多田 栄一郎	子ども家庭部長
鵜沼 秀 之	都市計画部長
小野 光 幸	土木部長
木幡 光 伸	資源環境部長
松永 直 樹	施設管理部長
宇民 清	会計管理者会計管理室長事務取扱
吉田 雄 大	教育推進部長
渡邊 了	監査事務局長
川崎 慎一郎	企画課長
菊池 日 彦	政策研究担当課長
岡村 健 介	用地・施設マネジメント担当課長
進 憲 司	財政課長
横山 尚 人	広報戦略課長
野苺家 貴 之	情報政策課長
畑中 貴 史	総務課長
山田 智	総務部副参事
熊倉 智 史	ダイバーシティ推進担当課長
中川 景 司	職員課長
木口 正 和	契約管財課長

増田 密佳子	税務課長
齊藤 嘉之	防災危機管理課長
横山 勲	安全対策推進担当課長
木村 健	区民課長
内宮 純一	経済課長兼緊急経済対策担当課長
高橋 肇	戸籍住民課長
吉本 眞二	アカデミー推進課長
阿部 遼太郎	観光・都市交流担当課長
矢部 裕二	スポーツ振興課長
村岡 健市	道路課長
阿部 英幸	施設管理課長
寺崎 寛	保全技術課長
大畑 幸代	整備技術課長
熱田 直道	教育総務課長
宮部 義明	選挙管理委員会事務局長

7 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	杉 山 大 樹
議事調査主査	小松崎 哲 生
議事調査担当	阿 部 隆 也

8 本日の付議事件

議案第67号 令和8年度一般会計予算

ア 一般会計歳出

・2款「総務費」～3款「区民費」

午前 9時58分 開会

○山田委員長 おはようございます。

定刻前ではございますが、皆様おそろいですので、予算審査特別委員会を開会いたします。

委員等の出席状況です。

委員は全員出席です。

理事者の皆様におかれましては、関係理事者の方に御出席をいただいております。

○山田委員長 それでは、先週に引き続き、予算審査を行います。

一般会計歳出の2款総務費の1項総務管理費から2項企画費、予算事項別明細書の148ページから159ページまでの部分となります。

それでは、上田ゆきこ委員への答弁から開始したいと思います。お願いいたします。

横山広報戦略課長。

○横山広報戦略課長 おはようございます。

まず初めに、広報媒体の効果指標についての御質問でございますが、こちらにつきましては、これまで広報メディアに関する意識調査といったもので、継続的な調査を実施してきたところでございますが、こちらにつきましては、新しくSNSが増えてくるとか、そういったような状況もございまして、現状と合わない部分が出てまいりましたので、こちらについては、継続性だけではなくて、最新の状況も把握できるような組み立て直しをしていきたいというふうに考えてございます。

その中で、御指摘がありました、デジタルメディアについては、アクセス数であるとかインプレッションなど、簡単に数値で取れる手法もございますので、現在もホームページのアクセス数を確認したり、あるいはSNSについては、柔らかい表現にしたり、動画を活用するといったようなことで、「いいね」といった数が変わってくるような状況も把握できてきているところになりますので、現在、まだ模索の段階ではございますが、こちら一歩進められるよう、様々なデータやノウハウの活用を今後進めていきたいと考えてございます。

次に、子どもメディアパートナーについてですが、こちらについては、これまでのメディアパートナーと同じ名前を冠しておりまして、区民の皆様にも広報活動に参加してもらって、御意見をいただくというコンセプトは変わってございません。その中で、私たちも区民目線でどのように発信すれば情報が伝わるのかといったような経験を積み重ねてきておりますが、いわゆるデジタルネイティブと言われる子どもたちの意思疎通については、我々も想像で追いつくものではございませんので、今回、直接会話できる環境をつくるということで、今回新たに子どもメディアパートナーとして再構築をさせていただきました。

そういった中で、メディアパートナーの子どもたちには、区を取材してもらって、今回、区報特集号と一緒に作るという行程の中で、参加する子どもたちにとっては、区が何を考えて、どういう意図で施策を進めているのかといったものを体験してもらおうのですけれども、

広報としては、我々はコミュニケーションをしっかりと進めていくという部署になりますので、区側の広報施策としては、子どもたちを含めた多様な対象に対して、どうしたら齟齬なく情報の受発信ができるのか、いわゆる伝わる広報ですね、我々も学ぶ機会となるように位置付けをしてございます。

○山田委員長 上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。すごく広報がより進化するというか、期待が持てるので、頑張っていたきたいと思います。

続いて、DXについて、159ページの自治体DX推進経費について伺います。

令和5年度からの文京区DX推進プロジェクトにより、年間500件以上の行政手続のオンライン化率について、令和9年度までに80%を目標としていること、また、現在の進捗が48.4%であることがこれまでの質疑でも明らかになりました。

また、来年度は、新規のらく～な窓口プロジェクトをはじめ、L o G oフォームによる行政手続のオンライン化、申請・届出等手続ナビサイトの運営、A Iチャットボットの活用など、住民手続のデジタル化をさらに進め、手続時間の削減や職員の入力作業の負担軽減などを図っていくとされています。これらの取組は、国が進めるオンライン市役所構想に沿ったものであり、窓口DXは手続の効率化だけではなく、内部統制の強化にもつながると考えており、期待しています。

一方で、最近では、他自治体においてID連携や個別プッシュ通知、住民や企業が参加するミニアプリなどの機能を持つ、いわゆるスーパーアプリを共通プラットフォームとして整備し、市民サービスの向上や地域の課題解決につなげようとする取組も見られます。

こうした取組では、行政手続のオンライン化にとどまらず、行政、地域、企業など、様々な主体がつながるデジタルタッチポイントとして、デジタル基盤を活用している点が特徴とされています。

そこで、本区の行政手続DXについて、将来的には単なる手続のオンライン化にとどまらないデジタル基盤の構築をどのように目指しているのか、お聞かせください。

次に、デジタルツールの活用について、伺います。

デジタルツール関係経費では、生成A I、オンラインストレージ、ノーコード、ローコードツール、R P Aなどの活用に加え、令和8年度は新たにマニュアル作成ソフト、D o j oが導入されるとのことです。これまでもキントーンなど、様々なデジタルツールが導入されていますけれども、ツールの種類やライセンス数が増えるほどコストも増加します。

そこで、こうしたデジタルツールについて、利用状況や使用頻度などを検証しながら、ツール構成やライセンス数を最適化するよう、定期的に見直しているのか、伺います。

また、ツール導入だけではなく、職員が実際に使いこなせるようにするための研修も重要です。デジタルツールには、無料の研修プログラムが附属しているものもありますけれども、こうした外部研修やオンライン研修への参加をどのように促しているのかを伺います。

最後に、デジタル人材の確保育成について、伺います。

D Xをさらに進めていくためには、システムの導入だけではなく、それを活用できるデジタル人材の育成が重要になります。文京区では、これまでN T T東日本との人材交流を行ってきましたけれども、今後も外部との人材交流を通じた人材育成を強化していくことが重要です。

例えば、GovTech東京では、区市町村職員を受け入れる人材派遣制度を設け、自治体職員が実際のデジタルサービス開発プロジェクトに参画しながら、D Xの実務経験を習得する人材育成が行われていると聞いております。

また、現在、GovTech東京では、都公式アプリ、東京アプリの開発など、いわゆるスーパーアプリ型のデジタル基盤の整備も進められており、こうしたプロジェクトに自治体職員が関わることで、デジタルサービスの設計や運用に関する実践的な知見を習得することが期待されています。

こうした取組も参考にしながら、本区としても、例えばGovTech東京との人材交流を拡充し、デジタル人材の育成を強化してはと考えるますが、いかがでしょうか。

○山田委員長 野苺家情報政策課長。

○野苺家情報政策課長 初めに、将来的なデジタル基盤の構築についてでございますけれども、他の先行自治体におけますスーパーアプリを活用した行政、地域、企業がつながる取組につきましては、セキュリティや運用体制の確保も含めまして、多角的な観点から調査・研究を行う必要があるかなと認識しております。

現在、都内自治体とGovTech東京におきまして、住民サービスポータルアプリの共同調達の可能性について検討が行われております。本区といたしましても、その有効性を認識しているところでございます。

今後は、単なる手続のオンライン化にとどまらず、様々な主体がデジタルでつながることができる基盤の構築を中長期的な目標として見据え、区民サービスの向上に向けた取組を進めてまいりたいと思っております。

次に、デジタルツールの最適化についてでございますけれども、区では、デジタルツールを本格導入する際は、可能な限り無料トライアルを実施しております。庁内のどの部署にニーズがあるのか、また、その場合の適正なライセンス数はどの程度なのかという見極めを行った上で、デジタルツールを実装しております。

ライセンス数につきましては、スモールスタートを基本としております。半年程度状況を見極めた上で、増減に対応しております。

なお、本年度では、例えばですけれども、生成A I やクラウドストレージサービスにつきまして、状況を見て段階的に数を増やしたほか、L o G oチャットにつきましては、一定期間利用のないアカウントについては、事前に予告をした上で、そのアカウントを削除するということでの、定期的に適正を保つクリーニングを行っているところでございます。

また、研修につきましては、D X推進サポーターの年間の活動に例えば組み入れるほか、都度全ての職員が閲覧できる全庁のポータルサイトがございますけれども、こちらで適宜情報を発信しまして、希望者に対して研修や説明会を実施しているところでございます。

最後ですね、GovTech東京との人材交流の可能性についてでございます。

区では、令和5年度と6年度に民間のI C T事業者へ職員の派遣を実施してきました。生成A I など最新のI C T技術の知見を得ることができた一方、他の自治体における行政のD Xの推進の事例に直接に関わるという機会が少なかったということが課題でございました。

そこで、本区のD X推進を牽引できる人材を育成するために、GovTech東京に本区の職員を派遣しまして、他の自治体の先進的な取組を学び、専門的な知見とリーダーシップを習得した後に、再び本区に戻って、D X推進の場で活躍する人材を育てると制度設計は必要と考えております。現在、GovTech東京と調整を行っているところでございます。

（「ありがとうございます」と言う人あり）

○山田委員長 次に、高山かずひろ委員。

○高山（か）委員 149ページの文京区年賀会、これについて、ちょっと触れたいと思います。

年賀会自体は、あそこに招待される方というのは、何かしら文京区に関わりのある方で、招待された方同士が交流を深めるという、来場者同士の間というものが、非常にいい場所だと思いますし、ある意味、変な話、予算委員会ですが、お金のこと云々について、あまり触れようと思いません。どちらかというと、もう少しボトムアップしたというか、交流会自体をもう少し有意義なものにしたほうがよろしいんじゃないかなという、ちょっと要望というか、意見なんですけど、なかなか平場の中で、来賓の者の方が御紹介なんか、私、見ていた

のだけど、やっぱりなかなか分かりづらい、どなたが来て、どう御挨拶されているかというのは、なかなか分かりづらい場所であるのと、あと、御高齢の方なんかは特に、数少ない椅子を壁際に座ってお食事だけ楽しまれているという方もいらっしゃって、実際、今回、私、初めて知り合いの方が招待状を受けたというので、喜んで参加されて、どうでしたかと聞いたときに、年賀会といえば、ああいう程度のものなただけどとおっしゃいつつも、もう少し何か交流ができたかなというのはやっぱりおっしゃっていました。

例えば、あれ入り口に招待状、バーコードで受付、読みますよね。あの読んだときに、テクノロジーとかSNSを使って、所管のとか、御参加されている課長級の方々に、この人が来ましてってSNSが飛べば、入り口でお迎えして、御挨拶がてら、ここに並んでいけば、区長がこの後御挨拶しますからとか、誰かが来ているといえば、ほかの横の人にも、あ、この方、来ていましたよとかというのが言えたりするんですが、なかなかあの場所に参加していると、やっぱり期待されて、区の行政の方とかとぜひ名詞交換したいという法人の方もいらっしゃれば、町会長さんなんか来たときに、ほかの町会長さんとかの方と交流を深めたいとか、いろんな思いも持てば、来られる方もいらっしゃると思うんですよね。

ですから、もう少しテクノロジーを使ったりとか、もう少しやり方を変えて、もっと顔が見える同士の会にした方が私はよろしいかなと思うんですが、そのあたりは、お考えとしては何か御意見ございますか。

○山田委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 年賀会につきましては、今、東京ドームホテルで立食というような形でやらせていただいております。会場のスペースですとか、御招待させていただいている方の人数ですとか、そういった見合いで、今、あのような形で開催をしているところですけども、どなたが来ていてということがなかなか分かりづらいということと、自治体に来られた方同士の交流が、どなたがどこにいらっしゃるかなかなか分かりづらいところについては、私どもとしても、一応課題というふうには捉えておまして、我々管理職が会場でお出迎えをしているわけなんですけれども、なかなか誰がどこにいるかというのは分かりづらいというのは、実感として持っています。ですので、御案内の仕方も含めて、どういった形でやるのがよろしいかというのは、今後、引き続き研究はしてまいりたいと考えております。

○山田委員長 高山委員。

○高山（か）委員 ありがとうございます。区と地域をつなぐ貴重な場ともやっぱり捉えられますので、せっかくの機会ですから、やっぱり実りある、顔の見える交流会ということをや

識していただいて、ぜひ運営に前向きに行っていただきたいと思います。

それから、151ページの職員研修でちょっと触れたいんです。

去年も触れたんですが、ハラスメント研修なんかは、特に去年の施行の、4月1日から東京都カスタマーハラスメント条例というのが施行されるに当たりまして、文京区でもカスタマーハラスメント対策基本方針というのを策定されて、今、カスハラ防止に向けて、マニュアル作りというのをされているということを先日、のぐち委員の一般質問での区長の答弁でもお聞きしました。

ただ、私も昨年、同じこの予算委員会でも同じ質問をしたところ、同じようにマニュアルを策定中ですと。もう1年たっているんですが、いつぐらいにマニュアルというのは策定が終わるのか。今、こういう現時点においても、職員が現場でカスハラを受けている可能性がやっぱりありますし、今、心を病んで、一生懸命復職しようとしている方が、やっぱりしつかりと戻ってこれる場所づくりというのが大変必要だと思うんですね。ちょっと時間が遅いなと感じるんですが、そのあたりの今、進捗状況を教えてください。

○山田委員長 中川職員課長。

○中川職員課長 カスハラのマニュアル作成についても、今、PTを何回か重ねているところでございます。その中で、やはり有用性、実効性のあるものを作成するというところで、何度もやり取りをしながら、ここはこうしたほうがいいのかというような形で、作成を進めているところではございますので、委員おっしゃるように、時間は要してはいますけれども、それは必要な時間だというような形で、我々も想定しているところでございます。

見込みとしては、新年度に向けてというようなところで、今、もう大分形としてはでき上がってきているところではございますので、そういった意味では、新年度なるべく早くというようなところで、考えているところではございます。

○山田委員長 高山かずひろ委員。

○高山（か）委員 都条例と重複しても、やっぱり駄目だと思いますし、文京区ならではのものもありますが、ただ、あともう一つ聞きたいのが、もしできたときに、それはあくまで公共施設、区の施設での対応になるのか。文京区というのは、学校が多ければ、病院も非常に多い場所ですから、そういったところに共有するおつもりもあるのか、ないのかというのもお聞きします。

それから、ちょっと後押しするつもりじゃないんですが、カスハラというのは、都条例でもありますが、目の前で大声を出したり、机をたたいている時点でもうレッドカードで、

私はいいと思うんですよね、もう警備員を呼ぶとか、そのあたりは、確かにあくまで窓口で行政は区民への奉仕というのがありますけど、それ以外にやっぱり区職員を守るという定義も絶対必要だと思いますから、もうしっかりと、はっきりと線引きをしてしまう、曖昧にせず、ということは、私は絶対必要だと思うんですが、その2点、いかがでしょうか。

○山田委員長 中川職員課長。

○中川職員課長 共有という部分においては、やはり区職員というようところが前提となってきますので、委託だったり指定管理者だったり、そういったところには、対象としてというところで共有していくことになるかなと思っております。

今、委員おっしゃるように、レッドカードといった言葉もありましたけれども、我々の考え方としては、まずは区民対応というようところが、もう何でもかんでもカスハラだというような形で、我々職員も誤認しないようにというようところが、前提としての区民対応というところはしっかりマニュアルのほうにも書き込んでいきたいと思っています。その上で、おっしゃるとおり、今、おっしゃったような形の行動があった場合は、警備員を呼ぶとか、場合によってはもうすぐ警察に通報するとか、そういったような行動規範というか、行動もきちんと明記していきたいというふうには考えているところでございます。

○山田委員長 高山かずひろ委員。

○高山（か）委員 よろしくお願ひします。正当な苦情とハラスメントという線引き、確かに大切だと思いますが、あまり曖昧にせず、しっかりと境界線をつくるというのが、でなければ、多分マニュアルとか条例の意味がありませんので、ぜひお願いいたします。

ちょっと続くんですが、153ページ、多文化強制推進事業ですね。

これ、特に外国人、今、外国人の方、増えている中で、外国人の保護者というか、大人の方へのマナーというか、そういったことの事業だと思うんですが、もう少し具体的に、冊子だけ作っているだけじゃないと思いたいんですが、もうちょっと具体的に教えてください、この事業の内容。

○山田委員長 熊倉ダイバーシティ推進担当課長。

○熊倉ダイバーシティ推進担当課長 こちら、外国人の保護者の方への具体的な取組についてのお尋ねだと思います。

具体的に申し上げますと、昨年9月、誠之小学校のほうで、外国人児童の保護者の方に向けまして、日中学院さんですとか、外国語指導協力員の方の御協力をいただきながら、その保護者の方に対して、日本での生活上のマナーですとか、文京区の地域の特性ですとか、そ

ういったところのルールのお話をさせていただいたところになります。

参加された方は、大体20名程度参加されまして、アンケートを、その終わった後に取ったんですけども、非常に守らなければならないルールがまずあることが分かったというところですか、非常に有意義な機会だったという御意見をいただいたところになります。

今後、こういった啓発事業を通して、地域の生活の仕方ですとかごみの出し方、そういったところについても、今後、ルールという形で、そのルールブックを作って、それをお配りしていくという予定にしておりますので、そういったところの啓発は引き続き実施をしていきたいというふうに考えております。

○山田委員長 高山かずひろ委員。

○高山（か）委員 少し事前にお調べさせていただいたのと合っていましたので、予算が約40万円という、私、こういうところにはもっとお金をかけていいと思うんですね。やっぱり共生社会という中でいけば、今、課長おっしゃったように、ごみ出しのルールとか、細かな日本の中で暮らしていく中での、例えば自治体、町会があって、そういうところでの例えばお祭りとかもあるんだとか、参加を促すとか、もっと共生社会的に区が後押しをするような予算とか企画というのはしていかないと、文京区の中でも今、23万人のうち1万6,000人という外国の方がいらっしゃる中で、我々もしっかり取組をやっぱりしていかなきゃいけないと思いますので、ぜひ、今、20名の方とおっしゃったんですが、これからもっともっとやっぱり増えていっていただいて、その参加していただいた方が、そのコミュニティの中でもっと広げていっていただくということをぜひ期待いたします。

すみません、最後に、159ページのデジタルツール等関係経費なんですけど、私、当然、当初からAIとかそういうテクノロジーを使ってどんどん、行政のコード化を目指したいと、今回の一般質問でもさせていただきました。今度、AIを使って、自動音声による電話対応を開始、一部の部署で開始する予定だということをお聞きしたんですが、もう少し、どういう部署でこういったところから、AIのチャットボットは、もう始まっているのは知っていますが、どういうところの部署から、窓口からやるのか、どういうところからやるのかというのをもう少し具体的に教えていただけますか。

○山田委員長 野苺家情報政策課長。

○野苺家情報政策課長 来年度、実装しますAI自動音声につきましては、福祉部の国保年金課を予定しております。様々手続の問合せ等、まずは電話でいただくことが大変多い部署でございまして、それぞれ担当の部署に直接ダイレクトにかかってくれば、職員もスムーズに

御対応させていただくことが可能ですけれども、例えば要件によっては違うセクションですね、電話がかかってきて、その都度電話を転送させていただいたりということで、電話いただく区民の方、職員双方にとってあまりよくない状況もあるということです。それを解決する手段として、AI自動音声を導入するというものでございます。

○山田委員長 高山かずひろ委員。

○高山（か）委員 分かりました。使い方によっては、これ個人的な考えですけど、進化とかそういうのというのは、人間というのは、絶対止まるべきではないと僕は考えていて、足踏みはしてもいいけど、立ち止まることはしない。で、どんどん便利になっていくことに対して、ついていけなくなる人を救うのが政治だと思っているんですよね。ですから、我々側は、絶対にそれは立ち止まっちゃいけないと想着いて、それはマイナンバーなんかも含めてなんですけどね。そこをやっぱりしっかりと行政のほうもどんどん、我々も含めて、便利なものというのはどんどん使っていくべきなんだと。で、分かりやすく、行政のほうはもっと広げていくんだと、丁寧に説明していくんだというのを、今後もぜひ続けていただきたいと思っています。ありがとうございました。

（「関連、いいですか」と言う人あり）

○山田委員長 はい、では関連で、ほかり委員。

○ほかり委員 1点だけ。1つ前の多文化共生のところなんですけど、誠之小学校の保護者向けに、去年やっていただいたのは承知しているんですが、後で教育のところでは話そうと思ってたんですけど、ごみ出しのルールとか地域のルールを説明するとき、一緒にぜひ、学校に関するルールとかそういうものも附属して、必要としてない方もいるかもしれないですけども、せっかく外国人の方に説明するのであれば、全ての案内が一つにまとまったものを教育委員会とか区民部さんとも全部共有して、全ての情報が網羅できるようなものでぜひ案内をしていただきたいなというのを思っています、その辺の御検討をぜひいただければと思うんですけど、いかがでしょう。

○山田委員長 熊倉ダイバーシティ推進担当課長。

○熊倉ダイバーシティ推進担当課長 今回、こちらのダイバーのほうで作成を予定しているものにつきましては、地域での生活ですとか必要なルール、マナーについて記載したものを予定しているところです。

内容につきましては、確かに学校の現場のほうでも課題として捉えている部分ですとか、そういったところ幾つかあるというふうに聞いております、教育委員会とも連携をして進め

ているところになりますので、今後、どのような形で一つにまとめるのかというところは、ちょっと難しい部分はあるかもしれないんですけども、必要な情報が、必要な方に、守っていただきたい方にきちんと届くような仕組みで、関係の所管のほうとも連携を進めていきたいと考えております。

○山田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ぜひ、よろしくお願いします。で、実際、タイムリーに必要としてない情報でも、やっぱり外国人の方たちって、コミュニティがあって、情報をかなり共有していると思うので、そういう方に人を介してでもいいので、必要な情報が届くように、ぜひ取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○山田委員長 それでは、千田委員。

○千田委員 149ページ、11番、平和事業について、伺います。

区内には、平和の尊さや戦争の悲惨さを後世に伝える施設やモニュメントがあります。区は、文の京平和マップですね、こちらの平和マップを令和元年、2019年に作成しました。マップを持って区内を巡ると、平和の大切さは改めて考えると、非常に好評です。

この平和マップなんですけれども、何部発行して、どのように活用しているのか、伺います。

それと、掲載施設、各施設の案内板がほしいという区民の方からの要望あります。マップには、概略が記載されてはいますけど、その場所に案内があると、もっと多くの方に興味を持っていただき、区の歴史を知っていただくことにも役立つと思います。その2点について伺います。

○山田委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 平和マップは、2019年に作成をしました。作成した際に、5,000部作成しておりますけれども、区内の各施設に配布をしております。小・中学校も含めて配布をしております。

それから、それぞれの施設の案内というところなんですけれども、この平和マップに載っている施設なんですけれども、全てが区の設置したものというわけではなくて、外部のものをこちらで指定をして載せさせていただいているというのもございますので、なかなかこちらの意思だけで、全てのところに看板をとすることは、現実的には難しい部分もあろうかと思っておりますけれども、せっかくの記念のものでございますので、少しでも分かりやすい御案内ということについては、引き続き努めてまいりたいと考えております。

○山田委員長 千田委員。

○千田委員 まず、活用なんですけれども、配布だけではもったいないです。非常にいいものなので、ぜひ、学校とか学習の教材に使う、そのように積極的に活用していただきたいと思います。

それと、案内板なんですけれども、外部のものということなんですけど、ぜひそこも協議して、知らせていくことは、分かっていたらと思うんですね、協議して。その辺は協議しながら進めていただきたいと思います。

それと、東京砲兵工廠なんですけど、これは御存じの方も多と思うんですが、明治から大正期にかけて、小石川後樂園周辺にあった陸軍の巨大兵器工場です。水戸徳川家の上屋敷に設置されて、関東大震災後の昭和8年、1933年に、九州の小倉へ移転後、跡地は後樂園球場、今、東京ドームですね、で再開発されました。東京ドームの一角が、水戸徳川家の屋敷跡であることを知っている人は多いと思いますが、明治時代になって軍事施設に転用されたということを知る人は少ないと思います。文京区民でも少ないと思います。

東京ドームシティと礪川公園、東京都戦没者霊園、中央大学理工学部を含む一角なんですけど、その礪川公園地下には、小銃類の実弾実験をしたという280メートルに及ぶ隧道が残っています。文京区平和マップには、この隧道について詳細が記載されていません。この隧道を平和記念の遺構として、平和マップに載せて、区民に周知して、開放すべきということを、ただ、この質問は、2023年2月9日、私の前任者であるこうだ久美子が質問しております。そのときに、明らかになったというか、区長の御答弁なんですけれども、この隧道は、国が管理しているということで、平成10年までは国有財産の使用許可を受けた日本ライフル射撃協会が射撃場として使っていた。平成11年には、国からの要請を受けて、隧道の入り口を閉鎖しています。今現在。閉鎖して以降、隧道の取扱いについて協議は行っておりませんという区長の御答弁でした。ぜひ、協議をして、隧道を開放して、そして平和マップにも載せていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○山田委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 平和マップのほうに、隧道ということで載せてはいるところなんですけれども、現在は、特に中を見れるとかそういう状況にはなってございません。今、お話しいただいたとおり、平成11年度に国からの要請を受けて閉鎖しているというところでございます。

皆様御案内のとおり、今、あの入り口のところは、公園から入っていくには、植え込みがたくさんありまして、なかなか簡単に入っていく状況ではございません。

隧道自体も、安全性の確認ですとか、まだ取れているものではございませんので、直ちにあそこを平和の遺構として皆様に入っていただくような、そういう活用というのは難しいというふうに考えておりますけれども、今後、公園の再開発等のそういう機会を捉えて、検討すべきものと考えております。

○山田委員長 千田委員。

○千田委員 課長の御答弁で、隧道が平和マップに載っていると御答弁されましたけど、東京砲兵工廠は記載されていますけど、隧道は載っていません。ちょっとそれは付け加えておきます。

あと、ぜひ協議を進めていっていただきたいと思います。次の作成はいつ行うのでしょうか。

○山田委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 失礼いたしました。マップ上には東京砲兵工廠跡ということで載っておりますので、訂正をさせていただきます。

次回の平和マップということなんですけれども、この2019年に作ったときも、文京区平和宣言40周年ということで、周年の記念事業ということで作成をさせていただいたものでございますので、今後、このマップの改定につきましても、そういった周年行事等の機会を捉えて検討していきたいと考えております。

○山田委員長 千田委員。

○千田委員 いつ作るか、まだ予定がないということですかね。はい、分かりました。ぜひ、先ほどの案内板もそうですけど、この隧道もそうなんですけど、相手もあることなので、協議していくことが必要だとは思いますが、やはり文京区の大事な歴史の遺構ですので、協議して、そして区民の皆様をしっかり伝えていくことも重要なので、そこもやってください。

それで、次回の発行ですね、かなり月日もたっているんで、またいろんな調査をして、隧道もマップに載せることも含めて、お願いしたいと思います。それで、活用も含めて、もっと増刷して、いろんな有効活用していただきたいと思います。

次の質問なんですけど、被爆樹木のアオギリですね、教育の森公園にあります。令和5年7月19日に被爆樹木アオギリを教育の森公園に植樹しました。私も、教育の森公園に行くときに、そのアオギリに行くたびに見ているんですけど、まだ細いんですけど、少しずつ伸びていっています。この被爆樹木は、被爆の惨禍に遭いながらも、焼け焦げた幹から再び芽吹き、市民に生きる勇気と希望を与えるとともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を訴えか

けています。多くの文京区民の方にこの植樹されたアオギリの意義を知らせて、区の平和事業を伝え続けることが重要だと思います。

ところが、まずアオギリも、三方向が囲まれてちょっと見にくいというのと、入り込んで見ないと見えない。それと、案内板、書いてはあるんです。ただ、非常に小さくて、そばに寄っていかないと分からないので、遠くからでは本当に分かりにくいんですけど、これをもっと見やすく目立つ、分かりやすい案内板に変えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○山田委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 まず、平和マップですけれども、次回の発行する際には、この間に新たに追加されたものも含めて、内容についても改めて検討するということと、次回、つくるときには、紙のものだけではなくて、デジタルといったものも含めて、検討していきたいというふうに考えております。

それから、教育の森公園のアオギリですけれども、こちら成長記録を職員のほうが毎月現地に行って写真を撮って、ホームページ等でも御案内をしているところでございます。この貴重な樹木については、ホームページ等を通じて、区民の方にも引き続き周知をしていきたいと思っております。

それから、現地の看板ですけれども、アオギリも徐々に成長してきておりますので、成長していきますと、今の看板が邪魔になってくるようなことも考えられますので、そこはちょっと状況を見ながら、見やすい看板を改めて設置ということは考えてまいりたいと考えております。

○山田委員長 千田委員。

○千田委員 邪魔になるというか、かなり看板と木に幅があるので、まだまだ大丈夫だと思います。しっかりと目立つ看板をお願いしたいと思います。

今、本当に世界が非常に大変なことになっています。なので、本当に今、世界平和、あと、子どもたちの育成は、さらに重要性を増しております。国民の平和を維持するためにも、この平和事業はいいことだと思います。今後も拡充して行っていただきたいと思います。

質問を終わります。

○山田委員長 それでは、のぐち委員。

○のぐち委員 私も149ページの6番、区制80周年記念事業費について、お伺いをいたします。

東京23区は、練馬区以外、区制80周年を来年の3月に迎えるということで、各区それなり

の周年行事を行っているわけなんですけれども、文京区はその2,200万ということで、何か記念事業を行われる額だとは思うんですけれども、ちょっとやっぱり少ないかなというものが1点、思っています、この内訳をお伺いしたいのと、それから、中央区ですと、例えば港区と江東区などと、共催ではありますけれども、8億円ぐらいかけて、11年ぶりだったかに、花火大会を復活させるということで、大きな事業を今回の周年行事に充てているというのをやっているんですけれども、大きい行事をやるのがよいことだとは思いませんけれども、何か記念になるようなことをぜひやっていただきたいと思うので、何かお考えでいらっしゃる、来年度の3月15日ですよ、の事業について、お伺いをしたいと思います。

○山田委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 こちらのページに載っておりますのは、この3月15日に予定しております記念式典の経費ということになっておりまして、こちら200万強というところで、こちらは会議を実施するに当たりましての需用費等の会場の委託、設置の委託ですとか、当日使います案内状の印刷用の費用ですとか、そういったものが計上されているものでございます。

区制80周年記念事業といたしましては、この記念式典のほか、21の事業が今のところ予定されております。その全ての事業を合わせますと、およそ1億9,000万円というのが現状予算化されているものになります。この後、令和9年度の事業も含めて、随時追加をさせていただき予定でございますので、周年事業全体の規模としては、そういった規模になるという状況でございます。

今のところ、他区との連携ということで、23区内のほかの区との連携というところでは、今、予定されている事業というのはございませんけれども、今、アカデミー推進課のほうで予定しております都市交流フェスタですとか、スポーツによる自治体交流ですとか、そういったものでほかの自治体との連携ということは、この80周年の記念事業の中で予定をされているものでございます。

○山田委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。先般、総務委員会でも随分お話があったそうで、式典のというのはよく分かりました。他区との連携についても、今回に関してはまだお考えでいらっしゃるということで、今回、他区と連携しているといっても、今回の花火大会に関しては、場所の問題もあってやっているんだろうと思うので、何がなんでも他区と連携する必要はないかなとは思うんですけれども。

ここにぜひお願いをしたいのは、子どもたちに何か記念品なりを配るようなことをしてい

ただきたいなというふうに思っていて、やっぱり子どものときにもらったものって、結構よく覚えているんですね。多分、周年行事でいっぱいいろんなものをもらって、それが思い出になるとは思うんですけども、文京区、お誕生日おめでとうみたいな感じで、何か下敷きなりペンなりをもらって、配ることが、将来的に家から何か出てきたときに思い出になるという意味では、すごくいいんじゃないかなと。

結局、大人に配っても、なかなか、記念で終わってしまうことがあるんですけども、子どもって、ひよんなことからやっぱり思い出がよみがえるとか思い出が戻るといふことがあるので、周年行事、いっぱいあるかとは思いますが、何か記念品になるものを、特に未来の子どもたちにお渡しするというのをぜひ事業の中で考えていただきたいなと思っていて、他区でも結構よくある式典であったりとか、区政を振り返るとか、そういった記念行事たくさんあるんですけども、やっぱり子どもたち向けに、何か形に残るもので、その記念式典じゃなくて、ぜひ形に残るものを作っていただきたいなというふうに思っていますので、未来への投資という、大きく括るとそうなんですけれども、の部分でちょっとお願いできればなと思っております。

○山田委員長 畑中総務課長。

○畑中総務課長 今回の質問、全てのお子さんに何か記念のものをお配りするというような予定は、今の時点でございませんけれども、今、予定されている事業の中でも、お子さんを含め、区民の方が参加していただけるような事業も数多く予定されておりますので、そういった事業に参加していただくことで、その事業の中には、記念品に当たるようなものを配るような事業も含まれておりますので、そういったものに積極的に参加をしていただいて、記念品を手にして、この80周年ということを先々までしっかりと記憶にとどめていただきたいというふうに考えてございます。

○山田委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。周年は10年ごとに当然来るわけですが、やっぱり何かあれがあったな、これがあったなと少しでも残るようなものであればいいなと思いますから、それについては、また御議論いただいて、検討いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○山田委員長 それでは、海津委員。

○海津委員 私のほうは、157ページ、このところでは、公共施設総合マネジメントということでやっていらっしゃるところから、お伺いしたいと思います。

文京区では、ユニバーサルデザインガイドラインを含め、公共施設総合管理計画を今、進めていらっしゃる場所ですけれども、その中でもユニバーサルデザインをしっかりと進めていくというふうに書かれていること、心強く思っております。

ユニバーサルデザインガイドラインというのは、全ての人が利用しやすい環境整備を進めるものとして、理解しているところです。なので、そこでお伺いしたいんですが、先般、金曜日、あ、木曜日、ユニバーサルデザインというのを、教育委員会のほうにお尋ねしたら、バリアフリー等を満たしているかどうかというお考えが非常に強く、また、ユニバーサルデザインガイドラインというのは、入り口のところまでの動線をしっかりと、外部ですね、外部の動線を分けなければいいという認識だったんですけれども、ちょっとそのあたり疑問を持ったので、そこをお答えいただきたいと思います。

ユニバーサルデザインというのは、特定の人に特別な配慮をすることではなくて、最初から誰もが使えるように設計する考えだと理解していますが、その認識でよろしいのかということ。

それともう一点、バリアフリー法を満たしているか、いけばそれでオーケーで、それがユニバーサルデザインということなのか。この2点、お伺いしたいと思います。

○山田委員長 岡村用地・施設マネジメント担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 ユニバーサルデザインにつきましては、管理計画における基本方針にもお示ししておりますとおり、誰でも公平に利用できることを目指した、あらゆる公共施設における共通認識であるというふうに捉えてございます。それぞれの施設における特徴だとか、利用者層によりまして、施設に要請されている配慮事項というのは、様々変化してくるものというふうに考えておりますので、この計画の考え方を通じながら、各所管部署において適切なユニバーサルデザインを検討して、整備につなげていくものというふうに捉えているところでございます。

また、バリアフリーの認識というところですが、ユニバーサルデザインとバリアフリーというのは似て非なるものであるというところでございます。バリアフリーは、様々障壁があることを前提に、それを解消するという認識ですが、ユニバーサルデザインは、初めから施設の整備上誰にでも使いやすくというようなところで、そのあたりの大きな違いがあるというふうに考えているところでございます。

したがって、管理計画では、新築だとか改築だとか、そういう抜本的に整備をするときにおいては、あらゆる人にとって使いやすい施設になるようには、ユニバーサルデザイン

で実現していくと、そういう考え方を持っているというところでございます。

○山田委員長 海津委員。

○海津委員 非常に分かりやすく、とても大事なことを教えて、ここでお伝えいただいたと思っております。やはり改修とかのときであれば、もちろんそのところを、バリアをなくしていくということが、バリアフリー法に求められているところだと思いますが、建て替えにおいては、しっかりとそこは今、御説明いただいたように、ユニバーサルデザインで初めから障害をなくして当たり前に移動ができること等をやっていくことだと思うんですけども、そこでもう一点だけ教えていただきたいと思えます。

学校施設において、特定の子どもだけが許可を得たり、大人の介助を前提に移動しなければならない状況が生まれているというのは、本来のユニバーサルデザイン、建て替えにおいてはどのようにお考えになるか、率直にお伺いしたいと思います。

○山田委員長 岡村用地・施設マネジメント担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 先ほど御答弁させていただいたとおり、施設の抜本整備を行う場合においては、障害のある子、ない子にかかわらず、誰もが利用しやすい施設を目指していくというところについては、先ほど申し上げたとおりというところでございます。

ただ、施設の整備に当たっては、その学校運営上の課題であったりだとか、様々整備上の課題だとかということもあることもあり得るのかなというふうには考えてございますけれども、基本的にその抜本的な整備を行う場合においては、このユニバーサルデザインの思想を持った上で、取り組んでいくというところかというふうには考えてございます。

○山田委員長 海津委員。

○海津委員 ありがとうございます。やはりユニバーサルデザインの考え方が、建て替えにおいてしっかりと反映されていく、子どもたちにその理念、そして目指すものがしっかりと伝わっていく、当事者が当たり前で自らの力で動くことができるような設計、そして建て替えを実現していただくことを改めて求めて、終わりにいたします。

○山田委員長 それでは、浅川委員。

○浅川委員 私は、157ページの、上のほうの3番の(1)なんですけれども、行財政運営、このあたりでちょっと確認させていただきたいことがありまして、まず、行財政運営におきましては、公共施設マネジメントを推進するために、仮称で一般建物個別施設計画を策定するとともに、公共施設マネジメントシステムを運用するとありますけれども、ここで、仮称には

なっていますけれども、一般建物、これは何を指すのかなと、ちょっと我々が聞き慣れない中のその個別施設の計画と。計画というのは、建物ですから、改修したり建築したりもあるし、メンテナンスもあるし、そのあたりの内容について、ちょっと教えていただきたいと思っています。

○山田委員長 岡村用地・施設マネジメント担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 行財政運営のところ、個別施設計画の考え方というところがございますけれども、一般建物という名称、確かにちょっと分かりづらい部分はあるんですけども、例えば学校施設であったりだとか、公営住宅だったりだとか、シビックセンターとか、個々個別に計画化しているものや今後計画をするものということがございますけれども、そういった個別に計画化するもの以外の、様々、区民施設等もございますので、そういったものをまとめて、総称して一般建物というような形で区分しているところがございます。

割と他の自治体の施設分類なども研究を進めていく中で、こういった区分をしているというところがオーソドックスでございましたので、そういった記述にさせていただいているというところがございます。

また、個別施設計画につきましては、公共施設等総合管理計画におきまして、施設類型ごとの基本的な方針といたしまして、各施設の整備時期の大方針を持っているというところがございますけれども、こちらを実態として整備をしていくに当たりまして、老朽化の状況であったりだとか、併設施設の状況だとか、様々、調整すべき事項が出てまいりますので、そういったところを勘案しながら、より個別具体の施設計画をつくっていききたいというところで、個別施設計画の検討を進めているというところがございます。

○山田委員長 浅川委員。

○浅川委員 結構、細かいところという、大がかりになるかなと思って、すごい大変な作業だと思うんですけども、いろいろなデータがそこにシステムの中に入るということは、非常に今後にとっては進めやすいことになるのかなというふうに思っておりますので、ぜひ、そのあたりをうまくまとめていただきたいと思います。

これは多分、初めて聞いたので、新しい内容かなと思うんですけども、あと、執務フロアの検討というのも何か入っていたと思うんですが、これについては、考え方がいろいろあるんですけども、執務って、シビックセンターだけじゃなくて、文京区全体の公共施設に関しての執務フロアを具体的に進めていくというんですかね、いろいろな、例えば長期保存

文書の電子化とか、あるいは廃棄すべきものは廃棄処分をするという、これどのくらいまで手を広げてやるのか、ちょっと教えていただけますか。

○山田委員長 川崎企画課長。

○川崎企画課長 現在進めております文書の電子化というところでございますけれども、一応、今年度から開始しております、今年度は企画政策部ですとか総務部のところの文書、あと施設管理部ですね、こういったところをPDF化しまして、内容が確認できましたら、廃棄できるものはするということで進めているところでございます。

来年度は、都市計画部ですとか土木部、こういったところ、非常に従来の紙の図面などが多いものですから、そういったところを進めていくというところでございます。

今後、5期4年間かけて、まずはシビックセンター内のそういった長期文書の電子化に取り組んでいくというところでございます。

○山田委員長 浅川委員。

○浅川委員 ありがとうございます。そうしますと、またその先に例えば本郷保健所とか、ああいうところも、要するに外にあるけれども、資料が多いようなところも今後やっていくのかどうか、伺ってもよろしいでしょうか。

○山田委員長 川崎企画課長。

○川崎企画課長 現在、実験的に取り組んでいるというところで、今年1年もやってみて、かなり省スペース化が図れるというところもございますし、また、電子化した文書の検索性の向上ですね、今までは段ボールをひっくり返して探さないと出てこないというものが、タイトル等を工夫することで検索性も向上するという効果がございますので、実際、期間については、その後、効果を検証しながら進めていきたいというふうに考えております。

○山田委員長 浅川委員。

○浅川委員 いや、聞けば聞くほど大変な仕事だなと思うんですけども、しっかりとやっていただいて、利便性を高めていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○山田委員長 それでは、田中香澄委員。

○田中（香）委員 先ほどの暮らしのミニガイドについてですけれども、多文化共生につながる取組の一つで、非常に重要なものと思っております。岡崎副委員長もかつて、転入後の分かりやすい案内ということをしてあげてほしいという要望をされておりましたけれども、それがいよいよ作成していただけるということで、歓迎をしております。

外国の方には、多言語カタログポケットを活用するというところでございますけれども、その成果指

標といますか、どういった成果を取るのか。外国の方にしっかり御意見を集めていただきたいということが1つと。

広報戦略の部分に関しては、メディアパートナーという大人の方たちが今まで様々御意見を寄せてくださっていると認識しています。その方ともお話ししたことあるんですけども、その方々の声を反映したことというのは、あるのでしょうか。

それからまた、最後の会合がもう終わったのかなというふうに思うわけなんですけれども、どのような総括だったのか。辛口の御意見もあったかと思うんですけども、そういった御意見を紹介していただきたいのと、8年度、その御意見に対して取り組むこと、これから子ども視点の子どもパートナーになるということなんですけど、その引き続き反映していくことは大事かと思っております。

あわせて、若者に対する情報発信のことも総括質疑で聞かせていただきました。こういったメディアパートナーにぜひ若者を入れていただきたい、これをお願い申し上げたいんですが、御検討していただけるのでしょうか。

○山田委員長 横山広報戦略課長。

○横山広報戦略課長 まず初めに、暮らしのミニガイドの外国人対応のことについてでございますが、お話しございましたように、カタログポケットというものを活用することによって、多言語で見られるようなツールとしてまいります。こちらにつきましては、転入された外国籍の方については、チラシ等で御案内させていただいて、そのカタログポケットが活用できるような道筋をつけていきたいと考えてございます。

特段、いわゆる成果指標というものを何か設定しているわけではないんですけども、私ども、いわゆる広報の中では公助という部分もありますので、いろいろとお話を丁寧に聞きながら、今後必要なものについては改善をさせていきたいというように考えてございます。

それから、メディアパートナーにつきましては、今回のことで大人から子どもへというふうにスイッチをするわけですけども、今年度まで行ってまいりました、大人というか、多くの方に対するメディアパートナーの御意見としましては、実際、ふだん広報、いわゆる区報と、あとCATV、あとホームページやSNSといったような部門に分けて、お話を伺っているところです。そういった中で、区報につきましては、今回、割と紙面のイメージを変えてきたといったようなところがございまして、そういったところにつきましては、インパクトがある一面になったりとか、ちょっと分かりやすくなったといったような御意見をいただいたところです。

また、SNSについても、今回、インスタグラムを導入する際には、その活用の方向性なんかについては、いろいろと御議論もさせていただいて、そういった方向を踏まえて、今回、活用のほうに至っているといったような状況で、いろいろといただいた御意見を参考にさせていただいたところでございます。

会議については、今回、この後もう一回、全体会を行って、終了というふうになりますけれども、その場でもまた様々御意見をいただいて、今後に活用していきたいというふうに考えてございます。

それから、若者につきまして、この間、大人というふうには申ししておりますが、若い方の参加もございましたので、そういった意味では、年齢問わず、幅広い御意見をこれまでもいただいていたところでございます。

今後、今回は子どもメディアパートナーということで、今度はかなり小さいお子さんのほうに舵を切って、いろいろと御意見をいただくというようなものに変えてございますが、それ以外にも、これまでにいただいたお話を踏まえて、若い人、若い人だけということではもちろんないんですけれども、多くの方に御意見をいただけるような仕組みをここについては考えてまいりたいとございます。

○山田委員長 田中香澄委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。そういった子どもにスイッチを切るわけなんですけれども、引き続きそういった大人からの意見、また、若者の意見は、もう少し視点をぐっと当ててやっていただきたいな。また、それがもっともっと私たちと一緒に共有をしていただいて、若者の方たちも、自分たちの声ちゃんと届いているというふうに分かるように見せていただきたいなと思います。

先日行った都市交流フェスタなんかのインスタは、物すごい何か素敵なインスタで、皆さんに流れたと思いますけれども、ああいう本当にキャッチーなインスタ、また様々、ユーチューブショートなども頑張っていたきたいと思うので、よろしく願いいたします。

○山田委員長 それでは、以上で、2款総務費の1項総務管理費と2項企画費の質疑を終了させていただきます。

理事者の移動がございますので、少々お待ちください。

続きまして、2款総務費の3項徴税費から7項施設管理費の質疑に入ります。

事項別明細書の158ページから173ページまでの部分となります。

財政課長の説明を求めます。

○進財政課長 それでは、2款3項から7項までの御説明をいたします。

158ページをお開きください。

3項徴税费、1目税務総務費6億6,774万6,000円、5番、配当割及び株式等譲渡所得割還付金、実績見込みによる増でございます。

160ページをお開きください。

2目賦課徴収費1億1,257万2,000円、1番、特別区民税・都民税賦課事務、実績見込みによる減でございます。

4項防災対策費、1目防災総務費1億9,976万9,000円でございます。

2目防災事業費7億4,616万5,000円、163ページの17番、防災センター管理運営、災害情報収集・分析高度化による増でございます。

164ページをお開きください。

5項選挙費、1目選挙管理委員会費8,256万円、4番、選挙人名簿調製、選挙システムの標準化対応完了による減でございます。

2目選挙啓発費438万6,000円、1番、明るい選挙啓発事業の(1)推進委員「話しあい」活動、啓発ポスター作成の実績見込みによる減でございます。

3目区議会議員・区長選挙費2,483万9,000円、1番、区議会議員・区長選挙準備経費、準備実施による皆増でございます。

166ページをお開きください。

6項監査委員費、1目監査委員費8,188万1,000円でございます。

168ページをお開きください。

7項施設管理費、1目施設保守費21億3,126万6,000円、1番、シビックセンター経費の(2)各種業務委託経費、実績見込みによる増でございます。

2目施設整備費67億1,483万2,000円、7番、シビックセンターゴンドラ更新工事、及び13番、シビックセンター議会フロア改修工事の増、及び173ページの37番、区有施設照明器具LED化工事の皆増による増でございます。

2款3項から7項までの説明は、以上でございます。

○山田委員長 それでは、御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

それでは、山本委員。

○山本委員 おはようございます。

総務費、161ページからですが、私も総務区民委員会なものですから、短めに質問させて

いただきたいと思います。まず、災害用備蓄物資整備というところで。

いろいろと町会・自治会さんの意識が高まってまいりまして、災害に対する備えですね、去年は、備えて安心防災グッズですかね、区の方で配布をしていただいて、いろんな角度から防災に対する意識を高め、また高めていくということで、行っているところでございますが、幾つかそんな防災の中で課題はあるんですけれども、このところだけでいきたいと思いますが、意識の高いというか、比較的余力がある町会・自治会さんですと、自前で防災グッズ、防災用品を購入されている町会さん、自治会さんがあるんですけれども、備えられても、実際にその資器材を置くスペースが非常に限られているというところで、この間、区のほうもいろんな御努力を、取組をされていると思っておりますけれども、まず1つは、児童公園等に備えられる、いわゆる防災倉庫というところで、防災倉庫の改修ですとか、新しく建て直すということで、予算もつけていただいたときもありましたけれども、実際に備えるというものを置く場所がかなり限られているというところで、今後というか、今現在でもいいんですけれども、どのような取組をされようとしているのか。今の現状認識等々、どのように捉えているのか、まずお伺いしたいと思います。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 町会・自治会に対して、今、区のほうも、防災資器材の格納庫、いわゆる倉庫ですね、の貸与というところは行わせていただいております。原則、町会の方が場所を探していただいて、我々区としては、倉庫をお貸しするというような形になっておりますけれども、やはり年間を通じて、公園の再整備があったりですとか、あと、どうしても新しく欲しいですとか、そういった御要望を受けますので、年間を通じて、そのような御相談を受けながら、いろいろ適地を探したりですとか、時期を捉えて、倉庫の交換、更新をさせていただいたりとかいうことを行わせていただいております。

今現在、ほぼほぼ大半の町会には、倉庫のほうは貸与できておりまして、総数でいうと倉庫の数185基ですね、町会のほうには貸与させていただいているというような状況でございます。いろいろ地域の事情もございますので、いろいろ御要望を伺いながら、今後も丁寧に対応していきたいというふうに考えております。

○山田委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。そこで、いわゆる公園等に置けるスペースということでいくと、防災倉庫を置くスペースが、法律上というか、条例上というか、決められているということで、これは公園課のほうにもなると思うんですけれども、その辺のスペースの確保

ということでございますと、見た目では、余力のあるスペースが公園ですからね、大きい公園ですと結構取れるところがあると思うんですけども、その辺の法律上、条例上の関係で、どうしても面積の何%以内しか建てられないよということなんですけれども、その辺、ちょっと工夫すること、また改定する等などできることはないのかなというふうに思うんですけども、その辺のお考えをちょっとお聞きしたい。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 公園については、都市公園法の規制がありまして、公園の中に建てられる用途ですとか面積の規制があるということで、その範囲の中で、我々の倉庫のほうも、土木部のほうと協議をさせていただきながら、置けるか置けないかというようなところを探しているところでございます。公園に限らず、やはり民有地であったり、ほかの施設も含めて、我々のほうは対応して、なるべく可能な限り御要望にお応えできるように対応しているというところでございます。

○山田委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

あともう一点だけ、163ページの、こちらになるかと思うんですけども、安全対策関係経費ということで、いろいろと安全対策関係もやられているというふうに認識をしております。これは毎回、文京区の大きな一つの特徴というか、ですが、非常に振り込め詐欺等が多いということで、今でもそうだと聞いております。この辺の件数とか額の推移は、まず今どうなっているのかというところをちょっと教えていただけますか。

○山田委員長 横山安全対策推進担当課長。

○横山安全対策推進担当課長 令和7年の刑法犯認知件数は、文京区は1,329件で、23区では一番少なくなっております。そのうち詐欺が299件となっております、こちらについては、割合がかなり高くなっております。

あと、特殊詐欺の被害額については、まず全国ベースでいうと、警察庁の発表による1,400億の被害で、昨年より2倍になっていると。警視庁管内での被害額は281億円、文京区内では7億5,000万円というふうになっております。

○山田委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。今言った、特に詐欺ということで、海外でそういった詐欺を働いて、いわゆるトクリュウということで、警察のほうも組織改正をして、そちらのほうに力を入れて対策を行っているというふうに聞いておりますけれども、この辺の詐欺等に関すること

も含めて、よく言われる警察との連携というところが非常に大切になってくるかなど。警察任せというところではなくて、区としても、取組を共に強化をしていくということが大事だと思いますが、その辺の連携は、今、順調にいつているのか、それとも新たな取組等があるのか、教えていただきたいと思います。

○山田委員長 横山安全対策推進担当課長。

○横山安全対策推進担当課長 詐欺が多いことについては、4警察署と、あと文京区のほうでも共通の課題認識を持っておりますので、昨年から防犯力向上セミナーというものを定期的に行っておりまして、こちらのほうで4署も来てもらって、それぞれのトピックを話してもらうことですか、文京区を取組についても紹介をしているところです。

また、自動通話録音機について、おおむね65歳以上の方に貸出しを行うということはずっと行っておりますが、昨今は固定電話をもうやめられる方も多くて、貸出しの件数については、今年度は2月末250件ということで、昨年よりも50件ぐらい少なくなっております。我々のほうとしても、もう固定電話に対する自動通話録音機だけの対応では限界があるというふうに思っておりますので、来年度につきましては、いわゆるスマホに迷惑電話対策のアプリを入れるような事業も検討しております。

そういった中では、警視庁のほうでもデジポリスですとか、あと警察庁も、民間事業者と共同して、詐欺電話防止のためのアプリが幾つか開発されていて、警察庁のほうは無料というふうになっているので、無料のものがあるのであれば、そちらの普及啓発等を警察署と連携して行っていきたいというふうに思っております。

○山田委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。新たに、録音機等に関しては、これまでも聞いておりますけれども、スマホやアプリ等に対する取組も行えるということでございますので、ぜひ期待をしたいというふうに思っております。

また、区長さんも、各区内の4署の署長さん等と懇談会等もやられているということでございますが、連携を常に密にして、少しでも犯罪が少ない、文京区は振り込め詐欺が多いと言われないような文京区をつくっていただければと思います。

終わります。

（「関連」と言う人あり）

○山田委員長 では、田中香澄委員。

○田中（香）委員 私、簡単に。詐欺対策、非常に重要だなと思っていまして、今、WBCが

始まっていますけれども、不正チケットの被害ということが一方で課題があります。チケットの不正転売ですとか、また詐欺対策を進めていかなければいけないということなので、そのあたりどのように対策を取っているのか、教えてください。

○山田委員長 横山安全対策推進担当課長。

○横山安全対策推進担当課長 WBCについては、昨年も開幕されて、非常な盛り上がりを見せる一方で、裏では、チケットを買えなかった方がSNS経由でチケットを入手しようとして詐欺に遭うという被害が多くなっており、区内でも299件のうち後楽で発生する詐欺はドームのものが多く絡むんですけれども、そちらは40件を超えておりまして、チケット詐欺に関わるものというふうに思っております。

それで、昨年11月に、東京ドームさんですとか読売新聞、あと巨人軍と共同して、不正チケットを買ってはいけないという動画を作らせていただきましたので、その辺の普及啓発を行っているところです。

最近ですと、3月5日から10日まで、ドームのほうで日本戦も含めて試合が行われておりますので、毎日のように警視庁と我々のXのほうで、SNS経由でチケットを買わないようにという普及啓発を行っております。今後も続けていきたいというふうに思っております。

○山田委員長 田中香澄委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。そういった被害に遭う方は、どちらかというと若い方が多いというようなお話も聞いております。水際対策で、例えばそういった対策を若者向けに消費者教育とか詐欺に関する何か出前講座とか、今、集まってというよりは、どんどんそういうショート動画で周知していくということが一番手っ取り早いんじゃないかなというふうに思っているわけなんですけど、私が主催している若者会議やその世代の方たちとお話を聞くと、そんな話題も出てきます。そういった対策についても教えてください。

○山田委員長 横山安全対策推進担当課長。

○横山安全対策推進担当課長 警察庁の発表によりますと、昨年の被害者の20代から40代が約半分を占めるということで、最早、振り込め詐欺は、一時は高齢者だけ狙われているというような印象がございましたが、もう全世代を中心に犯罪の被害に遭う可能性がございます。

文京区といたしましては、昨年も行いましたが、まず大学のほうに警察署と伺わせていただいて、特殊詐欺の防止等、あと闇バイトに関わらないようにという啓発も行っております。御指摘がありましたSNSの発信とかも、これからは力を入れて、防犯力向上セミナーでも、若年層に集まっていただけのような工夫を行っていきたいというふうに考えております。

（「はい、ありがとうございます」と言う人あり）

○山田委員長 それでは、田中としかね委員。

○田中（としかね）委員 ページでいいますと、162、163のところに並んでいますので、まず最初に、10と振ってあるところですね、中高層マンションの防災についてですけど、マンション防災について、これは極めて重要な政策課題になっているというのは御存じのとおりで、うちの松平委員も、このマンションの防災についての取組をいかにすべきかということをもうずっと言っていたと思うんですけども、これ一つ重要な問題があつて、このマンション防災の課題というのは、特定の区だけの問題じゃなくて、あくまで東京23区全体に共通する都市問題であるという点なんです。

23区、見回したら分かりますけど、もうマンション建設というのは常態化しているわけで、高層住宅というのは、都市の重要な居住形態にもう完全になっちゃっていますね。その意味で、マンション防災というのは、23区共通の都市防災政策として考える必要があると思うわけですよ。

で、例えばマンションの防災備蓄はどうするかとか、非常用電源の整備をどうするかとか、管理組合の防災支援をどうするかとか、在宅避難者への物資支援もそうなんですけれども、様々な政策が考えられなきゃいけない。でも、これらの政策を進めるためには、安定した財源がどうしたって必要になるわけでしょう。ここで述べるのが、考えておくべきなのが、もう一回、またやっちゃいますけど、固定資産税の位置付けなんです。

固定資産税というのは、土地や建物に課される税なわけで、本来は都市サービスを支える重要な財源なんですよね。しかし、東京23区では、御存じのように、固定資産税は東京都が徴収しています。で、都区財政調整制度による仕組みですよ。で、特別区間の財政格差を調整するという、名目はそうなんです、行政サービスの均衡を図るために設けられたものなんですけど、今回、何度もここを突ついていますけど、やっぱり近年の都市環境の変化を考えると、この制度はやっぱりもう一つの役割が求められてくるんじゃないかと思うわけなんです。それが、23区共通の都市政策を支える財源としての役割であります。

特にマンションの防災のように、23区全てに関わる都市問題については、個々の区だけじゃなくて、都区財政調整の枠組みの中で支えるという考え方も絶対必要になってくるんじゃないでしょうか。固定資産税は、住宅や都市資産に課される税であつて、都市の安全や生活基盤を支えるために活用されるべき財源であります。その意味で、都市の安全を守る防災政策に固定資産税を活用することは、税の性格から見ても極めて合理的であると考えます。

そこで、お伺いします。第1に、本区として、マンション防災を含む都市型防災についてのどのような課題認識を持っているのかという点。第2に、マンション管理組合などと連携した防災対策については、文京区はどのような取組を進めているのかという、これ松平さんもいつも聞いていますけど、第3に、23区共通の都市防災課題に対応するため、固定資産税を原資とする都区財政調整制度をどのように活用していくべきと考えるのか、お聞かせください。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 まず、マンション防災について、我々も地域防災計画の中で、マンション防災は重点項目の一つに掲げておりまして、活動費の助成ですとかエレベーター閉じ込め対策ですとか、あと防災士の育成ですとか、そういったマンション住民が自立した活動ができるような支援を行わせていただいているというところでございます。

また、東京都のほうでも、このマンション防災、かなり近年力を入れておりまして、今年度も区内のマンションで、東京都が主催する防災訓練なども行われているというような状況でございます。我々としても、やはりマンションの管理組合との接点というところは、非常に今後大事にしていきたいなと思っております、昨日もマンションのトイレ対策セミナーというのをまた行わせていただきましたが、そこでもやはり区のマンション防災対策ですね、非常に皆さん関心を持って聞いていただいているという姿も見受けられておりますので、そういった関わりを今後も大切にしながら、我々、しっかりマンション防災については対策を進めていきたいというふうに考えております。

○山田委員長 進財政課長。

○進財政課長 ちょっと前回の答弁とも少し重なりますけど、やはり財政課としましても、様々な法的な課題はあるという前提ですが、再配分論ではなく、やはり都市部特有の資産維持論というところで考えるべきかなと考えております。特に、今言っておりましたとおり、固定資産税は土地・家屋に関わる税であって、防災対策などを絡めた都市部のインフラ整備に係る財源とのひもづけ、こちらはやっぱり親和性が高いと考えております。

今時点では、まだ何らの具体的な策もありませんが、やはり国が進める不合理な税制改正、その中において、やはりひもづけ、いわゆる広域調整財源に絡む財源に、そちらにシフトしていくようなことに対するハードルもやっぱり一定高くなっていくものと考えておりますので、その点につきましては、今後、少し内部でも研究していきたいと考えております。

○山田委員長 田中としかね委員。

○田中（としかね）委員 ありがとうございます。災害対策の目的というのは、一つでございますが、災害によって命や生活を失う人を1人でも減らすことでありますから、この都市環境が大きく変化する中で、都市防災の在り方もまた変化していく必要があります。その意味で、都市型自治体である文京区として、都市防災と財政の在り方というのをどう考えているかというのは、重要な視点だと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、その下、防災訓練について、お伺いしたいと思います。マル11ですね。

東京という巨大都市が直面しているリスクというのは、世界的に見ても本当極めて大きいものであります。そして、都市防災研究においては、この一つの重要な事実が最近繰り返し指摘されています。それは、災害時に人の命を救うのは行政だけではないという現実なんですね。私も経験しましたが、阪神・淡路大震災のそのときに行われた調査によれば、倒壊建物から救出された人のうち、消防とか警察による救助というのはわずか数%にすぎなかったんですね。多くは、家族や近隣住民、そして地域の方々によって助け出されたのであります。

つまり、いざ事が起こったときに、都市の命、区民の命を守るのは、地域の力になるということなんですね。だからこそ、それぞれの方々の判断力であったり、行動力であったり、協力する態勢であったりを育てていかなきゃいけない。その防災教育が極めて重要になっていくわけですね。

しかしながら、現在の防災教育には大きな課題があるんですね。それは、若い世代の参加が少ないという問題です。文京区に限らず多くの自治体では、防災訓練の参加者は、高齢者が中心で、若い世代が少ないという傾向が見られるわけなんです。防災というのは、年に1度訓練しただけで身につくものでもないわけですから、日常の中で継続的に関わる仕組みが必要なんですね。

そこで、近年注目されているのが、スポーツを通じた防災教育なんですね。この取組を提唱していらっしゃるのが、都市防災研究の第一人者である東京大学先端科学技術研究センター教授の廣井悠先生であります。廣井先生というのは、個人情報になりますので、あれですけども、文京区本郷に御縁のある先生で、また、これは大丈夫ですね、本区の都市計画審議会の委員でもいらっしゃいます。先生は、防災教育について、防災も楽しくなければ続かないと述べられているんですね。これは、防災教育の本質を突いた言葉であると思います。つまり、防災教育といっても、講義だけして身につくものじゃないと。体験を通じて学ぶ必要があるということなんですね。

その具体的な方法として提案されているのが、PLAY BOSAI、プレーはプレーボールのプレーね、プレーボールのボールをBOSAIに変えているんですね。PLAY BOSAIなんですね。これスポーツ型のアクティビティを通じて防災を学ぶという、新しい教育モデルです。

例えば、チームで担架搬送を行うリレーをやってみたり、避難所設営をゲーム形式で体験するプログラムだったり、協力型のスポーツゲームだったり、楽しみながら学べる内容になっています。

この取組というのは、もう既に幾つかの自治体やスポーツクラブにおいて実践が始まっていて、例えば、この2月、3月ですけれども、Jリーグクラブであるベガルタ仙台では、地域イベントの中で、PLAY BOSAIの取組が紹介されて、スポーツと防災を結びつける新しい試みとして注目されています。

廣井先生も参加されていて、その廣井教授は、岩手県の大船渡市でも講演を行っていらっしゃって、防災は特別なものではなく、日常の活動の中で学ぶことが重要であるという趣旨の発言をされています。こうした考え方は、都市部における防災教育の在り方を考える上でも、大きな示唆を与えるものだと思うわけなんですね。

そこで、ちょっとお伺いしたいのは、文京区として、スポーツを通じた防災教育、いわゆる今言ったPLAY BOSAIのような取組について、どのように評価しているのか、まず基本的な認識をお聞かせください。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 防災教育、防災啓発というところで、いろいろな啓発の手法というのはあるのかなというふうに思っています。実際に避難所運営協議会のほうでも、なかなかやはり若手の方が参加しないというところの課題があって、どうやってPTAも含めて、若手の方に協力いただくかというところが話題になっていたりですとか、あと、子どもたちとか、特に小さい子たちに向けては、我々も、防災フェスの中で、楽しみながら学ぶという機会も設けているというところでございます。

確かに、民間企業の中でも、ダンスに防災の要素を取り入れたりですとか、独自のそういった動きもあるというところは承知をしておりますし、これまでの我々のイベントの中でも、そういった企業の御協力を得て啓発を行ったというところもありますので、そういった対象によっては、楽しみながら、体験しながら学ぶという機会は、非常に重要なものというふうに考えております。

○山田委員長 田中としかね委員。

○田中（としかね）委員　ここで、私は、せっかく文京区の持つ可能性に注目したいと思っているわけでごさいます、文京区には、小・中学校単位で避難所運営が構築されていると。そして、江戸から続くような、本当に地域コミュニティが細かく張り巡らされているわけです。そして、東京大学がある。このPLAY BOSAIの提唱者である廣井悠教授がいらっしゃるわけです。本区の都市計画審議会委員としても、まちづくりに関わっていらっしゃいます。これほど条件がそろっている自治体は、全国でもほとんどないと思うわけなんです。単なる防災イベントにとどまらず、新しい都市防災教育のモデルとなる可能性があると思いませんか。

そこで、文京区PLAY BOSAIモデルの構築を狙いたいんですよね。例えば、地域防災訓練にスポーツ型訓練を導入しよう、で、学校教育に防災スポーツを導入しよう、それを東京大学と共同研究していこうという、こうした取組を進めることで、文京区は、都市防災教育の先進自治体になる可能性が俄然高まるわけですよね。

もちろんこの取組というのは、東京都や国の政策とも大きく連携する可能性がありますよね。首都直下地震というのは、東京都の最重要政策でありますし、スポーツ庁は現在、スポーツを通じた社会課題解決を政策として進めています。文京区が東京大学と連携した防災教育モデルを構築すれば、それは全国に展開できる政策モデルとなる可能性がありますよね。このモデルが成功した暁には、東京大学と連携し、PLAY BOSAIの研究と普及を担う首都防災教育センターのような拠点を、これは国や東京都にお金を出させてですよ、で、文京区に開設させるということが狙えると思うんですね。

で、このセンターで、防災教育プログラムの研究とか、スポーツ型防災訓練の開発とか、学校や地域への普及を行っていくわけですよ。文京区が全国へ発信する拠点となることが期待できるというわけですね。どうですかね。ぜひ、この区の見解を伺いたいんですよ。

○山田委員長　齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長　まず、やはり都市化が進んでいる文京区ということで、まずは地域内共助、皆さんで助け合う仕組みづくりというところは非常に大事だと思っております。既存の事業でいうと、防災コンクールなんかは、町会の方に御参加いただいておりますが、なかなか参加者も少なくなってきたというような状況もあって、今後、多くの方に参加いただけるような内容には改善をしていきたいなというふうに考えております。

また、防災分野だけに限らず、ほかの行政分野と連携することで、啓発効果が高まるような、御提案のような取組があれば、我々のほうも関係する所管のほうとは協議は進めていき

たいというふうに考えております。

○山田委員長 田中としかね委員。

○田中（としかね）委員 では、最後に申し上げますけれども、防災というのは、災害が起きたときの対策じゃないんですよ。災害が起きる前に、この人と人とのつながりをどれだけ育ておけるかが勝負になるわけで、文京区というのは、学術都市でありますし、東京大学をはじめとする知の拠点があるわけです。その文京から新しい防災教育のモデルを生み出していくと。そして、文京から日本の防災計画を変えると。その未来への期待を申し上げているわけでございます。文京区として、東京大学と連携し、スポーツを通じた防災教育を推進する、PLAY BOSAI文京宣言を発信してもらいたいと思うわけですよ。ぜひ、よろしく願いたします。

以上です。

○山田委員長 品田委員。

○品田委員 今回のマンションの防災対策なんですけど、偶然、今日、うちのマンションで防災のセミナーをやるんですが、うちのマンション、別に自慢話をするわけではないんですけど、結構関心があって、以前二、三年前に図上訓練をやったんです。本当に、避難階段で、ちょっと誰かに避難者になってもらって運んだりとかして、やっぱり図上訓練すると、何が大事かというのが分かって、その後、避難階段にやっぱり手すりがなかったの、下りにくかったということで、その後に手すりをつけたり、いろいろ対策を講じたりすることができたりとか、それから、うちは11階建てなんですけれども、下に倉庫があるんですが、一番上のほうの人たちは、下まで取りに行って上げるのは大変なので、一番上の11階にもう一つ倉庫を造って、高層部の人たちはそこから取るとか、やってみるといろんなことが分かるので、まずマンション全体でちょっと訓練とかやってみて、それで何が必要かということをぜひ確認したほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

それで、今の区の方は、防災士とか派遣をして、4回ぐらいかな、派遣していただいているので、そういったプロの知識も得ながらやればいいかなと思って、ちょっと御紹介しました。

以上です。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 委員御指摘のとおり、我々も、マンション防災の中で、マンション住民が主体的に活動できるようなところをしっかりと支援していきたいというふうに考えてお

ります。

アドバイザー派遣事業についても、マンションのほうにも派遣はさせていただいておりますし、あと防災士の資格取得支援のほうも、避難所運営協議会だけではなくて、マンション管理組合から推薦された方についても、助成金を出させていただいておりますので、そのような取組をしっかりと我々も進めながら、マンション防災に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○山田委員長 それでは、金子委員。

○金子委員 私も、その163ページの中高層マンションなんですけれども、私もこれ大事だと思うんですね。文京区の住宅白書を見ても、文京の住宅の戸数の12万5,000戸のうちマンションは3.3万戸とあるんですよ。マンション化率は26%と。これ人口で見ると、もっと比率は高くなると思うんですよ。半分ぐらいと僕、地域的には半分を超えているところもね、湯島とかってよく言いますけれども、ある。非常に重要だと。

ところが、中高層マンション防災対策の762万4,000円というのは、前年度から4割減っているんですよ。今、大事だと、今、いろいろ答弁もあったし、質問もありましたよ。何で減っているんですか。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 基本的なそれぞれの管理組合の支援活動のスキームについては、例年どおりというところになっています。ただ、今年度、中高層マンションのアンケート調査、実態調査なんかも行わせていただいております、それが今年度、事業終了ということで、当初予算同士の比較ですと、そこら辺で減額になっているというところでございます。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 そうすると、調査の費用がなくなった分、施策そのものの費用になったという御説明ですけれども、これ恐らく、住宅白書を作ったときにアンケート調査というのがあって、マンションの住民の方の施策の利用意向というのが調査されていて、例えば中高層マンションの防災パンフレットというのは、利用したいというのが36.6%とか、防災備蓄品に関する支援が35%、エレベーター閉じ込め防止対策に関する支援36%、かなり、この利用意向、いろんな20個ぐらい項目がある中でも、高いほうなんですよね。

だから、私は、先ほどの答弁の中で、マンション住民の方が主体的に取り組むところに支援、様々な助成とかが行き届くという枠組みになっているのは分かります。そういう側面はあると思うんですよ。だけど、パンフレットを見ると、訓練を前提にというのが何か所か書

いてあって、そこをもう少し工夫して、マンションの規模なんかは、小さいマンションが多いですね、文京ね、比較的ね。そうすると、マンションの管理組合の状況とかによると、訓練とかを前提にということになかなかのつかれない場合もあると思うんですよ。

だから、それは、今後、こういう様々な利用意向はあるわけだから、必要な助成施策なり支援策が届くように、改善なり工夫なり図っていただきたいというふうに思っております。それはお願いをしておきたいと思います。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 マンション向けの助成制度の中には、エレベーター閉じ込め対策ですとか、あと、備蓄品の購入経費については、その物品の購入に併せて、ぜひ訓練をやってくださいということをお願いをしております。訓練のレベルも、全世帯を集めた訓練だけではなくて、避難訓練ですとか、あと敷地内の危険箇所を見て回るですとか、それぞれの事情に合ったレベル感というのはあるのかなと思っております、そこまで厳しく、全世帯の参加型のところでは求めておりませんので、それぞれの御事情に合わせて、訓練のほうは行っていただければというふうに考えております。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 分かりましたというか、お願いしておく。

それから、163ページの水防対策というのが一番最後に出ています。今回の2月の議会の一般質問で、止水板の設置助成、単独助成ですね、建物の改修工事とかじゃなくて、単独助成について聞きましたら、他の自治体も踏まえ、有効な浸水対策について研究してまいりますと、こういう答弁になっているんですよ、水防ね。

しかし、止水板というのは、水防訓練ね、教育の森のグラウンドでやるときに周知されていますよね。だから、止水板そのものについての有効性というのは、区も周知しているわけだから、その有効な浸水対策について研究してまいりますの対象じゃなくて、止水板そのものは有効だと、こういう認識はありますね。だから、それは認めていただいて、それだけでもね、建物全体を改修工事するとお金がかかりますから、文京なんか2年前に、潮見地区と駒込地区で浸水被害が出たというので、やっぱり土間形式の、商店形式のところ、そこで被害が出ているんですよ。だから、これ役立つと思うんです。これ有効性についてはお認めになりますね。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 止水板の設置ということで、浸水防止対策ということで、今、区の

ほうでは、土木部のほうで土のう対応したりですとか、あと止水板のほうも、都市計画部のほうで、高齢者、障害者がいる住宅の修繕工事に関して、止水板の設置助成を行っているという状況でございます。

今は、どちらかという、土木部のほうで、土のうを機動的に動かしながら対応を取っているというような状況ですけれども、一方で、止水板についても、これは水防対策の一つとしてしっかり有効だろうというふうには考えております。ただ一方で、ここ数年、雨の降り方が非常に激しくなっているというような状況もあって、止水板に限らず、あらゆる対策については、今後、しっかり研究は進めていかなければいけないというふうには捉えているところでございます。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 水防訓練、周知して、それは有効だということを認めているわけですから、研究という答弁では、これはちょっと、それだけじゃないと、どう切り分けて、都市計画のほうの助成制度と切り分けて、整合性を持った形で利用促進できるかと、こういう検討を私は求めておきたいというふうに思います。

次に、ページが変わって、施設管理費のところ、169ページですね。これで7番から17番のシビック改修、それから6番の実施支援、それから19番の本駒込地域センターなどで聞きます。

私が聞くのは、それぞれの区の施設のトイレ、男女比、これについて聞きます。

女性のトイレが行列するというのは、今や人権問題だと。トイレの行列を解消して、スムーズな利用をできるようにするのは、人権問題だというふうになっています。ちょっと実態だけ、例えばシビックの1階で、大ホールで催しものがあると、1階のトイレ、物すごく行列していますよね。それから、先日、議会の24階のフロアで、お昼が終わったら、女性のトイレから出てきた方がいて、どうしたのと言ったら、2ブースしかないからいっぱいだったんですと。こういうふうになっているわけです。

それで、2017年に国交省はこう言っているんです。トイレの行列の原因は、利用者数に見合った個室便房数になっていないことだと。その翌年、2018年には、これはこの間議論してきたスフィア基準というのが出てきて、女性3に対して男性1だと。これは最低基準ということ、災害のときにね。

それに類する調査というのは、例えばNEXCO中日本がやっていて、女性の個室利用時間は男性の小便器利用時間の2.5倍、イギリス王立公衆衛生協会は、トイレのアクセスの平等は

大事だということで、1対2で女性を有利にする必要がある。山口県萩市、公共トイレについて、男性小便器と女性便器の比は、おおむね1対2と目標を設けている。こういうふうにして、2017年から今日に至るまで、改善しなきゃいけないというような話になってきているわけでありませぬ。

それで、例えば、シビックのトイレを、ちょうど今言った年号ね、2017年から私、言ってきましたけれども、2017年にシビック改修基本計画を立てて、18年から改修工事をやってきましたね、今度、令和15年以降もやりますというので、そこまで260億円。それ以上やってもまだ終わりませぬと、6割までしか到達ませぬと、当初計画のね、工事項目。

シビックの改修において、このトイレの女性と男性の個室の数の比率というのは、どのように検討されてきたのか。

それから、実施支援で、毎年これ随意契約で日建設計にコンサル委託していますけれども、この中で過去に検討された経過というのはあるんですか、この課題について。もしくは、文京区が検討をコンサルのほうに依頼をして検討した経過というのはあるんですか。今度、総務に報告があった新しい改修基本計画では、それについての記載はないというふうに私は読んでいますけれども、いかがですか。

○山田委員長 寺崎保全技術課長。

○寺崎保全技術課長 まず、男女のトイレの件でございますが、1階の守衛室隣の男女トイレを改修する際に、この男子用トイレ、女子用トイレの入替えを行いまして、女子用のトイレの便房の数を増やしたところでございます。

改修工事になりますので、限られた空間の中での改修となります。そのため、現状と同数の便房の改修になるケースのほうが多いのは事実でございますが、今後の改修におきましても、可能な限り女子トイレの便房を増やせるところは増やしていきたいと考えております。

また、改修支援計画の中で、この便房の数の検討というのが、今、申し上げました1階の守衛室隣のトイレ改修をする際に、便房の数の検討を改修支援の中で検討したものがございます。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 それは1階のトイレ以外には、どこが可能性あるんですか。もしくは、過去に検討した箇所ってどこですか。

○山田委員長 寺崎保全技術課長。

○寺崎保全技術課長 あと、3階の障害者会館のトイレに関しましても、男女の入替えを行い

まして、利用しやすい形態にしたところがございます。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 その2か所だけですか。ほかに検討したところはないということね、今、答弁なかったということはね。

それから、コンサルとのやり取り、検討というのはしてないということではないんですか。一切答弁なかったから。ね、そういうことなんですよ。

それで、教育費の投資的経費が多いということで、この予算を説明されているんだけど、シビック改修費用というのは、前年対比で65.5%の増ということで、教育費が29%増なのに対して、多くの増がある。コンサルを入れて改修を進めても、平準できないどころか、トイレのこういう国際的な基準、人権問題になって、昨年7月に政府は、女性のトイレの行列問題を改善するために、関係省庁連絡会議初会合を持ちましたとなって、国としてのガイドラインをつくると、こういうふうになって、人権問題になっているということなんですね。

莫大な改修経費をかけながら、1階と障害者会館のトイレだけという到達では、これはコンサルに頼んで、専門家に毎年随契を頼んでいるんだけど、このコンサルを替えたらどうですかね、どうですか。

○山田委員長 寺崎保全技術課長。

○寺崎保全技術課長 改修支援業務でございますが、このシビックセンターの設計を行った日建設計と業者指定というような形で、平成30年度から支援に入っております。今後の各種執務フロア改修を行う際には、トイレの男女比、女性の個室便房の数、増やせられないかという視点も入れながら、検討していきたいと思っております。

なお、来年度工事を行います、22階から24階の議会フロア改修工事でございますが、現時点では、22階北側の給湯器を置いているところがございます、そちらをバリアフリートイレに改修する予定でございます。そちらを、22階北側に関しましては、男子用トイレもバリアフリートイレがございますので、これを女性の方に御利用いただけるバリアフリートイレとして運用することも可能と考えております。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 それは、バリアフリートイレの対応であって、便房数の比の変更じゃないわけでしょう。だから、それは答弁になってないんですよ。

では最後に、行きますけど、19番の本駒込地域センターのトイレの数では、男女比というのは考慮されているんですか、改修後。トイレ改修しますよね、しないの。

○山田委員長 大畑整備技術課長。

○大畑整備技術課長 今回の本駒込地域センターの改修については、あくまでも経年劣化による外壁及び屋上防水をメインとした改修となっており、トイレに関しては、改修の範囲ではございません。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 では、冒頭に言った、国が人権問題だと、解消しないとイケないと、女性トイレの行列はね。この点についての視点というのは、シビックないしは区有施設全体について、どのように考えているんですか。これやっぱりやらなきゃイケないと、課題だと、それはお認めになりますね。

○山田委員長 大畑整備技術課長。

○大畑整備技術課長 国において、そういったトイレ問題についての研究、検討がなされているということは、十分承知しておりますが、具体的なそれぞれの施設における個数とかそういうものが具体的にこれから示されてくると思いますので、そういったものも見ながら、今後の施設の改修においては、既存のトイレを拡張できるかといったこともありますので、なかなか全て対応できるかというのは難しいかとは思いますが、少なくとも新築等においては、そういった視点をしっかり持って、設計等を行ってまいりたいと考えております。

（「関連」と言う人あり）

○山田委員長 では、関連で、海津委員。

○海津委員 トイレなんですけれども、本当に重要な問題だと思います。今、課長のほうから、今後建て替えにおいてはということ、とてもうれしいなと思います。ただ、やはりこれまでの建て替えにおいても、当然それともういろんなところで女性のトイレ問題って出てきたわけですよ。その建て替えの中で、何でそうした、施設管理というより、施主側ですよ、その施設を改築して、建て替えていくほうの担当のほうのその意識が、知識というんですかね、アップデートがされてないんですよ。

例えば、本当に建て替えにおいて、学校の建て替えにおいてだったら、当然、女性のトイレの数の比率なんかは、学校のほうから、教育委員会のほうからきちっと、提案があって、アップデートされたもので建て替えがされていけばいいと思うんですけど、そのアップデートが、どこの部署がそうした知識をきちっと庁舎内でしていくのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○山田委員長 大畑整備技術課長。

○大畑整備技術課長 そういった技術的な情報については、一元的には施設管理部のほうで、まず情報収集というのを行いまして、設計等の中で必要なものは反映していくといったことになっております。

今、委員がおっしゃった、学校等については、別の空調衛生工学会のほうの学会の基準がございまして、その中で待ち行列といったものを、高いレベルで確保していく、行列が少ない状態であるということでやっておりますので、そういったことで現状の設計においては、学校においては十分に個数としては反映されておりますし、また、ほかの施設の改修等においても、現場のほうから女性のほうが増やしたいというような意見等も場合によってはございますので、そういった声も反映しながら、設計等を進めてきている状況でございます。

○山田委員長 海津委員。

○海津委員 学校に関しては、先ほど言われた基準というのは最低基準ですので、その最低基準の上はどう上乗せしていくかというのは非常に重要だと思います。本当に子どもたちの声が私のところに入ってくるのは、やはりトイレ、女子トイレ、混むからなかなかトイレに行けない、遊び時間が短くなっちゃうよねという話は聞いてきています。そのあたりがどう施設管理のほうに、学校現場、教育委員会が丁寧に聞き取りをしてあげていくというスキルは非常に重要だと思っておりますので、同じ税金をかけるのであれば、今の段階、もう既に求められているものがきちっと反映された建て替えになるように、施主様のほうのアップデートを図っていただきたいと思い、ここで質問を終わりにします。

○山田委員長 金子委員はまだありますか。終わり、はい。

そうしましたら、関川委員。

○関川委員 私は、163ページの安全対策関係経費の路上客引き行為等防止対策について、伺います。

この事業は、文京区の湯島三丁目の路上客引き防止について、令和2年度から行われている委託事業ですが、週何回で何時から行って、何人の態勢で行っていて、今までやってきて、その効果はどうだったのか、伺います。

○山田委員長 横山安全対策推進担当課長。

○横山安全対策推進担当課長 こちらにつきましては、平成29年7月1日から、客引き防止条例等防止地区の客引き行為防止等の条例が制定されたことを踏まえまして、台東区と合同で行っているものになります。行っているパトロールは、毎週水曜日と金曜日、2回ですね。時間については、午後3時から午後10時まで。これまで10年近く行っておりますけれども、

確実に夜の街における客引きについては減少しているという認識でございます。

○山田委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。この事業が行われてもう10年になるんですね。効果が出ているということでした。それで、仕様書を見させていただきましたが、台東区と警備会社が文京区が同じで、巡回する曜日が違い、また巡回の時間帯が違うのは、どのような理由からでしょうか。

○山田委員長 横山安全対策推進担当課長。

○横山安全対策推進担当課長 台東区と文京区にまたがる繁華街になりまして、台東区のほうが巡回日数ですとか時間も長いと思うんですけど、エリアが先方のほうが大きいですし、お店の数も多いですので、我々としては、週2回で午後3時から午後10時が適切であろうということで、それぞれ別の時間設定となっております。

○山田委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。それで、文京区はなかなか何か厳しくしていて、管理責任者が毎日の業務開始前に、事業執行担当者が庁舎に立ち寄って必要な指示を受けた上で、業務に臨むこと、また、業務実施ごとに報告書を作成して、業務実地日の翌開庁日に業務執行担当者へ持参して、業務報告を行うこととなっておりますが、このことがきちんと行われているのか、チェック体制はどのようになっているのか、伺います。

○山田委員長 横山安全対策推進担当課長。

○横山安全対策推進担当課長 パトロールの履行が行われた後の報告書の提出等については、委員御指摘のとおりでございますが、窓口で原則で持ってくるようになっておりますが、最近では電子メールでの提出というのも許可をしているところでございます。

○山田委員長 関川委員。

○関川委員 かなり、毎日持ってきて、報告も翌日行うというのは大変なことだというふう思うんですけども、最近はメールでやっていらっしゃるということですけども、そのチェックについてはどのようにやっていらっしゃるんですか。

○山田委員長 横山安全対策推進担当課長。

○横山安全対策推進担当課長 業務報告書に基づいて、原則で書面で確認を行っております。また、湯島地区においては、湯島地区環境浄化パトロールというのが月大体1回か2回行われておりまして、それが開催される曜日が水曜日と金曜日である場合には、委託業者にも来てもらって一緒にパトロール活動をしていますので、それに区側も参加しておりますので、

その参加している中で、業務の履行確認というのも行っているところでございます。

○山田委員長 関川委員。

○関川委員 分かりました。それで、その報告を持ってくるのは管理責任者と一応仕様書でなっていますけど、毎日、管理責任者が役所に来るということで、その管理責任者が持ってきているかどうかの確認ってやられているんですか。

○山田委員長 横山安全対策推進担当課長。

○横山安全対策推進担当課長 仕様書では、我々のほうでは統括責任者というふうに記載しておりますが、その者が報告書の提出に来ているということでございます。

○山田委員長 関川委員。

○関川委員 はい、分かりました。ありがとうございます。何でこのことをお聞きしたかと申しますと、今、台東区も予算委員会が開かれておまして、日本共産党の台東区の議員が、元従業員の方から、現場の管理責任者が出勤をしていないのに、出勤しているように日報を書いて提出していたという内部告発に基づいて質問しておりますが、このことは御存じでいらっしゃるでしょうか。

○山田委員長 横山安全対策推進担当課長。

○横山安全対策推進担当課長 台東区のほうからも御連絡いただいておりますし、私のほうでもインターネットで台東区の予算委員会の傍聴をしているところでございます。

○山田委員長 関川委員。

○関川委員 では、台東区からきちっと聞いているということですので、台東区のほうでは、最初、共産党の議員が保健衛生部のほうにお願いに行って、是正してくれということでお願いをしておきましたら、一向に変化がないということで、予算委員会で質問したという、そういう経緯があります。この事業が始まってずっと同じ警備会社に委託していますが、台東区では、時折まちに、現場に出るなどチェック体制をこれから強化していくという、そういう予算委員会のやり取りになっておりますが、文京区は、警備の日数が少ないですが、時折まちに出るなどして、チェック体制を工夫していかないといけないと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○山田委員長 横山安全対策推進担当課長。

○横山安全対策推進担当課長 先ほども述べさせていただきましたが、書面での確認と、毎月湯島のパトロールがありますので、そちらのほうに区の職員も参加しておりますので、引き続きその確認方法を継続していきたいというふうに思っております。

○山田委員長 関川委員。

○関川委員 今回、このような元従業員の方からの告発があって、こういうことが分かりましたんですけども、ぜひ、そのチェック体制をしていくというのは大変なことだと思いますけれども、委託会社が毎年1年ずつ仕様書のやり直しで、10年近くになるということですので、チェック体制もきちっとしないと、やっぱりこのような状況が生まれるというふうに思います。

それから、この湯島地区、湯島三丁目で、警備会社がパトロールしておりますけど、湯島地区は、大分前の話になりますけど、私が議員に出た頃、ラブホテル反対運動が大きな反対運動となりまして、図書館はなくなりましたけれども、天神下に児童遊園ができるなどのこういう住民の皆さんの運動がありまして、湯島地域を浄化してほしいという多くの区民の、住民の皆さんの運動が今でも根づいておりますので、ぜひ、この警備については、やってないのにやったというような日報を受け取るようなことがないように、ぜひお願いをしておきたいと思います。

○山田委員長 横山安全対策推進担当課長。

○横山安全対策推進担当課長 台東区のほうも、そのやっていないのにやったという報告書は受け取っていないというふうに担当の課長は議会で答弁しておりますので、我々のほうとしてもその認識でございます。

また、文京区内においてのパトロールを行う3名については、台東区との重複はありませんので、文京区内におけるパトロールというのは、適正に行われているというふうに考えております。

また、ラブホテル等、過去の経緯も御紹介いただきましたが、湯島地区のパトロール、ボランティアのパトロールも500回を経て、まちの方々の機運は非常に高くなっておりますので、この客引きの防止の業務委託と併せて、環境浄化に引き続き努力していきたいというふうに考えております。

○山田委員長 関川委員、すみません、まだ質問はありますか。

○関川委員 これで終わりです。

○山田委員長 では、まとめてください。

○関川委員 はい。そのチェック体制ですけれども、書面上では、あるいはメールでは、出勤していないのに出勤したというふうにかくのは簡単なことだというふうに思いますので、その抜け穴をきちっと行政が点検をしていくということが、やっぱり今回のようなことを起こ

さないことにつながっていくことだと思いますので、ぜひ、これからもチェック体制をよろしくお願いいたします。

以上です。

○山田委員長 正午となりましたので、ここで昼休みの休憩に入らせていただきます。

午後 0時00分 休憩

午後 0時58分 再開

○山田委員長 それでは、休憩前に引き続きまして、予算委員会を再開したいと思います。

関川委員が質疑答弁終わりましたので、ほかり委員。

○ほかり委員 私、163ページのまず7番の消防団事業補助及び運営経費というところなんですけれども、午前中、田中としかね委員のお話からもあったんですけど、防災においては地域の住民の方の参加が非常に重要であるというところで、消防団員の方たちって、町会活動でも中核を担っているケースがすごく多いんですが、今、消防団においても、去年、町会が2つ合併するということがあったんですけど、消防団においても、各分団ごとに人数の多いところ少ないところ、ばらつきがあって、のぐちさんとか吉村さんがいる分団は、多分大丈夫なんでしょうけど、実際、単独での活動がなかなか立ち行かなくなっているところがあると。そうなんだけれども、やっぱりほかの分団との兼ね合いがあるので、ちょっともう活動継続は厳しいとなかなか自分たちから声を上げるのは難しいという状況をお聞きしています。

齊藤課長とも事前にお話しして、活動の中に関しては、ある程度、都のほう、消防庁とかのほうの管轄になるのではというお話は何っているんですけど、状況のヒアリングとか継続可能なかどうかというサポートみたいなところを、もうちょっと防災課さんのほうでうまくサポートしていただけたらなと思っているんですけど、そこに関して、いかがでしょうか

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 消防団活動ですけれども、消防署ごとに消防団、6分団ずつ組織をされておりまして、それぞれ、状況でいうと、定員がトータルだと200人なんですけれども、充足率でいうと88%ですとか90%ほど、定員に対しては、現員の充足率というのは、比較的23区の中でも文京区は高いほうというふうに言われているような状況です。

消防団活動の中身については、やはり消防署のほうで団の活動を支援する担当がおりますので、日常的にそのような相談ですとか、そういったところもされているのかなと思ってお

ります。我々のほうも、何か活動の中で支援できるようなことがあれば、御意見を伺いながら、署とも連携しながら、対応は協議をしていきたいというふうに考えております。

○山田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。防災課さん、防災訓練とかでも消防団の方と顔合わせる機会が多いと思うので、そういったときにちょっと声かけとかぜひしていただければなと思います。この件は、これで大丈夫です。

あと、同じページの15番のAEDに関してなんですけれども、AED、私、一般質問でも御提案、御要望していきまして、公共施設中心にAEDの設置、区のほうで進めていただいていることは承知しています。

今年度、区立学校のAEDの屋外化したりですとか、従来やっていたいるコンビニチェーンのファミリーマートさんとの提携で、24時間使用可能なAEDの整備は、着々と進んでいます。これは、夜間ですとか休日を含めた救命率の向上に資する重要な取組であると思っていますので、まずそこは評価をさせていただきたいと思います。

それで、まず区立学校の屋外化等は進めていただいたんですが、今後の24時間使用可能なAEDの拡充の予定とファミリーマートさんとの進捗状況、あとは中高層住宅への設置助成もあると思うんですが、そのあたりの状況を教えてください。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 昨年度あたりから、24時間誰でも使えるAEDの設置ということで、特にファミリーマートとの協定であったり、あと区立小・中学校のところに1台ずつということで、設置が完了しているというところでございます。

マンションの設置助成も含めて、今、24時間利用可能なAEDというのが97台、区内にあります。この中には、警察ですとか消防署に設置をしている、我々区ではない、署のほうで設置しているのも含めですけれども、トータルで97台という状況です。

また、マンションの設置助成についても、昨年度から今年度にかけて、今現状でトータル9件の設置があるということで、大分、地域の中にそのような状況のAEDが増えてきているというような状況です。

面的にも大分広がってきておりまして、今現在で、新たにコンビニ大手との協定ですとか、我々のほうで設置をするという予定はございませんけれども、マンションの設置助成が実績が上がってきていますので、そういったところでさらに拡大を図っていきたいというふうに考えております。

○山田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。ごめんなさい、あと1個、聞き忘れてしまったんですけど、去年の予特のときに、田中香澄委員のほうから、コンビニに設置している、コンビニの入り口にAED24時間使えますというのがあるんですけど、文京区の一般財源で購入しているので、ぜひ文京区マークをつけたらどうかという御質問があったと思うんですけど、その件はその後どうなりましたでしょうか。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 そのような御指摘を受けまして、現在、簡易的ですがけれども、文京区のほうとの協定でというところで、印はつけさせていただいております。改めて、来年度予算の中で、しっかり作り替える予算をつけておりますので、来年1年間かけて、改めて新しいデザインで周知はしていきたいというふうに考えております。

○山田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。設置状況と今後の見込みについては、よく分かりました。

あと、設置状況はいいんですけど、AED使用の実技講習、ジュニア救命講習でAED講習をやっていますとかいうところは伺っているんですけど、現状の実技講習などの状況についてはいかがでしょうか。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 区立の中学校を対象にしたジュニア救命講習のほか、やはり我々が行う防災訓練、避難所総合訓練ですとか、そういった場に消防署の方に来ていただきまして、実際に来場された方に対してAEDの操作について指導なども行っているというような状況でございます。

○山田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。何でこの講習についてお聞きしたかという、去年、この24時間使用可能なAEDの設置が増えましたということで、地域の方とかとお話をしたんですけど、その際に、近年、全国的に指摘されている課題ではあるんですけど、女性の傷病者に対して男性がAEDを使用することを躊躇してしまう問題というのがあるというのを複数の区民の男性の方から御意見としていただきました。心停止の際には、胸部にパットを貼る必要があるのですが、衣服を外すことへの心理的な抵抗ですとか、トラブルになることを恐れて、救命行為の遅れにつながるに可能性が指摘されていると。

消防庁によると、善意による救命行為でAEDを使用したことにより訴訟となった事例は確認されていないということなんですけれども、こういう情報が実際それを躊躇してしまう男性に十分に周知されていないというのが、その躊躇の一因でもないかなというふうに考えています。

さらに、男性が女性に対してAEDの使用をためらうことによって、女性のほうはAEDの使用率が低くて、救命率も低下してしまっているというデータもあるそうですので、文京区として、屋外設置と24時間化を進めると同時に、救命行為に対する心理的なハードルを下げるという意味で、まずは救命行為が法的に保護されている行為であるということの周知、これは例えばAEDボックスにテプラを貼るぐらいでもいいと思うんですけど、認められていますとしっかり明記するということ。

あとは、さっきの実務講習のところ絡んでくるんですけども、女性に対するAED使用に特化したガイドラインの作成、これは消防庁も推奨しているということなので、それはぜひやってはいかがでしょうかということ。

あとは、神戸市、千葉市、横浜市などは、AEDボックスの中に、パスタオルとかポンチョとかはさみを入れたりとかして、周りの人に見えづらくする配慮をして、そういったものをボックスの中に配備している自治体もあるということなので、そこも文京区として取り入れてみてはいかがでしょうかという御提案なんですけど、そのあたりについて、区の御見解はいかがでしょうか。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 女性に対するAEDの使用ということで、傷病者の命を守るという刻一刻を争う場面で、まずはAEDの使用をためらってはいけないというのが原則になってきますが、一方で、女性に対しては、御指摘のとおり、パットを素肌に貼ることだとか、あと素肌の露出などの配慮から、使用をためらってしまうケースがあるということは、我々のほうも承知をしております。

例えば、我々のほうでも調べた限りですと、東京都の多摩府中保健所というところでは、服を脱がさなくてもAEDが使用できるよというようなりフレットを作っていたりですとか、あと、御指摘いただいたような、傷病者に被せる布を用意してあるだとか、そういった取組というところも確認しておりますので、そのような事例は我々としても今後参考にしていきたいなというふうに思っています。

また、消防署のほうでも、防災訓練などでAEDの指導を行っておりますけれども、今後

も署と連携しながら、AEDの使用について、正しい情報を伝えることができるように、我々も協力はしていきたいというふうに考えております。

○山田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 重要なことだと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

それと、これも自治体で取り入れているところがある事例なんですけれども、自治体の公共施設においてAEDが設置してあるところに、そこに勤務する女性職員を複数名ひもづけて、講習をして、緊急時に迅速な使用ができるようにする女性救命サポーター制度というものを取り入れているところもあるということで、それ、例えば区役所ですとか、区立小・中学校、女性の教員さん、職員さん、ひもづけ、これもちょっと検討していただいているかかかなと思うので、それも御提案をさせていただきます。

あと、すみません、最初のところで、1個、お伺い忘れてしまったんですけれども、外部化をすることによって、盗難とかいたずらされるリスクがあるというところはお話を伺っているんですけれども、去年、屋外化したことで、そういった被害があったのかどうか、そこだけ教えてください。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 まず、我々職員のほうでも、普通救命講習というものは定期的に行っておりまして、実際にAEDを使用したというようなケースも当然ございますので、そのようなところは引き続き取り組んでいきたいと思っております。

また、御提案のような女性のサポーターというような他自治体の状況も、参考にはさせていただければというふうに思っています。

また、屋外のAED、特に学校の周りのところのAEDについては、盗難防止ですとかそういう保険には入っておりますが、この設置して以降、いたずらですとか何かトラブルがあったというような事例は報告されておられません。

○山田委員長 はい、ありがとうございます。

続きまして、浅川委員。

○浅川委員 それでは、今、AEDの話が出ていたので、ちょっとその関連もありますので、伺いたいと思います。

AEDの設置については、これまでもスピード感を持って対応されたことを高く評価したいなというふうに思っております。

また、内容的には、もうほかり委員から出ておりますけれども、私、その中で伺いたかつ

たのが、実際に24時間使えるようにAEDを今年度と先年度でやって、実際に使用したことがあるのかどうかというのを伺いたいなと思ってしまして、先ほど何か使ったというお話でしたけど、この新しく設置したものが使われたのかどうかも含めて、ちょっと事例があれば教えていただきたいんですけれども。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 区が設置をしているAEDについては、年間数件使用したというような報告は受けております。特に、昨年度から設置をしている24時間使えるAEDについては、今年度コンビニに設置したもので、1件使用されたというような報告を受けております。こちらについては、救助した方の御自宅に知人の方が遊びに来ていたというような事例で、その方が、訪問者が倒れてしまったというような事案だったようです。その救助者の方は、ふだん使っているコンビニにAEDがあるということを事前に知っていたというようなことのように、119番通報しながら、AEDを借りに行ったというようなケースとなっています。

幸い、電気ショックはしないで、救急のほうに引き継がれたというような事案ですけれども、今回の事案については、ふだんからよく使う施設に、直感的にあそこにあるというふうに動けたというところの事例の一つなのかなと思っておりまして、我々としても、コンビニに設置したことの成果の一つであるというふうには捉えているところでございます。

○山田委員長 浅川委員。

○浅川委員 来年度の予算が、AEDの機器リース料、結構するなと思ったんですけど、2,676万9,000円という予算を立ててはいますが、そういうことで1人でも命が救われればいいなという事例なのかなと思って受け止めております。ぜひ、このAEDの設置、しっかりとまた進めていっていただきたいなと。

で、中高層マンションの管理組合に対して、24時間で誰でも使用可能な場所へのAEDの設置に要する費用を助成することにしたということなんですが、この507万9,000円、一応予定としては、何基を目標に設置しようとしているか、お聞かせください。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 助成金の内訳ですけれども、いろいろ、機器をそのまま購入するケースと、リースにするケースというところがありますけれども、両方合わせて大体10件程度の予算というところで見積もっているというところでございます。

○山田委員長 浅川委員。

○浅川委員 10件でも、やはり人の命がかかっているんで、いろいろと、何か近いところにい

っぱいあるのではなくて、それぞれ満遍なくあるような位置をちゃんと見出してやっていただければありがたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

また、先ほどまた重なってはいましたけど、163ページの22番の(2)ですかね、安全対策推進経費ということで、最近、警察のほうから情報が入ってきたのが、やはり警察官を装った特殊詐欺グループからの電話というのはまだ分かるんですけど、あなたは詐欺事件の容疑者になっていると。そうしたら、やっぱりどきっとしますよね。やはり有名な芸能人の方でもそうですけれども、家族に迷惑をかけちゃいけないとか、そういう弱みにつけこんでいるんだというのがあるので、そういうところから周知をしていただいて、住民の方にだまされないようにしてねというようなリーフレットを配布したり、ホームページで皆さんにお知らせしたりということもあるんでしょうけれども、これ被害者の方のインタビューを聞くと、やっぱりもう言われただけでどきどきしちゃって、もうほかの人に相談ができなくなるような状態にされるということで、そういうことを踏まえて、特殊詐欺の根絶に向けた啓発の方法を考えながら、やっていただきたいなというふうに思うんですけども、その周知の方法についてももう一度確認させていただいていいですか。

○山田委員長 横山安全対策推進担当課長。

○横山安全対策推進担当課長 今、委員の事例も御紹介をいただきましたが、最近、若い人がよく引っかかってしまう手口として、逮捕を予告するですとか、あとSNSで捜査するというのを、若い人にとってみると、SNSで捜査してもらえると何か便利だなというふうに思っちゃうところがあるみたいで、実際の警察は、逮捕に対して予告はしませんし、捜査もSNSで行うことはありませんので、そういったことの啓発も含めて、これまでどおりやっていきたいというふうに思っております。

○山田委員長 浅川委員。

○浅川委員 ちょっとあれですね、だまされる方が悪いのではなくて、だますほうが悪いわけですから、しっかりと、だまされそうな方を救っていただきたいなと思っておりますけれども、何でも警察のところの予防のところ、国際電話の番号から携帯にかかってくる出ないことが一番だということなんですけど、先ほどもちょっとアプリとかもよくなってきて、あとは警察のデジポリスもすごくいいということで、自分もちょっとアプリを入れてみたんですけど、なるほどなというふうに思いました。そういうふうにして、皆さんで、周りの方からも声かけをいただきながら、住民の方一人一人がこういう詐欺に遭わないようにしていただければなと思いますので、今後ともよろしくお願いたします。

続きまして、今度はちょっと上へ行きます、この163ページの13番ですね、よくこのお話はさせていただくんですけれども、今、本当に現状で民生委員と、それから町会の担い手、そういう方々が少なくなっているということで、災害時は、やっぱり民生委員・児童委員と町会との連携というのは非常に大切だというふうに思いまして、大変重要なことだと思えますけれども、やはりそのあたりが大変難しい内容でもあり、訓練するにもお知らせするにも、なかなかその対策を前に進ませることができないなというところをすごく心配しております。

ただ、すぐやってくださいとも、無理なんだということもよく、この何年も伺っていて分かりますんですけれども、本当に今、危機的な状態なのが、民生委員・児童委員の欠員が増えているのと、町会の担い手が本当に減ってしまっていると。しかも、若手がなかなか成り手がいないとかね。そうすると、本当にその先すごく不安になってくるなというふうに思うんですけれども、あとは、顔の見える関係をつくるといいよ、連携できるよといっても、その機会がない。機会を持つこともできないのは、やはり避難行動要支援者の方々と直接接触することがいいのかどうかというのから始まってしまうと思うんですね。

また、その要支援者の安否確認訓練といっても、その方の顔も分からなければ、担当の民生委員もいなければという、これ本当にどのようにしていったらいいのかなと、つくづく担当の齊藤課長は大変だということを思いますけれども、それ以上に何あったら本当に大変なんですよね。

奇しくも、15年前に東日本大震災が起きたときありましたけれども、前にも一度言ったことがあると思うんですけれども、あのときに阪神・淡路の地震を体験した方々からいろいろなお話を聞いて、民生・児童委員はどういうふうに動いたらいいのかということを講習会で何回かやった矢先に、あの地震が起きたんですね。そしたら、何と全員、安否確認ができた。担当の民生委員が即座に地震の後に回ったという、そういう事例があるんですよ。だから、実際にやればできる。

だから、そういうように考えると、民生委員・児童委員の皆様の力もしっかりとお借りしながら、どうしたらいいかというのをもう一度煮詰めていって、それで結果はやはり安全確保が大事だと思うので、そういうふうに進めていけるようなうまい策といいますか、対策が取ればいいなと思うんですけれども、現況いかがでしょうか、ちょっと御意見を伺いたいですけど。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 避難行動要支援者の支援ということで、現在、民生委員の方ですと

か町会の方に配布している同意方式名簿ですね、を配布させていただいて、災害時の安否確認をお願いしているという状況でございます。

いろいろ、ふだんから名簿をどうやって活用したらいいのか、なかなか接点を持ってないような状況が続いている中で、平時からどうやってつながりを持てればいいのかというところは、ずっと課題として上がってきたというところでございます。

町会ですとか、あと、特に民生委員さんとは、災害時にこういった活動をしたらいいのかということで、定期的な防災活動に関する意見交換なんかも行っております。今回、改選期を迎えて、メンバーが新しくなったというところもありますので、また改めて、いろいろ御意見を伺いながら、実効性の高い制度運用になるように、我々のほうも様々検討していきたいというふうに考えております。

○山田委員長 浅川委員。

○浅川委員 ぜひ、一步でも二歩でも前に進めるように、そして、民生委員の方も本当にやる気がある方が多いので、もう多いんじゃないかと、皆さんそうなんですよね。私も民生委員をやっていましたが、本当に皆さんすごいやる気があるんですね。ですから、あの東日本のときにああなつた。全員が確認ができたという連絡までちゃんと入っていると。そういう形ですので、うまい方法をしっかりと皆さんで話し合いながら見つけて、で、話合いだけじゃ何もできないわけですから、実践に持って行っていただきたいというのは、前からお話しして、無理とは思いますが、なるべくできるようにして、何回も繰り返しているうちにすごくいい形が生まれるのではないかと期待も込めまして、今後ともよろしくお話ししたいと思います。

あと、最後になりますけれども、171ページですね、こちらのちょうど真ん中よりちょっと上になりますかね、18番、それとそのちょっと下の21番について、お答えできる範囲で構わないんですけども、ちょっと工事のことも入っているので、一応、男女平等センターの改修前に、真砂中央図書館に通じる裏側の出口付近、それと1階のフロアの室内全体がすごく照明が暗く感じたので、明るくしてくださいと指摘をさせていただきました。これたしか、5月いっぱいだか6月には引渡しと伺ったような気がするんですけども、災害時の利用者、それが避難対応に支障がないように、もし、表側に出ればいいのか、本郷小学校側に出ればいいのか、そうじゃない場合、火元が道路側にある場合に、裏側から逃げるといったこともありますので、そういう照明の問題点が解消されているのかどうか、まず伺いたいと思います。

それともう一つが、本郷児童館の大規模改修工事、これはまだ実施設計の段階で、今後の工程とか詳細については、いつもながら実施設計ができなければ分からないと言われてしまうかもしれないんですが、大ざっぱでいいんですけれども、現況の分かる範囲でどのように工事が進んでいくのかなという、そのイメージをちょっと教えていただければなと思いますけれども、よろしくお願いします。

○山田委員長 大畑整備技術課長。

○大畑整備技術課長 まず、男女平等センターの改修工事のほうなんですけれども、委員から御指摘のとおり、既存の施設については、室内が暗いといったお声が結構多く聞かれておりました。また、裏側についても、ちょっと表と比べるとやっぱり裏側という感じの状況になっていたというところも踏まえまして、改修の中では、かなり室内側も明るい形で、かつ木材もかなりふんだんに使ってということで、照明も含めて建物全体が明るい感じという改修をしております。

それから、裏側の出入口につきましても、あまり裏側ということではなくて、図書館に通じる出入口ということで、出入口付近の照明も明るくしますし、それから図書館に通じる階段の部分もちょっと狭くて上りづらいといったところもございましたので、そこもちょっと広げて、全体的に明るいような雰囲気として改修を今、進めているところです。

工事のほうは、4月末で完了しまして、そこから施設側に引渡しをして、オープン準備をしていくといった流れになります。

それから、本郷児童館につきましては、児童館の改修を今年度は白山東児童館のほうで進めておりますが、その次ということで、本郷児童館の大規模改修のまずは設計をしていくということで、来年度、行っていく予定です。

本郷児童館については、4年前ほどに、空調を全館改修いたしましたので、その空調以外の部分を基本的に全面的に改修していくということで、設計のほうを進めてまいります。

工事のほうは、ほかの施設同様、1年前後かかると見ておりますが、工事をするに当たっては、居ながら工事というのが難しいものですから、移転等をしていただかなくてはならないということもありまして、工事の時期については、具体的に今のところは、所管と調整して決めていくといったこととございます。

○山田委員長 浅川委員。

○浅川委員 御説明ありがとうございました。課長のお言葉から、改修、改修と出ていて、大規模改修となっていましたけれども、箱はいじらずに、中を改修するというイメージでよろ

しいんですね。

で、あそこ、何となく使い勝手が、何か使いにくいなという配置でもあるんですけども、あとエレベーターとかそういうのも、便利ですけども、そういうことも含めて、子どもたちが安全に過ごせるような場所になるように、ひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○山田委員長 続きまして、田中香澄委員。

○田中（香）委員 同じく防災のところなんですけれども、163ページ、まず、先ほどばかり委員からお話を出していただいて、感謝なんですけれども、AEDに関しましては、文京区が取り組んだよと分かる、シールを貼っていったほうがいいですよという提案をさせていただいて、貼っていただいたこと、感謝いたします。

また、総括でもトイレ対策や、広く防災のところでも聞かせていただいたんですが、トイレ対策では、災害時のトイレ確保・管理計画を策定するというので、整理をしっかり今年はやっていただいて、計画を立てていただきたいということと、避難所外避難者の携帯トイレの配備、5年のうちに段階的に整えていくということでもあります。避難所外避難者ということと、在宅避難の人たちも、もらえるって勘違いしていた区民の方がいたので、そのあたりの整理をもう一度していただきたいなと思っているのと、それから、在宅避難をする多くの区民にも携帯用トイレの備蓄というのがどんどん進んでいるといいなというふうに思っております。地元の町会の女性部で、一度携帯トイレをみんなで同じ日に使って、活動報告し合おうという、女子トークならではの発想でやったということは、すごく私もいい経験になったんですけど、何か皆さんにも自分事になるように、携帯用トイレの備蓄が進む取組をしていただきたい。

それから、中高層マンションの対策は、本当に喫緊の課題だと思っているんですけど、先ほど課長が言ってくださったように、まずはマンション住民が自立した活動ができるように、アドバイザー派遣だったりトイレセミナーなどは、活用が広がるようにしていただきたいと思っています。

1個だけ、在宅避難のことをちょっと御提案したいなと思うんですが、今回、予算書の中には、防災ガイドの見直しをしますと、それは防災カタログのアンケート結果で、在宅避難の認知度と比較して、取り組んでいる具体的な対策が低いというような総括だったと認識しているんですけども、カタログは、やはり全世帯に配布をされて、インパクトが大きかったので、この見直しをする防災ガイド、これもしっかり区民に届いていくように周知を工夫

してほしいなということと、それから、どういうふうに見直していくのかというのを端的に教えてほしいです。

それから、ある自治体では、例えば1日在宅避難チャレンジとかというふうにして、一度自宅で電気・ガス・水道を使わないで過ごしてみるとどうなるのかというようなことをみんなチャレンジをしているというような自治体があることを聞きました。そういった、何かやはり自分事につながるような取組を推進していただきたいと思っています。御答弁をお願いいたします。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 トイレ対策ですとか、備蓄の推進というようなところも、マンション防災もそうですけれども、基本、自助に基づく取組ということで、我々のほうも周知啓発に努めていきたいと考えております。

防災ガイドの見直しということで、やはりカタログを配ったときのアンケートを見ると、やはり分かってはいるけれども、何をやっていいか分からないとか面倒だとか、そういった意見が非常に多かったというところで、我々が災害に備えましょうというような言い方というのが、今後、区民の方にとっては、ちょっとハードルが高いのか、そこら辺はしっかり分析を加えながら、より我々としては、日常生活の中にどれだけ防災の備えというところが入れ込めるのかというような視点も含めて、ガイドの見直しというところは行っていきたいと思っております。それが総じていけば、一人一人のトイレ対策であったり、備蓄の推進というところに自然とつながっていけばいいのかなというふうにも思っております。

また一方で、御提案のような、体験型の啓発というところもひとつの手法かなというところは思っておりますので、我々も、避難所運営訓練だとか、あと防災フェスタですとか、様々な機会がございますので、少しいろいろなところの取組は参考にしていきたいなというふうには思っております。

○山田委員長 田中香澄委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。今、分かっているけど、なかなか始められないとか、面倒だという区民のお気持ちって、よく分かります。そういった御意見もよく聞くわけなんですけれども、やりたくなるような、そういった行動変容につながる工夫をぜひして、ぜひ前に進めていただきたいなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 すみません、ちょっと御答弁が漏れていたんですけども、防災ガ

イドの周知方法というところですけども、カタログのように、今のところ全戸に配布するというような予定はございませんが、広くホームページですとかそういったところでも活用できるように努めていきたいと考えております。

○山田委員長 田中香澄委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。

1点だけ、選挙のところなんですけど、令和8年4月25日にいよいよ区議選があるということです。それで、国政選挙などを見ますと、やはりSNSでのデマ、中傷、誹謗、いろいろそういったことが散見されまして、選挙に出る人も、また応援する人も非常にそのあたり困惑をしているような状況があります。選挙管理委員会としては、そういったデマ報道ですとか、そういったSNS対策、どのようにお取組になるのかだけ、1点お聞かせください。

○山田委員長 宮部選挙管理委員会事務局長。

○宮部選挙管理委員会事務局長 今、委員がおっしゃいましたとおり、SNSにつきましては、ちょっとデマ情報も含めて、ファクトチェックもまだ道半ばというようなところがございます。私ども、出前事業等で学校なんかには、よく高校生や中学生のところにも行きましたときに、SNSにつきましては注意喚起といいますか、あと、どういった情報を、しっかりと元のニュースソースをちゃんと確認するとか、そういったようなことをやっているところがございます。

今、SNSの規制につきましては、国等につきましても、国会でこれから国等でもいろいろと検討されていくと思いますので、SNSの情報につきましては、ファクトチェックも含めまして、私どももいろいろな機会を捉えて啓発に努めてまいりたいというふうに思っております。

○山田委員長 田中香澄委員。

○田中（香）委員 非常に不十分だというふうに思っております。それは、今の体制だと大変な難しい問題だということはよく理解をしておりますけれども、この問題は、非常に全員に関係する問題ですので、ぜひ、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○山田委員長 続きまして、上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。

163ページの防災センター管理運営について、伺います。

まず、防災対策費については、防災DXの推進、災害時のトイレ確保・管理計画の策定、

マンション防災への支援、避難所運営ガイドラインの改定によるペット同行避難の考え方の記載、スフィア基準の考え方の反映、さらには、東京大学との連携による二次的避難所の確保など、これまでAGORAの要望や課題意識を踏まえた取組が進められていること、進めようとしていることは評価するとともに、今後のさらなる充実をお願いいたします。

その上で、地域活動センターの災害時の役割について、伺います。

令和8年度は、地域活動センターに衛星通信機器を配備するなど、通信途絶時においても災害対策本部と地域拠点を結ぶ情報連携体制の強化が図られると聞いております。

地域防災計画では、第4章、応急対応力の強化において、地域活動センターを地域の被災状況の把握や避難所の開設状況、帰宅困難者の受入場所等の情報提供を行う拠点とされており、また、第5章、情報収集体制の確立及び情報通信体制の強化では、地域活動センター班の職員が、管轄地域において、人的被害や建物被害、崖地の状況、車両や滞留者の状況などの被害情報を収集することとされています。

さらに、文京区臨時災害対策本部要領には、地域活動センター班の分掌事務を地域における被害状況の把握や調査や、倒壊家屋からの救出及び救護活動などを位置付けています。

このように、地域活動センターは、災害時において重要な役割を担う拠点とされていますけれども、その具体的な役割や避難所、地域防災組織との関係などについては、区民に十分に共有されていない状況にあると思います。

スフィア基準に基づく避難所面積の確保や、ペットの同行避難に加えて、同伴避難への要望など、避難所の在り方をめぐる議論が進む中で、避難所以外の公共施設は、災害時にどのような役割を担うのかという声も寄せられておりますし、在宅避難をメインとする避難所外避難者の情報拠点としても、この地域活動センターが担う役割をしっかりと広報することによって、よし、在宅避難しようという安心感につながるものと考えます。

災害時における公共施設の役割や位置付けについて、平常時から区民に分かりやすく示しておくことは、地域の防災力を高める上でも重要であると思いますので、地域活動センターの災害時の役割について、今回の通信機器配備などの取組も含めて、地域活動センターが担う機能を分かりやすく区民に周知して、防災施策への理解につなげていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 地域活動センターは、大規模発生後に地域内の被害状況を把握するほか、被災者の救助やいろいろな情報の発信拠点にもなるというような重要な施設でござい

まして、今回、災害対策本部との通信体制をさらに強化するために、衛星通信機器を追加配備するというようなものでございます。

委員御指摘のとおり、今まで地域活動センターの役割というところ、区としても、あまり周知をしていないというような状況もありますので、災害時、地域活動センターの役割というのは、ふだんから地域の方との接点になるようなところでもありますので、ふだんから地域の方にも知っていただくような工夫というのは、避難所訓練などの機会なども捉えて、町会の方にお伝えしながら、ちょっと周知の工夫というところは考えてみたいというふうに思っています。

○山田委員長 いいですか、はい。

それでは、高山委員。

○高山（か）委員 169ページのシビックセンター各種整備費について、ちょっとお尋ねしたいんですが、先日、議場での質問で、シビックセンターの駐車場には、地下1階に1台分、それから地下2階に5台分の、障害者マークがある駐車スペースがあります。私のほうで、現状、車椅子の障害者マークのみ描かれているので、あたかも障害者、車椅子の方専用の駐車スペースのように見えるんですが、実際は、マタニティマークをつけている方とか、それからヘルプマークをつけている方なんかも利用が可能なスペースとお聞きしていますが、なかなかやっぱり理解しづらいというか、利用実態が少ない。まして、そのマークがもしそうだとすると、利用者同士がトラブルになる可能性がありますよね。車椅子の方が来て、いや、これ違うんじゃないかというふうになったときに、トラブルになってしまうということをお伝えして、障害のある方に限らず、やっぱり妊産婦の方とか、けがや御高齢により歩行が困難で杖なんかを使用している方が利用できるスペースとして、思いやりのある駐車スペースを設置したほうがいいということをお伝えしました。

区長のほうから、設置しますという御答弁をいただきましたので、いつ、どのぐらいのあたりから設置をして、何台分ぐらいのスペースを、また、シビックセンターだけではなくて、区有施設などに様々ありますが、ほかのところにも波及させていくことを考えていらっしゃるのか、そのあたりをちょっとお尋ねいたします。

○山田委員長 阿部施設管理課長。

○阿部施設管理課長 委員御提案の配慮の必要な方の駐車スペースということで、今、予定としましては、地下2階のほうに、新たに2台の区画を設けるべく、来年度中に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

確かに、この駐車スペースを新たに、なかなか競合して、併用というのはなかなか難しい部分もあるかとは思いますが、なるべくならそういう形で専用の駐車場を設けられることが望ましいと思いますが、その施設の状況に合わせて、その対応については考えていければいいというふうには考えてございます。

○山田委員長 高山委員。

○高山（か）委員 ということは、今ある障害者マークのスペース以外に、そこを併用させるのではなくて、2台分、新たに造るということによろしいんですかね。分かりました。

あとは、表示方法なんですけど、今、床面に青い塗料に白のマークで、車椅子のスペースマークをつけています。足立区なんかは、床面にヘルプマークとか、妊産婦の今赤ちゃんがお腹にいますという、よく電車の中でもある、スペースのマークですよ。そういったところを床面にしっかりと描かれて、分かりやすくしているんですが、区のほうでは、どのようなハード面での設置にしようと考えているんでしょうか。

○山田委員長 阿部施設管理課長。

○阿部施設管理課長 委員御指摘のとおり、単にその場所を設ければいいということではなくて、やはりそういう配慮が必要な方に積極的に使っていただける場所ということを確認していただく必要がございますので、そういったサイン表示、それから床面のところの、医療ですとか、マークとか、その辺については、そういった他の自治体の例を参考にしながら、検討してまいりたいというふうに思っております。

○山田委員長 高山委員。

○高山（か）委員 よろしくお願ひいたします。気兼ねなく利用できる環境づくりを整えるとともに、やっぱり区民の方の理解促進というのも併せて進めていく必要があると思っておりますので、お願ひいたします。

あともう一点なんですけど、その他区有施設各種整備費、同じくシビックセンターの整備費なんですけど、先日、これも私も答弁で、今度、電話の受け答えのサービス、区に問合せが来るものに対して、来年度から録音機能をつけるというお答えをいただいています。それは、区の電話対応の質の向上とか、カスハラなどによる職員の保護の観点から、録音機能の導入を進めるというのは、大変意義のあることだと私も思っていますし、昨年も同じような質問をさせていただきました。

一方で、区民の信頼関係を損なわないような運用、個人情報管理とか録音データの保存期間とか、あるいは利用の目的の明確化など、やっぱり慎重な制度設計というのが必要だと

思うんですね。で、得られるデータなんかを、単なるトラブルとかのお互いの対応の記録とかにとどめずに、窓口サービスの改善とか質の向上なんかにやっぱり活用していくことが必要だと思うんですが、まず、録音機能というのは、全庁を挙げてやるのか、それとも代表電話があって、そこからつながるものに対しては録音があるのか、直接つながったものには録音されないのかとか、そのあたりの仕組みをちょっと教えてください。

○山田委員長 阿部施設管理課長。

○阿部施設管理課長 今のところ、具体的には、今年4月の下旬ぐらいに導入のほうを開始しようとしている通話録音装置でございますが、庁内の電話交換設備に接続されている大代表3817111番、それから各課のほうに設置をされている直通電話ダイヤルイン、大きく分けてこの2つが録音対象の形になります。ですので、出先機関の直接かかる電話については、対象外ということになります。

それから、実際、詳細については、今、要綱等を新たに制定する予定で、詳細はまだ調整中ではございますが、そういったデータの保存期間、それから保存したデータの運用方法等、自己情報開示請求等も想定もされますので、そういったところも含めて、詳細を検討した上で、制定した際には、区のホームページ等で広く周知をしまいたいというふうに考えてございます。

○山田委員長 高山委員。

○高山（か）委員 分かりました。終わりますが、お互いのためになると思うんですね。職員を守るということと、言った言わないという形が、区民の方にも間違った伝え方というのをしてしまわないようにということで必要だと思います。ただ一方で、電話の向こうにいる方というのは、単なる問合せではなくて、お困り事をやっぱり連絡されている区民ということを念頭に、区民サービスを高めるための仕組みとしてもやっぱり活用していただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○山田委員長 次に、のぐち委員。

○のぐち委員 私、161ページのところで、その前に、先ほどほかり委員のほうから、消防団の充足率についてお伺いがあって、私、小石川の消防団には所属をしておるんですけども、小石川の団では、あまり維持がきついという話を伺ったことはなかったものですから、実際、本郷のほうではそうなのかなというふうにちょっと思っていて、区ほどの程度、今の状況というんですか、を把握されているのかなというのを伺いたいです。

というのは、消防団としては、消防署に所属しておりまして、小石川消防署と本郷消防署

があって、その上には東京消防庁があるので、我々としては、区としては、どこまで情報共有がなされているのかというのは、団員としては知ってないわけでありまして。そういった例えば充足率であったりとか、活動困難な定足数であるというのは、署のほうに情報を上げているんですけども、区として、消防団としてどのように関わって、どのくらい情報共有がなされているのかというのをちょっと確認として教えてください。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 先ほどの御答弁のとおり、まず消防団の活動については、基本的には消防署のほうが一義的に対応しているということで、その地域の実情ごとに団員の確保ですとか、そういった相談事というのは、消防のほうで基本的には受けているというような状況です。

我々のほうに、具体的にこの地域というところまでは下りてきていない状況ではございますけれども、何か連携を取れるところがあれば、我々のほうも相談には応じていきたいというふうを考えております。

○山田委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。なかなか区としても情報は取りにくいというか、なかなか広がりにくいのかなとは思いますが、こういった場でどうしても質問するときには、区の担当者の方が質問を受けて答弁なさるわけでありましてから、そういった部分では、ある程度情報共有についても、署なり消防庁なりに求めていっていただいて、団の活動に御支援いただければなというふうに思っています。

それにつきまして、161ページの防災のところ、防災事業費の2番、防災啓発資料整備費というところで、避難所運営ガイドラインのところがあるかと思うんですけども、今、私が所属している町会は、4つの町会があって、避難所が文京一中なんですけれども、年に1回、地域の町会の防災部長さんと、それから防災士さんが中心、あと町会長さんももちろん協力いただいて、年に1回、避難所運営訓練、開設訓練というのをやっておりまして、毎年やっているのは結構うちとか少ないのかなと思っているんですけども、前の委員会のほうでも、実際にもうちょっと活動、各避難所開設のほうを各町会で働きかけをしてもらえないかというのを、防災課長のほうにお願いをしたんですけども、実際に今の、来年度の動きについて、そういった啓発活動であるとか、その働きかけのほうはいかようになっておりますでしょうか。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 避難所運営協議会ごとに、毎年やっているところと、しばらくやっていないところというところは、分かれているような状況になっています。避難所運営協議会に対する助成金の実績を見ても、大体、例年、33避難所あるうちの10から12ぐらいの実績で推移しているというところで、やっているところ、やってないところが若干二極化しているのかなというふうには捉えております。

我々のほうも、年に4か所、避難所総合訓練をやりますけれども、それは区が主体的に段取りをつけて行う訓練ですが、そういった区が行う事業をきっかけにして、その流れが翌年にしっかり続くように、我々のほうも協議会のほうに働きかけをしているところでございます。実際に、コロナもあって、数年止まっていた協議会が、避難所総合訓練をきっかけに再開したというような事例もございますので、そういったところを積み重ねながら、我々もしっかり伴奏していきたいというふうに考えております。

○山田委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。実際に二極化の話は随分前からお話を伺っていて、区がハッパをかけても、なかなか核となるような人、例えばうちの町会でいうと防災士さんであるとか、防災部長さんがいらっしゃると、声かけてくれるんだったらやろうかという話になるんですけども、声をかける、その先頭に立つ人がいないとなかなか難しく、区としても後押しをしづらいというのは、おっしゃるとおりで、そこら辺はやっぱり自助・共助の部分なのかなというふうには思っておりますけれども、実際に、避難所運営のところで、皆さんが御苦労なすって、やっというところ、今、課長がおっしゃった、年4回の総合訓練のうち、今、1回が宿泊体験を伴うものになっているかと思うんですけども、この流れとしては、やっぱり変わらないのかと。宿泊体験を入れて、30組ぐらいなんですかね、たしか。親子が多いというのは、災害委員会でもおっしゃっていましたが、そういった部分で広がっていくのかなと思うんですけども、ただ、そうしますと、4回あるうちの1回が宿泊でつぶれてしまうのであれば、宿泊は宿泊で別で立てて、もう一個、年4回、いわゆる普通の日中に行う避難所開設の訓練をやっていただきたいんですけども、それについて、いかがですか。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 今現在、避難所運営ガイドラインのほうも、先般、素案までできまして、より情報も分かりやすくまとめさせていただきましたので、各避難所運営協議会のほうには、そのような新しいものも活用していただきながら、訓練につなげていければなとい

うふうには思っています。

また、我々がやる避難所総合訓練につきましては、現時点では、例年どおりの形ということで、予算計上はさせていただいておりますけれども、キャンプのほか、ほかの訓練の内容についても、協議会のほうから様々御意見をいただいておりますので、それぞれの訓練の内容については、引き続きしっかり検討はしていきたいというふうに考えております。

○山田委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 要するに、せっかく4回、今まで回っていたのが、宿泊が入ることによって、実質3回になってしまっている部分があるんじゃないかというのが、どうしても私としてはもったいなく感じてしまっていて、宿泊に対するニーズがすごい高いというのも実際によく、その報告なんかを受けると、やっぱりやってよかったというお話があったりとか、応募倍率が比較的高い、いわゆる需要がある程度あるというのをよく分かっているんで、例えば宿泊の回数を増やすのでもいいんですけども、実際の総合訓練というのは、それはそれでやっぱり回っていただきたいなというふうに思っています。

やっぱり課長もずっとおっしゃっているように、二極化が進んでいって、できないところはなかなかできないというのは本当にできないと思うので、だったら、やっぱり区がある程度腰を入れて、ある程度回数を増やして回って、その中できっかけづくりとして、これはと思う人たちが出てくれるような環境づくりをしていただくしかないのかなというふうに思っていますし。

私たちのところもやっぱり数年前立ち上げた頃は、何かあったら区がやってくれるんでしようという方がすごく多かったんですね。ですけれども、やっぱりすごく回数をこなすようになると、本当に区は来てくれないけど、ここの備蓄倉庫のものはこういうふうに使えばいいんだねというのが慣れてきて、皆さんも周知が進んでくるので、やっぱりある程度、最初のときは重点的にここのところはやっぱり力を入れていかなきゃいけないなというところは、重点地域として回っていただいて、区内、先ほどあった33か所ほとんどが、よく近隣の町会の皆さんが避難所開設を立ち上げ、協議会のほうでやってくださっているような環境づくりをぜひ目指していただきたいと思いますというふうに思うので、ここについては、その資料を含めてもそうですけれども、もうちょっと予算計上をかけるなりして、回数を増やすとか、その宿泊と総合訓練の回数であるとかを見直しをぜひ進めていただいて、今、防災というと、やっぱり関心はすごく高いですから、皆さん、興味があらっしゃるので、それはやっていただきたいなというふうに思っているんで、ぜひ、今後の期待をしたいんですけど

も、何かありますか。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 一つの事例として、一中での訓練のお話をいただきましたけれども、私の知る限り、そういったところもやはり防災士さんが今中心になって活動しているというところは、非常にそういった姿は多くなってきたのかなというふうには思っています。決して、我々も、今の形が全てというふうには思っておりませんで、しっかりその訓練ですとか、防災啓発という面で、しっかり事業効果が高いところというのは、常に考えながらやっておりますので、我々も、限られた時間の中ですけれども、しっかり皆さんの声を、事情をお伺いしながら、できる限りの支援というところはさせていただければというふうに思っております。

○山田委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 今、お話しいただきました防災士さんのところで、昨年だかに防災士ガイドブックみたいなのを作っていただいて、区で配布いただきましたよ、私、ちょっと今日持ってきてないんですけども、あれやっぱり知り合いの防災士さんに見せたら、すごく喜んでいらして、やっぱり防災士さんってすごく意識があって、意欲があって、みんなのためにこういう防災のために役立つことをしたいと思っている反面、なかなか日の目を見ないなという思いも随分感じていらっしゃる部分もあって、うちの防災士さんだけじゃなくて、他区のところにお邪魔してお話を伺ったときに、何か僕たちの活動がなかなか目に見えにくいという話はなさっていたので、そういった部分でもいいので、防災士ガイドブックのもうちょっと定期刊行を増やすとか、そういった部分の啓発活動なんかも進めていただきたいと思いますし、区は、結構お金のかかる資格費用を後押ししてくださるのはすごく助かっているので、そういった部分では、防災士さんを育てて、地域の方々から防災士さんを核にしてやっていただくという計画自体はとてもよいと思うので、やっぱりあとはやり方の問題になるのかなと思うので、そこは進めていただきたいと思いますというふうに思っております。

続きまして、次のページになります。先ほどほかり委員や浅川委員からもありましたけれども、AEDの部分で1点、盗難についてはあまりないということであったので、さいたま市が中学校の正門に全部AEDを設置して、屋外設置ですよ、24時間設置のほうを行っているということで、随分話題になったんですけども、ずっと申し上げているんですけども、文京区でも、いわゆる町会の掲示板であったり、区の区設の掲示板の下に、ぜひAEDを置いていただきたいと思いますというふうに思っていて、やっぱりみんなが通って、目のつくところ

ろで、かつ、ある程度もう既に施設があるところというのと、掲示板が一番使い勝手がいいのかなと思っていて、そこでぜひAEDを置いていただいて。

AEDって、リサイクルショップに持ち込んでも買取りできないですよ。オークションに出しても転売できないんですよ。盗んで金にならないということがもっと伝われば、いわゆる、AEDは屋外設置してくださいねというのと、いや、盗難がありますからと必ず言うんですよ。でも、AEDの盗難率ってすごく低くて、ある会社、民間会社なんですけれども、2万5,000件ぐらい販売実績があつて、盗難がゼロだというんですね。全部、番号は打つてあるし、自治体によってはGPSもつけていて、そもそも買取りをしてないと。大手のインターネットサイトであつたりとか、大手の買取り業者では、AEDって買取りをしてないんですよ。

そういったことをもっと広めて、要するに、取っても意味ないですよというのを広げつつ、やっぱり目の前にある、ここにあるよな、AEDどこにあるんだろうというときに、場所が分かるようにしていただくというのはとても意味があつて、私も消防団でそれこそ救命講習で中学校や小学校にお邪魔したときに、子どもたちにAEDはどこにあると聞くと、半分ぐらいは答えられるんですけど、半分ぐらいは答えられないんです。玄関のところにあるとか、体育館の入り口にあるって、知っている子は知っているんですけど、知らない子は結構知らなくて、学校ですらそうなんですから、やっぱりまち中でAEDを持ってきてと言われたときに、なかなかすぐ持ってこられないという状況があると思うので、そういった意味では、まちの目立つ場所で、かつ、ある程度敷設が楽なところというのと、掲示板の活用なのかなと思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 今、24時間利用可能なAEDということで、先ほど御答弁申し上げたとおり、現在、消防署も含めて、97台の台数になったというような状況でございます。

大体、AEDの適正配置の考え方ですと、片道1分以内でAEDが持っていけるぐらいの距離、徒歩でいうと150メートル以内というところが一つの目安になっていまして、直線距離ですと約300メートルの間隔で設置されていることが推奨されているという状況です。

現在、区内、100台近く配置が進んでいるような状況の中で、あと、マンションの助成というところも進んでおりますので、台数はこれ以上増えていくのかなというふうには見ているところです。

なので、まず、これ以上多くつけることということは考えておりませんが、また、

今回学校ですとか、あと、コンビニというところがやはり直感的に、あそこに行けばAEDがあるというふうに分かるところだろうということもあって、今回、そこに設置を進めてきたというような状況です。

特に、区立の小・中学校に今年設置を進めてきましたけれども、決して校門だけではなくて、人通りの多いほうに設置をしたりですとか、そういった工夫はさせていただいているというところがございます。

今のところ、町会の掲示板ですとかそういったところにさらに増やすという考えはございませんけれども、適正な規模を見極めながら、運用に努めていきたいと考えております。

○山田委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。要するに、これ以上増やさないということなんですかね、考え方としては。確かに、コストの問題と、それから広さと、地図の場所で点在を見たときに、どこまであれだけ高価なものをたくさん置いておいて効果があるのかというのは、確かに一定議論のあるところだと思いますので、良いかと思います。

コンビニについても、随分前から言っていて、それで豊島区では、ファミリーマートさんが全面協力ということでやっていたので、文京区でもということだったんですけども、いろいろ問題もあって、なかなか進まない、全店舗であったりとかは進まないというのがあったんですけど、民間のマンションであったりとか、AEDというものの自体は、すごく普及はしてきたかなと。言葉とか、その存在自体が進んできたかなと思うので、あとは、どこにあるのかというのを、やっぱり強く打ち出すような、物を買うというよりは、今、課長がおっしゃったように、啓発であったりとか、点在、10分以内に届くような場所を増やしていただくことが大切なのかなと思っているので、マップについても、随分前は住所しかなかったのが、視覚的に効果が見られるようになったし、とてもよくなってはいると思うので、そこは進めていっていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、闇バイトについて、ちょっとお伺いをいたしたいと思います。

先ほど浅川委員のほうからあったんですけども、私としては、1点、東京都が出しているデジポリスというアプリがあって、あれがすごくよいのは、国際電話を今、自動ブロックしてくれるというのと、履歴も残らないというので、多分、皆さんも経験あるかと思うんですけども、何か履歴を見たら国際電話からかかってくる経験って、私、もちろんあるんですけど、あって、もう履歴すら見る必要はないし、取る間違えすらないように、ブロックするというのはよいと思うんですね。

あのアプリ自体を、文京区が単独で、文京ボリスみたいなのをつくってくれといっても、なかなか費用的なものがない、難しいと思うので、東京都が実際につくってくれているものをやっぱり利活用、ぜひしていただきたいと思うので、あれについて、もうちょっと広く、皆さんに周知していただきたいなど。その広報の部分ですね。だから、すごくよいものなので、広めていただきたいな。

で、国際電話がやっぱりよくないというのは、みんな分かっているんですけど、それでもやっぱり一定数取っちゃう、出てしまう。で、出てしまったら最後、やっぱり引っかかってしまう人が増えているというのが、詐欺がなかなか減らない要件になって、入り口の部分をシャットアウトする意味でも、デジボリスの活用について、来年度どのようにお考えなのか、教えてください。

○山田委員長 横山安全対策推進担当課長。

○横山安全対策推進担当課長 去年の特殊詐欺の被害額がおととしの2倍の1,400億円余りとなり、過去最悪となりました。このことを受けまして、警視庁でも取組を進めておりまして、昨年末ですか、デジボリスで詐欺電話をブロックするという機能が付与されて、新たにリリースをされています。国際電話の完全ブロックは、アンドロイド版のほう、アンドロイドの携帯だけで、 아이폰のほうはどうしても国際規約とかで、そこも完全に防ぐことは難しいようなんですけれども、警視庁でこちらを定めましたので、文京区といたしましては、警察署と連携して、こちらの普及に努めてまいりたいと思います。

また、警察庁のほうも、この詐欺被害については深刻なものと考えていて、先週ですか、警察庁の推奨アプリというのも無料でホームページで紹介されております。都内ですので、警視庁の取組を推奨する形にはなると思いますが、区民の方が1人でもだまされない取組というのは、続けていきたいと思いますので、今後ともそのような形で取り組んでまいります。

○山田委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。本当に、ごめんなさい、私、アンドロイドだったものだから、 아이폰のほうはできてないって、なかなか知らなかったんですけど、やっぱりもうとにかく触れる機会を減らしていただきたいというのと、よいものを、どこのものでもよいので、ぜひ広めていっていただきたいというのは変わらないので、今、課長がおっしゃってくださったように、やっぱり活用して行って、どんどん啓発して行って、で、機会があれば、QRコードの紙か何かで、よかったらインストールしてくださいねというのを、事あるごとに、何かポップアップでもよいので、つくってもらって、広めていっていただきたい

いなと思います。特に高齢者の方は、自分がどんなアプリが必要なのかというのがなかなか分からないケースが多いので、かつ、今、先ほどほかの委員の答弁にもありましたけど、若者が結構引かかるというのについても、そういったアプリを入れるのは、若者なんかは抵抗がないと思うので、そういった部分で、なかなか電話に出ないようにしていただきたいなというふうに強く思っています。

実際に、安全対策の部分でも、そういった面で、文京区でもやれることというのはまだまだあると思うので、その部分で文京区として、もうちょっとデジボリスの活用については、いわゆる区として、入れてほしいアプリの一つにしてほしいなと思っています。

文京区の防災アプリも入れているんですけども、ほかに文京区で何かこのアプリを推奨しているとかというのは、何か2個ぐらいあると思うんですけど、それ以外に何かありますか、区の防災危機アプリみたいな。多くなり過ぎると、さすがそれはそれで大変なのかなと思うんですけど、ちょっとアプリのほうもまとめていただいて、どこかのタイミングで啓発にしていきたいんですけど、僕たちももちろんたくさんどんどん入れているんですけど、これ一本でまとまるみたいなのってつくれませんかね。

○山田委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 我々、防災部門でいえば、災害情報システムを令和4年にリニューアルしたときに、防災ポータルと併せて防災アプリというところを導入しております。今、自然災害ですとか、避難所の開設状況ですとか、そういったものは、民間の鉄道会社の情報も含めて、そのアプリだとかポータルの中で閲覧できるようになっております。

そのほか、今、安全対策の担当課長のほうで申し上げたような、警視庁のアプリですとか、そういったところもございますので、我々としても、区民の方に非常に有効だろうというところは、周知には努めていきたいというふうに考えております。

○山田委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 先ほど私、東京都のアプリと申し上げたんですけど、警視庁のアプリでしたね、失礼いたしました。

実際に文京区、この前、小石川消防署長が言っていたのは、今年の冬の、いわゆる火災の延焼が昨年に比べて90%減になったということで、昨年大きい大火があったものですから、それはどうしてもしょうがなかったんですけども、その点、逆に、富坂警察署の署長さんにお話を伺うと、どうしても、今、おっしゃった振り込め詐欺が減らないということで、電話の入り口がどうしても、高齢者の方が持っていて、それでアプリのほうで、固定電話もし

くはスマホでも止めるようにしているという話があったんですけども、傾向が分かっているのになかなか対策が進まないというのは、なかなか歯がゆいところだと思うので、そういった意味で、いわゆる少しでも対策を進めていただきたいというふうに思っております。ここは終わります。

最後、水防対策で土のうなんですけれども、土のうについて、昨年の実績でどのくらい使われていたのかというのと、うちのかんさの播磨坂にも土のうを置いてあるんですけど、実際に水防対策として、土のうの使用率というのはどのくらいだったのかというのを伺いたいですけど、分かりますか。

○山田委員長 村岡道路課長。

○村岡道路課長 昨年度の土のうの使用実績といたしましては、8月の台風で、8月に2回ありまして、1回目が15件、2回目が19件で、合計約450体の土のう貸出しを行っております。

○山田委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。実際にお使いになっていらっしゃる方が多くて、うちの近所でも土のうを使いたいんだけど、重くてなかなか難しいとか、運ぶのが大変だというのが実際にあるので、でも、それで活用してくださっているのはありがたいですし、置ってもらって、実際に活用実績があるというのはよいことだと思いますので、ごめんなさい、水防に関してはそこだけなんですけど、ありがとうございます。

続きまして、169ページですね、施設整備費のところ、シビックセンターのところあります。

皆さん、るるおっしゃっていて、改修に係る費用については、様々な党がおっしゃっているかと思うんですけども、13番のシビックセンター議会フロア改修工事のところなんですけれども、これ10億3,700万円ぐらいかかるということで、適正である程度各種委員会で報告されているんでしょうけど、やっぱり高い、単純に高いなというふうに思うんですけども、これはやっぱりある程度、今、高いから少しずつここはちょっと後に回そうとか、なるべく節約するようなところというのは何かあるんですか。要するに、後回しにして、ちょっと減らすとかというところでやっていらっしゃるのかというところをちょっと教えていただきたいなと思います。

○山田委員長 寺崎保全技術課長。

○寺崎保全技術課長 議会フロア改修工事でございますが、実施設計の段階におきまして、コスト削減を考慮しながら設計を進めてきたところでございます。具体的な内容の一例でござ

いますが、例えばブラインドの更新を電動から手動に変更することや、既存の造作家具について、可能な限り再利用すること。あとは、22階の議員控室にありますメールボックスの構造体の既存利用などによりまして、合わせて6,000万円強のコスト縮減を図ってきたところでございます。

なお、現在も積算作業を行っており、最終的な工事費は確定しておりませんが、適正な国の基準に沿って、工事費のほうは算定していきたいと考えております。

○山田委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。建て替えではないので、改修ですから、まだ建築費はなかなか抑えられているほうなのかなと思うんですけども、実際に今、23区でも区庁舎の建て替えの部分で苦勞している自治体もあって、中央区は、建て替え自体を白紙にするというところでやっていて、今、建て替えているのは、葛飾、品川、世田谷がやっていて、将来的には江戸川、荒川、北が建て替えすると計画しているんですけども、やっぱり原材料費であったり人件費であったりというのの高騰が進んでいて、文京区は建て替えをするわけじゃないんですけど、でも、例えば中野サンプラザも、今、計画が凍結していますよね。実際に、費用がかかり過ぎるということで、事業が止まっているんですけども、後々にできるものは後にしてもいいし、先ほど課長の御答弁で、活用できるのは再利用して、自動を手動に変えとかということをぜひ進めていただいて、これ以上安くなることは絶対ないと思うんですけども、少しでも工夫を凝らして、この改修工事の費用については抑えていていただきたいなというふうに思います。

終わります。

○山田委員長 次に、山本委員。

○山本委員 1個忘れていまして、169ページのシビックセンター各種整備費ということになると思うんですが、B3のところに大きなごみ廃棄施設というか、設備があったんですけども、ようやくそれを撤去していただきまして、まずはありがとうございますと感謝を伝えたいと思います。

ちなみに、以前も聞かせていただきましたが、おおむね工事が終わって、どれくらいの経費で撤去ができたのかというところと、時間がないので、あと、今、そこが空いたと、空いたスペースになったんですけども、その活用等についてなんですけど、以前にそこ対面に平置き車が置けるスペースがあったんですけど、公用車専用のスペースB3ということで位置付けですけども、我々議会議員が車でこちらに来るときに、そちらになるべく置くとい

うスペースだというふうに思うんですけども、この間ずっと、若干使い勝手が悪くなってきたということで、ほかのフロアに止めることによって、一般区民の方がその分止められなくなる、スペースができてしまうというような観点から、そこの跡に関する利用は、もし分かれば教えていただきたいということでございます。

○山田委員長 寺崎保全技術課長。

○寺崎保全技術課長 まず、経費の件でございますが、税込で462万円の経費で撤去したところでございます。

○山田委員長 阿部施設管理課長。

○阿部施設管理課長 その撤去した跡の場所につきましては、現在、駐車区画のところに、清掃事業者が使うような用具類を保管しているような形で使わせていただいている状況でございますので、そちらのほうになるべく移すことで、本来の駐車スペースとして使えるよう、調整のほうを進めてまいります。

（「ありがとうございます」と言う人あり）

○山田委員長 よろしいですか。

それでは、岡崎副委員長。

○岡崎副委員長 1点だけ。163ページの22の安全対策関係経費ですけども、先ほどから何人かの委員の方が質疑をされておりましたけれども、いわゆる特殊詐欺ですとかなかなか減らないということで、実はつい最近、私も被害に遭いそうになりまして、僕の場合は、電話というより、メッセージャーから来て、言葉巧みに誘導されるわけですよ。僕も何回かメールのやり取りをしてしまったんですけども、途中で、あ、詐欺だなと思って、まだこれからの人生再スタートが利きますよと言ったら、メール来なくなりました。そういった意味では、本当身近なところで、この特殊詐欺が多発していると思うんですけども。

で、先ほどからあります、1つが、迷惑電話対策アプリ無料体験プログラム、金額でいうと113万円ぐらいですが、デジポリスとかいろいろありますけれども、その辺、今回の文京区でやるアプリのプログラムというのは、どういうふうな形なのかということと。

あともう一点、これも新規事業で、体験型情報リテラシー教材を活用した学習事業ということで、中学生を対象にやるというようなお話ですけども、これも予算的には171万円ですけども、どのような背景というか、この今の時代だからと思うんですけども、あと、中学校の生徒を対象にということで、どのような効果を期待しているのか、お伺いいたします。

○山田委員長 横山安全対策推進担当課長。

○横山安全対策推進担当課長 まず、迷惑電話対策アプリについてなんですけれども、一緒にやろうと思っていた業者が、実は警視庁が策定したデジポリスの中核を担う会社でございまして、仕組みとしてはほぼ同じようなものとなっております。デジポリスが無料で配布されることが年末に決まりましたので、我々の事業については、中身はつくっておるんですけれども、有料のものの補助を行うということだったので、無料のものがあるのに有料のものをわざわざやることもないかなというふうに思っていますので、その辺はデジポリスの性能を見極めながら、要は、だまされる方が一人でも減ればいいというふうに思っていますので、そのような事業展開をしていきたいというふうに思っております。

もう一つ、情報リテラシーの啓発事業につきましては、昨年12月に区民向けに体験型の「レイの失踪」というゲームを通じて、闇バイトに参加しないようにするという事業を行いまして、50名ぐらいの方に御参加いただきまして、非常に好評でした。ですので、来年度は、区立の中学校、主に3年生を対象に10校で、同じような啓発活動をして、特殊詐欺に関わるもののほとんどが闇バイトを通じて、使い捨てのように使われている人間がいるから、被害者が出ておりますので、それに加担する人を1人でも減らせるように、若年のうちから啓発していきたいというふうに思っておりますので、このような事業を計画しております。よろしく申し上げます。

○山田委員長 岡崎副委員長。

○岡崎副委員長 分かりました。では、こちらの迷惑電話対策アプリというのは、基本的にはもうないということによろしいですかね。

あともう一つの体験型、情報リテラシー教材、いわゆる中学生を対象にした、非常にこれ大事な僕は取組かなというふうに思っております。やはり今の中学生世代の子もいろんな情報を取得していますし、そういった意味では、本当に闇バイトも含めて、特殊詐欺も含めて、やはりさっき課長もおっしゃっていたように、1人でも被害を受ける方が少なくなるように、やっぱりしっかりその辺の取組をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○山田委員長 ありがとうございます。

以上で、2款総務費の3項徴税費から7項施設管理費の質疑を終了させていただきます。

理事者の移動がございまして、少々お待ちください。

続きまして、3款区民費の質疑に入ります。

事項別明細書の172ページから187ページまでの部分です。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、3款を御説明いたします。172ページをお開きください。

3款区民費、1項区民行政費、1目区民行政総務費9億1,015万3,000円、9番、町会・自治会事業補助、物品整備支援の皆増による増でございます。

174ページをお開きください。

2目住居表示費473万7,000円、1番、住居表示維持管理、住居表示台帳管理システムの造設による増でございます。

2項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍総務費10億3,889万1,000円、2番、戸籍事務、177ページの(5)氏名の振り仮名法制化対応経費、振り仮名届出会場等の縮小による減でございます。

2目住民基本台帳費1億1,438万9,000円、1番、住民基本台帳事務の(3)個人番号カード交付、コールセンター業務の契約形態変更による増でございます。

3項統計調査費、1目統計調査総務費4,226万2,000円でございます。

178ページをお開きください。

2目基幹統計費3,158万6,000円、2番、経済センサス活動調査の皆増による増でございます。

3目委任統計費50万6,000円でございます。

4項区民施設費、1目コミュニティ施設管理費6億9,704万3,000円。

181ページの4番、地域活動センター管理運営費の(2)維持管理費、駒込地域活動センターの初度調弁による増でございます。

5項アカデミー費、1目アカデミー総務費3億7,327万7,000円、2番、アカデミー推進計画改定、計画改定による増でございます。

182ページをお開きください。

2目アカデミー施設運営費13億1,313万6,000円、3番、スポーツ施設管理運営費の(2)屋外運動場等、小石川運動場改修工事の契約実績による減でございます。

3目アカデミー事業費2億8,950万8,000円。

185ページの7番、観光事業費の(11)ナイトライフ観光事業、肥後細川庭園でのイベント終了による減でございます。

4目ふるさと歴史館費1億2,280万1,000円。

5番、管理運営費の(1)展示保守、常設展示室照明及び設備更新工事による増でございます。

3款の説明は以上でございます。

○山田委員長 それでは、御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

では、松平委員。

○松平委員 ありがとうございます。

私は、173ページの町会・自治会事業補助について、伺います。

私も町会の役員をやらせていただいていますけれども、町会の活動が非常に年々先細りといえますか、維持運営に関して、本当にいろんな課題を抱えているんじゃないのかなというふうに感じています。実際、私が入っている町会も、役員メンバーというのもほとんどここ10年ぐらい替わっていない状態で、ただ、その中で、体調を崩したり亡くなられた方がいる中で、役員会のメンバーも少しずつ減ってきているというのがありますし、町会費を集めるに当たっても、今までは1人の人が五、六件ぐらいの担当で回していたものが、役員が成り手不足ということで、その1人の人の担当が10件になり、20件になりというので、実際今、町会費を集めている方の負担がどんどん増えてきているというようなことで、いろんな不満が聞こえたりもしてきています。

また、これ近くの町会ですけれども、やっぱりコロナが明けて、町会のいろんな事業活動というのが、もう人手不足、成り手不足でできなくなっているということで、ラジオ体操もやめちゃいましたし、餅つきやバス旅行もやめてしまったということで、ただ、町会費は頂いているので、年々繰越額が増えてきて、なかなか、町会費は頂いているのに、その町会員に還元することももうできないような状態になっているような町会も出てきています。

うまくやれている町会となかなかうまくできていなくなっている町会というのは、二極化している部分もあるのかなと思うんですけれども、町会というのは、本当に行政のいろんな施策を町会に広く広める広報したりすることもありますし、先ほどの防災の議論でもありましたが、地域の防災力を高めるということにおいても、行政からしても、町会さんに頼っている部分というのも非常に大きいと思いますので、10年後、20年後、絶対になくしてはいけないものなんだというふうに感じておりますが、幾つかいろんな課題を抱えていると思います。

これまでそういった中でも、この町会・自治会事業補助ということで、いろんな支援を区

のほうとしてはいただいています。いろんなイベントで使える事業補助に加えて、PTA、大学、商店街など、地域団体との連携分の上乗せ補助でしたり、あとは、地域広報誌を発行する補助などもやっています。

来年度から、区制80周年ということに絡めて、いろんな町会の活動に活用できる物品の購入というものも充てられる補助金ということで、3,825万円が計上されているということでございます。

さらに、充実したメニュー補助制度を準備していただいているのは、すごいありがたいことだと思いますが、とはいっても、町会活動がしっかりできているところであれば、うまく活用できるけれども、できてない部分は、やっぱり活用することが難しいという課題も含まれているのではないのかなというふうに思っています。

あとは、町会の課題として、1つ、加入率の減少という課題があると思います。先ほど町会費をどう使うかというような話もしましたが、そもそも町会費を、町会員になってもらう方が減ってきているという中で、やっぱり新しいマンションができるときに、しっかりアプローチを、町会に入りませんかというアプローチをしていくということが極めて大事なことだというふうに思いますが、早い段階で、町会が直接、マンションの建築事業者さん、ディベロッパーさんにいきなりアプローチするというのは、なかなかハードルが高いことだと思いますので、そういった中で、区民課のほうで、新築マンション建設事業者との町会加入促進に係る協議支援というのを行っていただいているということでございます。

具体的に、そういうのが町会の参加につながったケースというのがあるのか、その成果というのをちょっと伺いたいと思うのと同時に、加えて、そのマンションの建設業者さんとの加入が、仮に協議が、町会に入りますと整ったとしても、実際、建物が、マンションが建った後の管理運営会社だったり、マンションの理事会と、そこの連携がうまく取れてないケースというの、時々聞こえてくる場所であるんですけども、そういったところの連携に関して、そういった課題があることに関して、区として、どういうふうに認識しているのかを、まず伺いたいと思います。

○山田委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 今、お話のあったマンションの関係なんですけれども、やはりマンション計画の段階から、地域活動センターの所長と町会長が一緒になってディベロッパーのほうに訪問して、そこから加入促進を行っている事例はいっぱいあります。その後、先ほどおっしゃったとおり、実際マンションができて管理組合になったときに、やめてしまうという事例も

やっぱりそれはあります。

そこについて、ちょっと我々も、この先、どうやっていこうかなというところで、いろんなことを考えていかなきゃいけないというのは十分課題として認識しておりますので、そのアプローチ以降の扱いもどうしていくのかというのは、いろんな事例もちょっと考えながら、当然、地域の中では、それで成功している事例のところもありますので、そういったものも、我々も聞き取りながら、何か次の策が練れないかというところは考えていきたいというふうに思っております。

○山田委員長 松平委員。

○松平委員 分かりました。ありがとうございます。ぜひ、成功事例を含めて、いろんな御相談に乗っていただきたいなというふうに思います。

また、その加入率の減少をくい止めるという課題に対して、来年度から新しく町会連合会への町会・自治会加入促進パンフレット刷新支援事業というのを始めるということで、予算が計上されています。もちろんSNSでの広報というのも大事ではあるんですけども、紙媒体での加入率を上げるための施策というのも大事なかなというふうに思います。新たな担い手の確保、あと新しいファミリー世帯の加入促進を考えると、若年層へのアプローチが極めて大事だと思うんですけど、実際そのパンフレットの作成というのは、町会連合会が行って、そこへ補助するということではあると思うんですけど、ぜひ、金銭的な補助だけではなくて、いいパンフレットができるように、デザインやキャッチフレーズ等々含めて、区民課、区側からの伴奏的な支援というのもしっかりフォローしていただきたいと思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

○山田委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 この文京区町会連合会のパンフレットにつきましては、ちょっと古くなっていて、今の形にちょっと合っていないところもありますので、今回、大きくリニューアルするために、我々としても補助をさせていただきます。その中で、やはりSNSにも対応できるとか、そういったものも必要だと思いますので、当然、町会連合会だけでなく、我々のほうも入りながら、皆さんでいいものをつくっていこうというところを一緒に伴奏していきたいというふうに考えてございます。

○山田委員長 松平委員。

○松平委員 ありがとうございます。ぜひ、伴奏的なフォローをしていただきたいなというふうに思います。

次に、もう一つの課題といたしますか、別の課題として、町会役員の高齢化、あとは担い手不足という課題が挙げられます。役員の高齢化の課題というのは、本当に深刻だなというふうに思っていて、私、いろんな新年会だったりイベントに出させていただく中で、うまく世代交代できているなど感じる町会も中にはあるんですけども、ただ、正直、多くの町会は、高齢者クラブと同じようなメンバーの方、顔ぶれが同じというような町会も非常に多いと思います。

実際、高齢化が進んでいくと、どうしてもちょっと意欲のある方が役員になってみよかなと思ったときにも、自分が20歳、30歳年下だと、ちょっと場違い感ですとか、たとえ興味を持った方であったとしても、少し入りづらい空気感とか、ちょっと入るのを控えようというような悪循環が生まれてしまうこともありますので、新しい担い手を探していて、入れていくということは、非常に難しい課題なんですけれども、大事な事かなというふうに感じています。

役員の皆さん、町会長というのは、基本的に全てボランティア、無報酬でやっていただいています。しかしながら、町会長をはじめ役員の方というのは、出席する会合というのは非常に多くて、もちろん自分たちのところの月1回の町会役員会だけにとどまらず、小学校の学校運営協議会であったり、町会連合会だったり、避難所運営協議会だったり、あとはいろんな新年会だったり、対外的な行事だったりとかというので、本当にお忙しくしていらっしゃる方も多いというふうに思います。

もちろん、地域のためという、その奉仕の精神でやっていただいている方が多いと思うんですけど、それだけだとなかなか担い手というのは、集まってくるというか、手を挙げてくる方というのは少ないのかなというふうに思っている中で、本当ちょっとした気持ち程度でいいと思うんですけど、役員報酬という考え方があってもいいのかなというふうに感じています。

全国の自治体を調べてみると、役員報酬を実際にやっている町会というのが結構あるなどというふうに感じたところではあるんですけども、町会役員の担い手不足の解消の一つの手段として、役員報酬という考え方について、自治体としてどういうふうに考えられるのか。あとは、区内でそういった報酬を出している町会というのは、区民課として把握していらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○山田委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 まず、町会の担い手不足というところの支援につきましては、今、町会マニ

マニュアルというものを作成して、今後の次世代の方に引継ぎをしていこうということで、今、取り組んでいるところでございます。来年度、その策定に向けて、今、各町会さんの意見も聞きながら、町会マニュアルを作成しているところになります。

そういった中で、今、お話のあった報酬というところなんですけど、私ども、あまり聞いていないので、文京区の中では、ちょっとその話は聞いたことないですけど、ほとんどないだろうというふうに思っています。直接そうですかというヒアリングはしたことはないんですけど、今までいろんなところのお話を聞いた中では、ちょっとそういった事例はないというのが今の状況でございます。

○山田委員長 松平委員。

○松平委員 分かりました。その報酬目当てという言い方は変ですけども、それがあからということよりも、ちょっとした気持ちの問題だと思うんですけども、全国の町会役員報酬の事例、ちょっとネットで調べたんですけど、大体、町会長さんで3万円から4万円、数万円程度、ほかの役員さんで1万円程度の相場なのかなという感覚です。中には、町会長で10万円を支払っているという全国の町会があるということも出てきました。

文京区だと、イベントに例えば参加した町会役員の方にクオカードを配っている事例というのはあるというふうに聞いてはおります。正直、本当は、例えばこの町会・自治会事業補助のメニューの中に、役員報酬という項目を入れたらと思うんですけども、ただ、現時点の要綱を見ると、金銭、商品券、ビール券は対象にならないという経費になっていますので、今現時点でお聞きしてもなかなか難しいかと思うんですけども、一つ、役員報酬という考え方は推奨できますよということを、地域活動センター等から伝えていったりすることはできるのかなというふうに思います。

ただ、課題は、もちろんあると思います。確定申告をするのか、もしくは町会の規約の改定もしなければいけないですし、実際、では町会長が自分が報酬を欲しいから、総会を開いて自分の報酬を増やしてくれと開くのも、なかなかハードルが高いところもあるかと思うので、ただ、担い手不足の解消をするための、何か一つのきっかけになる手段でもあるのかなというふうに感じるところはありますので、一つの手段として、行政としてもそういう課題があったときに、地域活動センターとしても相談に乗っていただくような体制づくりというのをしていただければありがたいなというふうに思います。

あと最後に、区制80周年に絡めた形で、今年度、新しく始める物品整備支援事業についてお聞きしたいと思います。

この事業内容というのは、町会のイベント、あと防災活動に使用、活用できる物品の購入などの整備に充てられる補助金ということでございます。これ具体的に、例えば区の資料を見ると、テントだったり発電機だったりユニフォームだったり掲示板って書いてあるんですけども、基本的には、町会さんが選んで、好きなものを自由に、イベントに資するものであれば、購入しても構わないという事業の認識でよろしいのか、まず伺いたいと思います。

○山田委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 今、委員のほうからお話があったとおり、この物品の購入につきましては、なるべく使い勝手がいいようにということで、今回設定させていただきました。70周年のときには、掲示板だけということでやらせていただいたんですけども、今回、80周年に当たり、各町会さんからいろいろアンケートを取って、その中にはやっぱり掲示板というのも多かったですし、いろんな物品が欲しいというのが多かったので、今回、それをアンケートに基づきまして、今回このような形で、イベント等で使っていただけるような形で、約1町会25万で設定させていただきました。

○山田委員長 松平委員。

○松平委員 ありがとうございます。70周年事業のときを踏まえて、町会の御意見も聞いていただいた上で、今回の補助事業の方針決定していただいたということでございました。必要な物品を自分たちで選択できるという点で、非常にいい事業だなというふうを感じる反面なんですけれども、ただ、ここで新たに出てくる課題としては、ではテント、ユニフォーム、発電機、掲示板もそうなんですけど、それをどこに置くかという課題が各町会やっぱり出てきます。もちろん、加入率が減少する、担い手不足という課題もあるんですけど、結構ここ最近、どこに置くかという問題が、よく私のところにも相談として来る内容のうちの一つかなというふうに感じています。

都内でなく地方であれば、場所も非常に広いですし、あとは、区内でも、例えば町会の会館とかを持っているような町会さんであれば、そこに入れるということを考えられると思うんですけど、なかなか全部がそういうわけではないですし、非常に文京区内、面積がとといいますか、町会のエリアが小さいところもたくさんあります。なかなか物品の置場というところが難しいところだなというふうに感じています。

例えば、今年度、東京都の補助事業で、町会倉庫、上限70万円、10分の10の補助金がありましたけれども、それ皆さん、いいよねということで、検討はしたんですけども、結局、ではその倉庫、うちの町内のどこに置くということになったときに、なかなか置場に困った

ということがございました。

町会の中の物品とか掲示板とか、そういうものは補助金をいただいているところではあるんですけども、やっぱりその置場、設置場所というのは、どうしても町会、自分たちで見つけてきて、交渉しなければいけないというところではあるのが一つ課題かなというふうに思います。あくまで、任意団体なので、道路とか公園とか、先ほど防災課の議論で防災倉庫、公園の話がありましたけれども、任意団体なので、道路、公園といったところに倉庫や掲示板が置けない場所が非常に多いと。実は、ここに一つ大きなハードルがあるのではないかなと感じているんですけども、その課題について、どういう認識を持っていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

○山田委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 その倉庫につきましては、皆さんいろいろ苦勞されていることは、我々も存じています。その中で、基本的には、皆さんのほうでどうにか場所を見つけていただいて、その中でどうしても、なかなか見つけていただけないものもあるんですけど、その中でも、区としても、やれることは当然やっていきたいと思っていますけれども、私ども自体も場所を持っているわけではないので、そういったお手伝いにつきましては、地域活動センターの所長が各地域を回りながら、一緒に場所の折衝をしいったりとかいうこともしておりますので、引き続き、そういった対応をしていきたい。我々も、行政手続が必要なものであれば、私どものほうで行政手続のほうもいたしますし、できる限りの対応はこれからもしていきたいというふうに考えてございます。

○山田委員長 松平委員。

○松平委員 ありがとうございます。地域活動センターの所長さんがいろんな、親身に相談に乗っていただけるという御答弁でございました。やっぱり置場が本当に難しいです。防災課から貸与いただいている防災倉庫には、やっぱりいろんなお祭りの備品は入れられないですし、集団回収事業でリサイクル清掃課さんから貸与していただいている倉庫の中には、いろんな事業のイベントのものは入れられないわけで、町会さんというのは、本当に行政のいろんなことを、下請け的な立場と言いはちょっとあれですけども、いろんなお手伝いをさせていただく中で、行政の施策の実施に大きく関わっているところであります。

先ほどもありましたように、避難行動要支援者であったり、区報であったり、国勢調査であったり、ですので、担い手不足の中で一生懸命、町会、いろんな活動を継続するためにやっておりますので、中にはやっぱり、何でもここまでやらなきゃいけないのかとか、もうこれ

以上はできないというような声が、実際、町会の役員の方から、やっぱり現場のところから私も聞こえてくるところはありますので、その金銭的な補助というのも、本当にありがたいことではあるんですが、法的な位置付けが弱い町会の立ち位置というのもぜひ御理解いただいて、ぜひ今まで以上に寄り添った町会への支援というのをやっていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

（「関連、いいですか」と言う人あり）

○山田委員長 では、ほかり委員。

○ほかり委員 後で、私、質問あるんですけど、倉庫の置場の話が松平さんから出たんですけども、まさに去年の夏に出たお話なんですけど、町会でイベントをやるときって、近隣の町会って、人が分散しちゃうので、日程をずらすじゃないですか。例えば、餅つきの臼とか杵とか、プロパンガスをつないで焼きそば作りする台とか、ああいうかさばるものを持っている町会と持ってない町会があって、持っている町会も、要はそれだけで半分ぐらい倉庫の容量を占めちゃうので、置場に困っていて、ない町会は欲しいんだけど、置場がないから買えないんですよね。ただ、同じ日に使うことってほぼないと思うので、例えばこれが、うちは向丘の地活なんですけど、地活の倉庫に置いておいてもらって、共有できたらいいよねという話をされたことがあるんですけど、制度的にはやっぱり難しいんですかね。

○山田委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 さすがにそれはちょっと難しい。例えば、町会さん同士で倉庫をシェアするということはあるかもしれないんですけど、ちょっと地活のところはなかなか厳しいかなと。

○山田委員長 それでは、上田委員。

○上田委員 まず、175ページのコミュニティバス運行について、伺います。

Bーぐるについては、定期券の拡充や無料乗り継ぎ停留所の拡大、バス停のネーミングライツなど、利便性向上や運行財源確保に向けた取組が進められていることは、評価しております。

一方で、全国的にバス運転手不足が深刻化する中、Bーぐるにおいても、減便や運行時間の変更が行われるなど、地域交通を取り巻く環境が大きく変化しております。

さらに、東京都においては、運転手不足や人口構造の変化を踏まえ、地域公共交通ネットワークの再編に関する基本方針の検討が進められており、今後は鉄道を補完する幹線的な路線バスと地域の移動を担うコミュニティ交通の役割分担を整理していく方向性も示されてお

ります。

こうした動きが進めば、都バスを含む路線バスの運行形態が変化する可能性があり、その結果として、区内の交通不便地域の状況や、地域公共交通の役割も変化していくことが想定されます。

Bーぐるの導入から時間も経過し、人口構成やいろいろな施設、公共施設の立地、区民の移動ニーズも変化していることを踏まえると、将来的な交通環境の変化を見据えた検討も必要ではないかと思えます。

そこで、東京都において検討が進められている地域公共交通ネットワークの再編や、都バスを含む路線バスの運行状況の変化について、区として、どのように情報収集や状況把握を行っているのか。今後、都バスの減便や路線再編などにより、区内の交通不便地域の状況が変化した場合、Bーぐるのルートや運行形態の見直しも含め、区内の地域公共交通の在り方をどのように検討するお考えか、伺います。

それから、179ページの交流館関係経費、区民会館の維持管理などについて、お願いですけれども、大塚四丁目では、今後、カルタ会館などの大規模改修が予定されているほか、東邦音楽大学の仮校舎や、その隣の高齢者施設、槐の跡地など、今後、複数の施設整備が見込まれております。さらに、整備が既に行われたみどりの郷、くすのきの郷を含めると、この地域では、公共施設整備が一定期間に集中する状況となっています。

また、千駄木・潮見地域においても、長年使いやすくしてほしいと要望している、千駄木交流館のほか、千駄木小学校、分林中学校、千駄木幼稚園の改築計画が進んでいますし、汐見育成室、保育園、児童館の建て替えは、藍染保育園の改築後にという見通しがあり、8年度、大規模改修のための調査々する予定の千駄木の郷と、さらに隣接する保健サービスセンター本郷支所との一体的再整備があるかないかなど、複数の施設整備が重なる、または連続することが想定されております。

こういった施設整備が集中する地域については、地域全体の公共施設整備のスケジュールや役割分担を整理しながら、整備の順序を工夫して進めていくことが必要です。

また、工事期間中であっても、地域の区民活動や施設利用が継続できるよう、代替施設の確保や利用調整など、区民の利用を継続できる仕組みについても十分配慮していただきたいと思えます。

加えて、区民会館の空き室の学習室利用はさらに進めていただきたいので、8年度本駒込図書館で導入予定の座席予約システムの効果を検証して、区民会議室やアカデミー施設にお

ける空き室の有効活用についても、同様の仕組みの導入を検討していただきたいと思いを。よろしく申し上げます。

181ページのアカデミー推進計画の改定について、伺います。

令和9年度からの次期アカデミー推進計画を改定するに当たり、学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流に関する区民の意識、活動の状況とか、要望活動を把握するために、今年度、実態調査が行われて、先般、報告書が公表されております。

今回の調査では、区民向け調査に加えて、小学生、中学生、高校生、大学生を対象とした子ども、若者調査を新たに実施するなど、調査手法の改善が図られている点は、評価しています。

その上で、この調査結果を拝見すると、結構、前半のほうですけれども、文京区では1年間に学習活動を行った人の割合が75.7%と高い一方で、学んだ内容を地域や他者のために生かした割合は19.8%にとどまっていることが分かります。つまり、多くの区民が学びに関心を持ち、活動しているものの、その成果が地域活動や社会参加に十分に循環しているとは言えない状況を、多分これは読み取ってほしいという分析なんだと思います。

また、アカデミー推進計画は、この生涯学習、文化芸術、スポーツ、観光、国内・国際交流の5分野を横断する総合計画と位置付けられてはいますけれども、現行計画では、個別事業の整理が中心となっていて、文化政策として、文京区がどのような都市像を目指すのかという戦略的な視点がやや見えにくいのではないかと思います。

協議会においても、文化政策の観点から、文化活動は単なるイベントではなく、地域のつながりの形成や社会参加の促進など、社会的価値を生み出す政策であるという指摘がされています。

そこで、今回の実態調査の結果を踏まえて、学びや文化活動を地域づくりや社会参加につなげていく学びの循環を次期アカデミー推進計画にどのように位置付けていくのか。また、文京区は、大学や文化施設、歴史資源など豊かな文化資源を有する自治体でありますので、次期計画においては、文化芸術、学習、観光、国際交流などを横断した形で、文京区の文化都市としての方向性をどういうふうにして見せていくのかということをお伺いします。

○山田委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 まず、Bーぐるに伴う、文京区における都バスの状況なんですけれども、この辺、状況がどうなるかというのがなかなか難しいところではございますが、都のほうと連携をしながら、状況を見守ってまいりたいと思っています。それで、もし、都バスのほうの

減便等もあれば、私どもは、この沿線協議会を通じて、次の、今の例えばBーぐるのルートを変更するだとかということも考えざるを得ないかなとは思っています。ただ、その前に、まず都の状況がどうなるかというところは、引き続き見守ってまいりたいというふうに思っています。

次の交流館等の工事につきましては、そのエリアで様々な工事が起きる状況もございますので、その回りの状況も踏まえながら、工事は行っていくべきものだと思います。今回も、駒込地域センターの工事においても、できる限り利用者に御迷惑がかからないように、工事が終わったらすぐ使えるですとか、工事前ぎりぎりまでお使いいただいて、1か月、2か月使えないような形で、工事をしたりしておりましたので、よっぽど大きな全面的な改修じゃない限りは、そういった形ができるかなとは思っております。

ただ、それも内容がどうするかというのがありますので、きちんとその工事するときも、内容を精査して、きちんと利用者の方々に、代替施設のことも含めて検討していきながら、進めてまいりたいというふうに思っております。

○山田委員長 吉本アカデミー推進課長。

○吉本アカデミー推進課長 今年度行った実態調査の結果のところでは御質問をいただきました。学習活動の興味があるところは75.7%ですけれども、地域に生かされていないというところがございますけれども、こちらについては、地域アカデミーを通して活動を報告するような形をより多く取れますように、昨年度からサークル体験広場として、それぞれサークル活動を一般の方に見ていただいて、活動を広げていくような活動もしてございます。これを通して、地域の学習活動の結果報告であったりとか、自分の経験したことであるとかというのを広めていければとは考えてございます。

あと、次期アカデミー推進計画のところでは、学びの循環というところではございますけれども、生涯学習だけではなく、掲げてございます5分野について、どうやって広げていくかというのは、次のアカデミー推進計画の中でかなりの課題になると考えてございます。それぞれの結果から、それぞれの課題を捉えてございますが、全体的なところを通してなんですけれども、5分野の中のいずれかの分野に、何かに関心があるというのは全体の96.6%、ほとんどの方が何かに関心があるというところがございます。それぞれの分野に関心がある方が、ほかのどんな分野に関心があるかというのを調査してございますので、そこら辺をコラボしながら、学習活動を広げていけるような計画にしていきたいと考えてございます。

○山田委員長 上田委員。

○上田委員 5分野横断的な全体像というか、文化政策の全体像というか、コンセプトみたいなものを持ってくださいというお話なんですけれども、それはいかがでしょうか。

○山田委員長 吉本アカデミー推進課長。

○吉本アカデミー推進課長 5分野横断的に、1個の分野だけではなく、それぞれの分野に特徴がありますけれども、実際にある分野に関心があった方で、関心があるけど、実際行動してない方という調査も行ってございますので、ではその方がどんな分野にほかに関心があるかという調査も行ってございます。そこをラップしながら、こういう関心のある事業のところにも別のこういう項目も含めて説明しながら、広げていきたいとは考えてございます。

（「ありがとうございました」と言う人あり）

○山田委員長 それでは、海津委員。

○海津委員 私は、元町ウェルネスパーク西側の土地、賃料の決まり方について、再度お伺いいたします。

まず、数字の流れを整理します。文京区は公募の際、この土地の賃料の目安として、月額およそ227万円という参考地代を示していました。公募に参加した事業者は、この227万円を一つの目安として事業計画をつくっていたこととなります。ところが、実際に順天堂と結んだ計画では、土地賃料は月額およそ172万円となっています。募集時の目安となった参考地代より毎月およそ55万円低い水準です。

ここで、賃料の構造を整理します。55%割引の順天堂の賃料を逆算すると、この土地の満額賃料は月額およそ384万円となります。つまり、数字の関係からすると、土地本来の賃料はおよそ384万円、募集時の目安はおよそ227万円、実際の契約はおよそ172万円、満額賃料から見ると、順天堂との契約賃料は本来の価格の半分以下の水準になっています。

ここで、重要な点があります。先日の答弁では、区は、55%減額という割合は、公募時には示していないと説明されています。また、最終的な減額率は、令和4年の実施設計が決まった段階で決定したとも答弁されています。しかし、同時に区は、公募の段階から55%減額ということは想定したというふうにも説明しています。ここに大きな疑問が生じます。公募において……。

（「長いですか」と言う人あり）

○海津委員 長いです。

○山田委員長 では、一旦、すみませんけど、区切りましょう。

それでは、3時となりましたので、ここで一旦休憩とさせていただきます。

午後 3時01分 休憩

午後 3時29分 再開

○山田委員長 それでは、おそろいですので、これよりまた予算審査を引き続き行いたいと思います。

海津委員の質問から、すみません、途中になりましたが、お願いいたします。

○海津委員 では、私の質問から行きます。

順天堂の実施設計に基づき、賃料を減額するという計算ルールは、公募の段階で全ての事業者に示されていたのか、いなかったのか。これでお答えください。

○山田委員長 菊池政策研究担当課長。

○菊池政策研究担当課長 先日、歳入のときの議論も一部かみ合っていなかった部分があったのかなと思いますので、改めてお答えいたします。

事業者選定の応募要項の時点から、55%減額した金額を参考地代としてお示しをしておりますので、その形で当初から減額をしたものでお示しをしております。

○山田委員長 海津委員。

○海津委員 示されたということなんですけれども、ではどの資料を見ればそれが分かるのか、教えていただけますか。減額ルールを私は見つけられなかったんですけれども。

○山田委員長 菊池政策研究担当課長。

○菊池政策研究担当課長 事業者選定の応募要項の参考地代として、平米単価1,152円というのをお示しさせていただいております。その金額というのが、55%の減額を含めた金額となっております。総括質疑の答弁でもお答えいたしましたとおり、計算式としてはお示しはしてございませんけれども、プロポーザルに参加する事業者としては、3事業者ございましたので、その金額、減額されているというのは、事業者も認識をしているものと認識しております。

○山田委員長 海津委員。

○海津委員 そこは1平米1,152円でしているのは、もちろん承知しています。それに平米数を掛け合わせると、およそ384万円になるんですね。それで、これを55%減額すると、まさに順天堂が行った契約賃料、およそ172万円とぴったしになるんです。ですから、227万円がもし55%減額だとしたときには、満額の賃料は504万円になるんですね。この差はどういうふうに御説明なさるのか、もう一度お願いします。

○山田委員長 菊池政策研究担当課長。

○菊池政策研究担当課長 ちょっと委員のおっしゃっている数字というのが、どういうものか分からないんですけども、繰り返しになりますけれども、応募要項の時点で、1,152円の平米単価というのは55%の減額を含んだ金額となっております。

○山田委員長 海津委員。

○海津委員 平米単価1,152円に今回の1,971.51平米を掛けると384万円になります。これでしょうか。

○山田委員長 菊池政策研究担当課長。

○菊池政策研究担当課長 ちょっとその数字、出た数字というのが正しいのかどうかというのがちょっと今ここでも、今、数字は分からないですけども、ただ、先ほどからお伝えしているとおり、平米単価の応募要項に示している金額としては、55%減額をした金額でお示しをしております。

○山田委員長 海津委員。

○海津委員 私は、何度も計算をいたしました。1,971.51平米に1,152円を掛けると、今、申し上げた金額になります。

それで、先ほどおっしゃっていた227万円が最初から55%減額の金額という説明は、今、申し上げたように、満額賃料はこれだとすると、227万円が55%の減額後だとして逆算すると、504万円になるんですね。ですから、これは合わない。

それともう一つ、172万円、順天堂のほうの数字が、これをまたここから55%減額ということで逆算すると、ぴったし、先ほど申し上げた384万円と合うんですね。

ですから、227万円というのがどこから来たのかというのが全く分からないんですね。もしこれが、今、根拠をお示しいただけないということは、どうなのかなと思いますし、非常に不思議な今、御答弁をいただいたんですけど、もう一回お願いします。227万円というのは、今、御答弁いただいているのは、227万円というのは、55%割り引いた金額だということだと思うんですけども、ではその227万円の満額は幾らなのか、もう一回御答弁ください。

○山田委員長 菊池政策研究担当課長。

○菊池政策研究担当課長 今、委員からも御説明いただいている計算式ですけども、ちょっとその計算式どおりでいいのかどうかというのもちょっとこちらも今すぐには分からないので、いずれにしても、最初からお伝えしているとおり、参考地代でお示ししている金額として55%減額をしているという数字については、お伝えしているところでございます。

○山田委員長 海津委員。

○海津委員 非常に大事になる227万円の算出根拠の数字も示していない。その中で、55%を割り引いていますよというのは、想定してくださいというのは、非常に難しいですよ。もう一度言います。227万円の前は、満額は55%引いた172万円ですね、順天堂の金額から逆算していくと、満額の賃料は384万円です。それで、そこから募集時の目安となる、先ほどの参考地代に1,971平米を掛けたのは227万円です。それで結果、実際の順天堂との契約が172万円です。ここは55%引いたと、ぴったし合います。ぴったしというか、ほぼ合っています。なので、文京区が想定していたのは、384万円であり、227万円というのがどこから来たのかというのはよく分からない。

で、後ほどきちっと答弁をいただきたいと思います。そのときには、容積率を、参考地代ということそのものが容積率400%を前提として算出した賃料なのか、それとも用途制限や建物規模などを見込んで算定された賃料なのかも併せて御答弁をいただきたいと思います。

今日はここまでで、以上です。

○山田委員長 菊池政策研究担当課長。

○菊池政策研究担当課長 まず、こちらで想定した賃料、参考地代というところになりますけれども、あくまでも参考地代ということで、平成31年度時点のものをお示しさせていただいております。そちらについては、容積率と効用等を踏まえた率で想定を出しておりますので、金額としては、そういった容積率、効用を踏まえた計算式で出しております。

○山田委員長 海津委員。

○海津委員 今のあれからすると、参考地代は容積率400%を前提に算出していますということだと思うんですけど、もしその400%を前提として参考地代が算定されているのであれば、その時点で土地の利用価値は反映されているはずですよ。それにもかかわらず、順天堂の実施設計によって、容積未消化を理由にさらに賃料を減額するということは、同じ要素を二重に反映していることになると思うんですけども、そのあたりも教えてください。

○山田委員長 菊池政策研究担当課長。

○菊池政策研究担当課長 当初の参考地代でお示ししている数字というのは、敷地、建物面積、その容積率を含めて、そこから減額をしている数字になりますので、もともとの容積率400%というのはもちろんあるとは思いますが、そこから減額をした想定容積率、未消化分等を含めて減額した数値となっております。

○山田委員長 海津委員。

○海津委員 今、おっしゃっていたとおり、400%をまずは容積率を前提に、そこから先ほどのあれからすると、55%引きましたよということですよ。でも、それが実施設計において、また55%引いているとなれば、二重の値引きになっちゃうんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○山田委員長 菊池政策研究担当課長。

○菊池政策研究担当課長 そこについては、二重には引いてはございません。実施設計においての55%は、参考地代のときとは別で、参考地代で55%引いたのは、あくまでも参考地代として計算したときの数字になってございます。改めて、委員のおっしゃっているタイミングの55%減額というのは、再度算定をしているものになりますので、二重に引いているということはありません。

○山田委員長 海津委員。

○海津委員 先ほどから繰り返しになりますが、早くに1,152円掛ける1,972平米を掛けてください。そうすると、504万円ということがはっきりします。そこが満額の賃料になるんですよ。55%で、227万円でしたっけ、をするんだとすれば、その金額になります。だけど、それで55%減額をしているんだとすれば、計算が合わないんですね。ですから、このところで、384万円が55%引いたら172万円に、順天堂との金額とぴったり合います。ですから、そのところは227万円ということをもってして、事業者、全ての方々に55%の割引を提示していましたよというのは、私は無理があると思っております。そこはしっかりと区としても考えていただきたいと思います。

今回の説明で、公募後の実施設計を理由として賃料が減額されたように見えました。

また、算定方法によっては、減額要素が二重に反映されている可能性もあるのではないかともしました。

公募時に少なくとも示されていない計算ルールが、誰にも分かるように示されていないルールが契約時に適用されているのが、公募の公平性に疑問が残ります。

区民の財産である土地の賃料がどのような考え方で決められたのか。区民が納得できる説明が必要だと申し上げて、私の質問は終わりにいたします。

○山田委員長 新名企画政策部長。

○新名企画政策部長 先ほど課長のほうからも再三答弁しておりますとおり、この元町のプロジェクトにつきましては、元町小学校の歴史性ですとか、1、2階に認定こども園が入るといことで、一定の建築制限がかかります。その関係で、区としては、事業者を選定するプ

ロポーザルの段階から地代の減額を想定していたということで、後づけで地代の減額をしたということではないということでございます。

委員の御指摘は、何らかの理由で区が現行事業者を優遇したのではないかというような御指摘かと思えますけれども、我々職員は、全体の奉仕者として公平・公正に、区民の利益のために、職務を執行するということが義務付けられておりますので、特定の事業者を優遇するようなことというのは一切ないということで御理解いただければと存じます。

○山田委員長 海津委員。

○海津委員 御答弁をいただいてよかったんですけど、私が申し上げたのは、特定の事業者を優遇しているのではなくて、本来プロポーザルであるべき、全ての方々、公募に参加された方々が、同じ認識を持てることが重要だと言っているんです。ですから、今の227万円にしても、それが55%減額されたといっても、もともとの満額は384万円ですので、そこからも差が出てきてしまって、参加されている方々が予測して55%だというのは無理があると思います。

それから、公共的なもの、そのこの景観のところなんかも考慮されているのは十分知っておりますが、そうしたことだとすれば、そういうことに対してきちっと配慮されたところで、55%減額を試みるものですかということをきちっと示すべきことが適正なプロポーザルにおける区の在り方ではないかと思って今回の質問をしましたので、どこかを怪しんでやっているわけではないということをまずは最後に申し上げておきたい。

○山田委員長 新名企画政策部長。

○新名企画政策部長 総括質疑でも答弁いたしましたけれども、計算式が入っていないということで、分かりにくい部分もあったかと思えますけれども、当時の要項で、路線価の55%減額したという金額でお示しをしています。元町の場合は、先ほど課長のほうから言いましたけれども、3社の事業者から応募がありましたが、プロの事業者が見れば、すぐに理解できるというふうに認識をしております。一般的に事業者がこういったプロポーザルに手を挙げる場合というのは、当然イニシャルコストとランニングのコストを計算して、何年で採算が取れるかというのを当然見極めてきますので、区の設定した参考地代が相場と比べてどの程度かというのを必ず確認しておりますので、要項には記載していなくても、事業者にとっては自明のことかというふうに思っております。

ただ、委員から御指摘があった、プロポーザルにおいて、どこまでその参考地代というのを分かりやすく示せるかということについては、関係課と協議をしていきたいと考えてござ

います。

○山田委員長 海津委員。

○海津委員 今のお話、分かったような、分からないような、私にはですよ。少なくとも227万円というやっぱり根拠はきちっと示す必要があると思っています。それから、もしこれが227万円のところが55%割引だったとすれば、そこの最後の順天堂と契約するときに、実施設計に基づき45%割引、さらにこども園等で10%で55%と、わざわざ書く必要はないはずで。あるんだとすれば、そうした実施設計に基づいて、容積未了の部分を換算しますよというのを先に書いておくべきだったと思いますし、何か言われているところにやはり公平性に、資料提供としては、大きな問題があったと思い、それを指摘して終わりにいたします。

○山田委員長 次に、高山委員。

○高山（か）委員 私、ちょっと先にお話、ここ入れてなかったんですけど、173ページの町会連合ですよ。先ほどからお話があったとおり、なかなか冷たいなど、お話を聞いているとですね。ふだんは防災のときとか訓練のときとか、いざなつたときは、ぜひ、町会の中で協力関係をつくって、救助者なんかもぜひ名簿なんか見て助けに行ってください、町会のほうでお願いしますといろいろ言われて、いざとなったら、地活は難しい、公園は使えないとか、いろんな御相談する中でも、なかなか冷たい御答弁だなというのを、先ほどちょっとお聞きしたんですが、私は、町会って、もっと広域的に動いていたほうが良いと思うんです。やっぱりボランティアで担っていくというのは、もう限界が時代的にあるので、そこになかなかもっと広域的に防災とか、で、区ももっとお金を出して、もっと活動を活発化させて、あくまで町会の方で役員の方とかも決めたり、人を集めてきたりというのには、最早、時代的にも限界があるのかなと思うので、仕組み自体をみんなで見直していく必要があるんじゃないかなと、絶対必要なことだとは思っていますので、新しく移住されている方とか、今、外国人の方も多くなってきていますから、やり方とかを旧体制で続けようとするんじゃなくて、どんどんアップデートしていくというのは、やっぱりどんどん進化するというのには、間違いなく必要だと私は思いますので。

御質問したいのは、177ページの個人番号カード、これマイナンバーになるかと思いますが、まず文京区のマイナンバーの普及率、ほか全国と比べて平均どのぐらいに今なっているのかというのをまず御答弁いただきたいと思います。

○山田委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 大変冷たいというのは、我々にしても物すごくショックな言葉でございます。

我々、地域、できる限りのことはやりたいというところで、うちの職員も含めて、いろんな対応をしているところでございます。その中に、やはり町会のほうも、いろいろ、この後の次世代の人たちにつないでいきたいという気持ちもやっぱりある中で、我々としても、そこをできる限りのことはしていきたい。ただ、なかなかできないこともあるので、そこをみんな考えていきながら、引き続き町会活動を円滑に進めていけるように、我々、これからも全力で取り組んでまいりたいと思っています。

○山田委員長 それでは、高橋戸籍住民課長。

○高橋戸籍住民課長 マイナンバーカードの保有率の状況でございますが、文京区民のカード保有率につきましては、2月末時点で81.1%でございます。一方、全国の数字でいきますと、ちょっと1月末の数字しかないんですけども、保有枚数率という意味では81.4%で、ほぼ全国と区の状況は同じでございます。

○山田委員長 高山委員。

○高山（か）委員 分かりました。一方で、実際に行政サービスで、そのカードが活用されている割合って、やっぱり高くないと思うんですよね。実際にカードは、それだけ持っている方がいらっしゃるけれども、そのカードを使って、例えば病院で処方を受けるとか、あるいはそのカードを使って住民票をコンビニから取るとか、そういう割合というのは、実際、普及率に対して利用率というのは、区のほうで数字とかは何か取られているのでしょうか。

○山田委員長 高橋戸籍住民課長。

○高橋戸籍住民課長 マイナンバーカードを使った様々な行政サービスの利用率というところですけども、私ども戸籍住民課のほうで把握しているところでいきますと、いわゆる住民票であるとか、印鑑証明書の各種証明書のコンビニ交付の率でございます。コンビニ交付につきましては、普及促進を図っておりまして、年々、率が伸びております。今現在でいきますと、住民票や印鑑証明につきましては、全証明書の交付割合のほぼ半分ですね。もう2件に1件は、コンビニで証明書を取っていただくというところまでできました。5年前までは10%、20%というところだったんですが、今、もうほぼ50%近くまで利用率が上がっております。

保険証のお話がちょっと出たんですが、マイナ保険証につきましては、区単独での数字というのは、私どもちょっと持ち合わせておりませんが、全国の数字で見ますと、マイナンバーカードを健康保険証として使えるようにしている方の率でいきますと、カード保有者に対して90.3%、今、マイナンバーカードを持っている方の9割の方がマイナ保険証とし

て使えるようにしているという状況です。ただし、実態として、その9割の方が病院や薬局に行ったときに、実際マイナ保険証として提示しているかどうかというのはまた別の数字になるかと思っております。

○山田委員長 高山委員。

○高山（か）委員 マイナンバーの活用というのは、行政デジタル化に進める非常に重要な基盤だと思っているんですね。ただ一方で、やっぱり高齢者など、デジタル機器操作に不慣れた方にとっては、制度の恩恵がやっぱり十分まだ受けられてないという状況もあるかと思うんです。そのデジタル格差というのを、区としては何か対策というのは考えられていらっしゃるんでしょうか。

○山田委員長 高橋戸籍住民課長。

○高橋戸籍住民課長 私どものお話でいきますと、マイナンバーカードの交付の場面で、やはり高齢者の方から、カードをどうやって利用登録したらいいか分からないというお声は頂戴しております。そういったときには、やはり人手での対応が必要かということで、先ほど申し上げたマイナ保険証のひもづけの作業であるとか、公金受取り口座の登録の作業であるとか、そういったところは、我々職員のほうが一緒に操作をお手伝いして、いわゆるスマホであるとかパソコンの操作が不慣れだという方のお声に答えられるような人手の対応をしております。

○山田委員長 高山委員。

○高山（か）委員 今、課長もおっしゃっていただいたとおり、マイナンバーって、中にお薬手帳が入っているんですね、データがね。中に入っていますよね。あれって、いわゆる同じ薬を違う病院で処方されたりすると、非常に、これ重複服用といって、同じ薬を2倍とかって処方されると、本来の効能が出ないばかりか、体に負担が出て、危険になる可能性があるんで、そういったものも、あそこ情報共有をされるものなんですよ。

あともう一つは、薬の重複となると、今、大きいのは、現役世代に重くのしかかっている社会保険料負担が非常に重くのしかかっていますから、こういうのを減額、減らしていくという意味でもやっぱり重要だと思いますから、今後も、普及はこれだけ出て、あと81%ですかね、残りの2割の方がまだなぜこうされてないのかというのは、ちょっと私、分かりかねるんですが、ぜひ、丁寧な御説明をして、活用をもっともっと区のほうで促していただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○山田委員長 次に、浅川委員。

○浅川委員 私のほうからは、173ページ、下のほうの枠になりますけれども、まず2番、はたちのつどい開催についてですけれども、はたちのつどいについては、皆さんもお出になったと思いますけれども、ゲストのハラミちゃん、「さん」をつけたほうがいいんですよね、ハラミちゃんさんの巧みな演奏と進行に加え、また御本人の体験談というのが、学生時代ピアノへの挫折と迷いに耐え忍んで、あることがきっかけで、また好きなピアノと向き合っただけで、希望が持てる日々と進んでいける自信を取り戻したというお話の内容もすごくよくて、その体験談がやはりはたちのつどいに参加された皆さんに共感をもたらして、会場が盛り上がりました。

また、会場の皆さんから演奏曲のリクエストを受けたことで、また、ゲストを身近に感じ、さらに会場が一つになり、これまでにない雰囲気が醸し出されたかなというふうに感じております。今年度のはたちのつどいは、私個人の見解ではありますけれども、大成功ではなかったかなというふうに評価しております。

こういうふう到大成功になった次というのに対して、80周年ということで、ハードルが上がってはしまいましたが、一生に一度しかない心に残るはたちのつどいを開催していただきたいというふうに思うんですけれども、それに対してどのようにお考えなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○山田委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 まず、今年度のはたちのつどい、お褒めいただきましてありがとうございます。ハラミちゃんなんですけど、その後、ユーチューブチャンネルで御本人のチャンネルで、この文京区のあれを流したんですね。曲の構成は、当日とちょっと違う形で曲の構成を流したんですけど、コメント欄に、文京区の二十歳の子たちは羨ましいなという声だったり、素晴らしいコメントをいっぱいいただいたと。こちらとしても、すごいよかったなと思っています。

それも、やはり今回、実行委員、二十歳になる成人が5名、私どもの実行委員会の中にいて、その方々が選んで決めたというところで、今回、ハラミちゃんという形になりました。来年も、そこにまた、来年二十歳になる、成人になる子たちを呼んで、その中でまたどういった方を呼ぶも含めた、イベントにしていくかというところも議論をしていきたいと思っています。今年の状況も伝えつつ、来年は、80周年ということもあるので、そこも何か皆さんで考えられるような形のものでできればと思って、我々、一緒になって、来年のはたちのつどいに向けて、実行委員会のほうで皆さん議論していきたいというふうに思っています。

○山田委員長 浅川委員。

○浅川委員 私も何度か見させていただいた、はたちのつどいですが、会場とゲストの方とが一体感がすごかったですね。こうやって皆さんも自分の意見とかを言えて、こんな身近に皆さんが一つになったということ初めて見たので、ただ、何か、例えばマジックを見せたりとか、そういうのもあったでしょうけれども、それとはまた違う、一つの……。

（「引田天功、最高だよ」と言う人あり）

○浅川委員 あ、すみません。引田天功を馬鹿にしているわけではありません。引田天功さんはそれで、やっていただいたんですけれども、また新しい時代に合った、今の二十歳の方々が気に入っている会にさせていただきたいという意味で言ったんです。ですから、それお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、最近あまり聞いてなかったんですけれども、5番の区設ポスター掲示板維持ということで、これ区制70周年の際に始めた事業だというふうには伺っているんですけれども、当初は、たしか193基ほど区設掲示板があったかなと思ってまして、それをどんどん入れ替えて行って、改修工事というか、設置をしていったわけなんですけれども、途中まで10基で施工したけれども、これだと20年かかっちゃうねというお話をしたら、すぐにまた、それでは町会の方も大変だということで、10基から20基に変えていただいたりとか、いろいろお気遣いいただいて、町会のために手を入れていただいたかなというふうに思っていますけれども、その後、もうやっているという段階で、加速した段階で、ちょっと安心しちゃったんですけれども、今、進捗状況はどうなのかなというのをちょっと伺わせていただきたいんですが。

○山田委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 今年度もそのスピードで今やらせていただいておりますけれども、あと2年あれば、もう終わる段階までできています。でも、やっている中で、やはりなかなか区設掲示板の、ここは急に設置ができないとか、いろいろ諸問題が出るんですけど、そのところを丁寧にクリアしつつ、ただ、そのスピード感を持ってやっているの、あと2年もあれば終わるところまで、やっと今、届きましたので、引き続きその対応をさせていただきます。

○山田委員長 浅川委員。

○浅川委員 いろいろとお疲れさまです。ありがとうございます。また、場所問題がいろいろあるんでしょうけれども、そこは言わないことにおきますけれども、本当に一生懸命やられているなということで、それぞれの事業に対して、本当に一生懸命やられていることに

感謝いたします。よろしくお願いいたします。

最後ですけれども、9番の町会・自治会事業補助ということで、先ほど松平委員のほうからは、物品のほうの今年新しいものを取り入れたことに対して言っていただきまして、金額も25万を、町会の数だけ掛ければ、この金額になるんだなというふうな確認をさせていただきました。

いつも、ここで質問する内容というのは、町会の中で、手続をすることがもう慣れている方はすごくいいんですけれども、必ず、面倒くさいからいいやとか、もったいないなと思うような、補助金を要らないという町会さんもいらっしゃるみたいなんですけど、そうすると、せっかく区のほうで用意していただいた補助金がいただけなくなってしまうんですが、それに対してどうしたらいいかということで、例えば地域活動センターとかに聞きにいかせとか、あるいは説明をちゃんとしていただいて、申請をするような方向に持っていくとか、あるいはいろんな方法で、とにかく皆さんに補助金をもらっていただきたいということで、いつも、この広報、周知の問題との絡み合いで、全町会が頂けないというのに対して、今回7年度は、いかがだったのかなというのを伺います。

○山田委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 7年度の今時点の実績といたしますと、合計153町会ありまして、申請いただいたのは132町会です。また、その補助の事業を行っているのは、そのうちの227件ということになりますので、1回のところもあれば、2回のところもあるというところがございます。

○山田委員長 浅川委員。

○浅川委員 今回は80周年が絡んでいるので、この25万の備品ですね、これを受け取ることが可能なのに、同じように申請しない町会がないようにぜひしていただきたいなと。もう絶対、全部というのは無理かもしれないんですが、努力をしていただいて、申し訳ないんですけれども、地域活動センターの方々と一緒になって、で、町連の集まりとかもあるでしょうから、5月には総会もあるでしょうし、そういうところでうまく皆さんにお知らせをして、書きにくいところとかそういうところが、私がやっていたときもすごく面倒くさいなとちょっと思ったわけですね、ましてや、年配の方になると苦しいと思うので、そのあたりも踏まえて、ぜひ皆さんにいろいろな補助が回るようお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○山田委員長 次に、品田委員。

○品田委員 皆さん、ここではたくさん議論されているので、ちょっと最初のほうは感想。

町会倉庫につきましては、うちの町会は倉庫の断捨離をいたしまして、大事なんですよ、やっぱりうちも何か扉が開かないぐらいいっぱい入っていたので、全部出して、要るもの、捨てるもの、それからみんなに配っちゃうものとやったら、半分ぐらいになりまして、ぜひ、町会倉庫の断捨離を提案いたします。これは感想です。

それからもう一つ、はたちのつどいも、今、お話があったように、私も、ハラミちゃん、すごくよかったなというふうに思っています。やっぱりメッセージが、ピアノ演奏だけではなくて、新成人に対するメッセージもよかったというふうに思っています。先ほどあったプリンセス天功さんなんかもう何年も、五、六年やったんじゃないかな。だから、来年、ハラミちゃんでもいいんじゃないかなと、誰もいなかったら、ハラミちゃんでもいいんじゃないかなと思います。

あと、175ページのコミュニティバスについては、うちの上田委員が議論させていただいて、地域交流ネットワークの推進も含めてしまったので、ここでも感想で、やっぱり土日・祝日の30分間隔はきつい。区民サービスの低下になっちゃっているなというふうに思っていますので、頑張って運転手を活用していただいて、ぜひ20分間隔に戻していただけるよう、お願いいたします。これは要望です。

で、177ページ、戸籍について、何点か聞きます。

戸籍住民課の皆さんは、いろいろ制度が変わったり、法律が変わったりして、本当にここ二、三年大変だったと思います。お疲れさまです。

で、上からいくと、氏名の振り仮名の法制化のところですけども、2025年5月に改正で、皆さんのところに振り仮名の確認の手紙が、はがきが行ったりして、これはもう1年近くたったので、大分終わっているというふうに思いますが、状況をお聞かせください。

それから、先ほどマイナンバーのところですけども、今、確定申告時期で、また急いでマイナンバーを取得する人も増えたのかなと思っています。それで、e-Taxにすると、これ公金受取口座もひもつきでいきますので、また充足されると思います。

私は、マイナ保険証については、最初、混乱があるかなと思って、ちょっと高齢者も含めて、今、高齢者の方、大変というお話もあったんですが、私の知る限り、いろんな医療機関でお年寄りの方とも一緒になることが多いんですが、もう皆さん慣れたようで、むしろ顔を、顔認証、もうちょっと離れてとか、あれがちょっと一瞬どきとしますけど、それ以外は全然大丈夫なような気がします。分からない人も、医療機関の方が、窓口の方が、ちょっと寄

り添って説明してくれるし、マイナ保険証については、私の知る限りは混乱はそんなにないのかなというふうに思っていますけれども、今、マイナンバーの普及が81、もうちょっとで大部分の方が皆さんお使いだということだというふうに思います。

それと、2年前、2024年3月から、この3月で2年になりますけど、戸籍証明書の広域交付制度の状況を聞きたいというふうに思います。本籍地以外のところの市区町村の方がどれだけ文京区でとか、その状況を聞かせていただき、順調に推移しているのか、最初は混乱があったというふうに思っていますけれども、現状を教えてください。

以上です。

○山田委員長 高橋戸籍住民課長。

○高橋戸籍住民課長 まず、氏名の振り仮名法制化の現状でございます。

昨年7月の下旬に、文京区におきましては、戸籍がある方に仮の振り仮名通知書という形で、はがきを送らせていただきました。実際、発送した通数は14万2,781通で、1通のはがきの中に、同一戸籍にいる方で同住所の方は記載されていますので、実際に通知はがきに記載された人数という形でいきますと、27万4,004人の方に仮の振り仮名の通知を発送したところでございます。

それに対して、基本的に振り仮名が合っていれば届出は不要ですという周知を法務省ないし各自治体がしたところで、実際は届出の件数が想定より大幅に少なかったという認識をしております。実際、今の届出件数の状況ですけれども、昨年の5月26日から受付を開始いたしまして、2月末、先月末までの状況でいきますと、ちょうど本区に対する振り仮名の届出の件数は3,000件でございます。うち約85%の2,500件程度が、マイナポータルによるオンラインの届出という形で、窓口や郵送ではなく、要はインターネットのほうからの届出がほとんどという状況でございました。残りの500件弱については、窓口や郵送という届出になってございます。

残りの受付期間でいきますと、3か月弱というところでございますが、引き続き、まだ窓口のほうの受付もしっかりできますので、周知を図りながら、混乱のないように事務を進めていきたいというふうに考えてございます。

マイナンバーカードにつきましては、先ほど普及状況は御答弁したとおりですが、今後も繁忙期を迎える中で、特設会場もしっかり設けて、これも混乱のないように交付を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、戸籍証明書の広域交付の現状でございますけれども、制度開始から2年ほど

たちまして、現場の事務としては大分落ち着いてまいりました。ただ一方で、やはり相続手続等により複数にわたる戸籍が欲しいというニーズも増加しておりまして、本区の窓口はやはりアクセスがいいという状況もございますので、ほかの自治体に比べると比較的来庁者が多いのかなという認識をしてございます。

やはりこれがほかの自治体とのスピードの問題もありまして、1か月以上かかる近隣区がございまして。そうなってくると、比較的交付のスピードが速い文京区のほうに来庁者が流れてくるという現象も今起きていまして、制度を始めた当初は、1週間ぐらいでお渡し頑張っていたところなんですけど、やはりそういったことで件数が増えてきている中、現状は何とか2週間程度で戸籍の広域交付についてはお渡しできるような体制を何とか維持しているという状況でございます。

○山田委員長 品田委員。

○品田委員 お疲れさまでございます。いろいろな、本来の仕事以外のことがどんどんこの二、三年入ってきて、大変だったと思います。振り仮名については、戸籍は正しくきちっと自分の名前で戸籍をつくっていただくということと、あと、マイナンバーについては、大分普及されて、国民、区民も大分使えるように、マイナ保険証も含めてですね、大分使えるようになってきているので、少しずつ順応していけばいいのかなというふうに思っています。

それから、広域交付については、本当に相続のときはありがたい制度なので、いろいろ大変でしょうけれども、ぜひ、国民、区民のために御努力をいただきたいというふうに思っています。

以上です。

○山田委員長 次に、金子委員。

○金子委員 ちょっと最初に、戸籍のマイナンバーのことで確認しますが、今、いろいろ議論がありましたけれども、マイナンバー制度の立てつけとしては、任意の制度ですよ。任意の制度でしょう。だから、いろんな御立場で推進するとか、活用を図るとか、いろいろ御議論があるのは構いませんけれども、制度の立てつけとしては任意の制度で、カードを取るかどうかは、住民の人の意思次第と。これは間違いないですね。ちゃんとそれ答弁してください。

○山田委員長 高橋戸籍住民課長。

○高橋戸籍住民課長 委員御指摘のとおり、当然、カードの取得については任意でございますので、御本人の意思が反映されるべきものというふうに捉えてございます。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 では、175ページの区民費のコミュニティバスのことで聞きます。

Bーぐるについては、第4ルートを早くつくってほしい、それとか土日・祝日の減便については改正をしてほしいとか、それとか、私のほうでいくと、根津とか旧中山道の沿線とか延ばしてほしい、こういう要望がずっとありますので、改めてお願いをしておきたいというふうに思います。

それで、今日は、コミバスについては、協賛企業の方に広告代を出稿してもらっているとか、そういう形になっております。それについて聞きます。というのは、協賛いただいている企業、協賛している企業の皆さんには本当にありがとうございますということで、感謝を申し上げたいと思うんですけども、その中の東日本宇佐美さんが、この間、法人向けの軽油販売価格をめぐる、石油販売会社8社とカルテルを結んでいた疑いで捜査を受けておりますね。これは、去年の5月に公正取引委員会がそういう疑いということで、神奈川県内でのカルテルを繰り返していたという疑いで、去年5月に立入調査がありました。9月には、同じく公正取引委員会が8社ということで、今度は強制捜査というふうになりました。今度は、年が明けてきますと、都内の軽油販売に関わって、やはり8社でのカルテルと、疑いが強まったとして、ちょうど先週なんですけれども、3月4日、あと5日も、2日間にわたったと思うんですけども、今度は独占禁止法違反の容疑で、東京地検特捜部と公正取引委員会が共同で、一緒に東日本さんの本社などを家宅捜索という報道になっております。

独占禁止法というのは、そんなに難しくなくて、一般消費者の利益を守る。国民経済の民主的で健全な発達を促進すると。こういう法益になっております。東日本宇佐美さんも、ホームページでは、これ名誉のために言っておきますけれども、深くお詫びを申し上げますということで、捜査には協力する、そういう対応を示されております。

刑事責任については、世界では疑わしきは罰せずということなので、それ前提にして聞きますけれども、しかしそうはいつでも、文京区がこの協賛は募集しており、特に私が聞きたいのは、バス停のネーミングライツ、これは本郷・湯島ルートの第4番ということで、このネーミングライツでバス停の名前ね、マップにも全部載っていますけれども、そこにAコースで協賛を受けているわけですね。これはやはり法令順守ということがもう絶対的には求められる。行政の中においては、これはきちんとした対応が必要になってくると思います。そこで、どういう対応をするのかというのは1点。

それから、今、申し上げたような経過があって、昨年5月以来、報道になってきておりま

すので、昨年来の対応と、先週の対応というのは最新の話なので、今後については、いろいろ今、対応中ということもあるかと思えますけれども、昨年中くらいの対応については、区として、この情報をどのようにつかんで検討してきたのかということについて、伺います。

○山田委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 まず、文京区コミュニティバス事業の協賛に対する東日本宇佐美との契約についてなんですけれども、こちらにつきましては、契約の主の東日本宇佐美と、あとはコミュニティバスを運営している日立自動車との契約になっています。

とはいえ、文京区のコミュニティバスのことなので、こちらのところについては、今時点では、何か処分をすとかという対応はしておりませんが、この契約書の中にも、例えば、甲及び乙は、相手方の違法行為等により社会的信用が失墜したと客観的事実に基づき相互に認めるときは、この契約を解除できるものとするという条項がございますので、この後の状況を見ていながら、必要とあれば、こういうことも考えていかなきゃいけないかなと思っておりますけれども、現時点では、その状況の推移を見守っているところでございます。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 では、そういう解除条項があるので、適切に運用するというような段階が来たら、それは対応していただきたいと思うんですね。

それでもう一点、ここに関わって、つまり、これバス停のネーミングライツという手法でやりますよということで、かつて、公民連携というのでいろいろ研究しましたよね、文京区でね。それで、ここはやろうという形で、日立と協賛企業との契約になっていると、ここではそうなっているんだけど、こういうふうにネーミングライツの手法には、もともと協賛企業が不祥事を起こした場合に、それを取り替えなきゃいけないみたいな話になると、それが続くと、むしろ費用がかかっちゃうとか、定着した名前がまたすぐ変わっちゃうとか、そういう課題がもともとあるんですね。だから、これを機に、Bーぐるのということにこだわらなくてもいいんだけど、ネーミングライツの手法を、ここでは活用しているんだけど、どうするのかというのをちょっと検討しておく必要があるんじゃないかと。こういう事実が起こっているわけだからね、東京地検まで動くようなね。

それについては、今後どのように考えるのかということも聞いておきたい。

○山田委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 先ほど申し上げたとおり、契約の解除はできるというふうになっていて、そ

こに対する費用のところは、はっきり言って載っていないので、今後、こういったところの費用についてどうするかというのは、きちんと契約をするときにはうたっておく必要もありますので、ちょっと関係各所の意見も聞きながら、こういった契約書の取り交わしをしていくときにどうしていくかは検討していく必要がある。ただ、これもあえて日立があれしているので、そういうアドバイスをするというのも考えていかなきゃいけないのかなとは思っています。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 あとは、利用者目線で、もちろんね、いけば、あの本郷・湯島のバス停の4番は、宇佐美本郷ビル前（壱岐坂上）というふうに、2年前の10月に、「（壱岐坂上）」をつけているわけですね。その経緯、ちょっと聞きませんが、やっぱり壱岐坂上というふうに名前が定着しているだけに、企業名がぼんと出てきたときに、ちょっと一定の分かりにくさがあったんじゃないかなと思うんですよ。だから、やっぱり企業名と地名というのは、例えば銀座は服部セイコーとかいうようなことで、定着しているものももちろんありますけれども、ネーミングライツでむりくり定着させるみたいな、そんなことというのはなかなか厳しいときもあると思いますので、今後、よく検討していただきたいというふうに思います。

あと、区民費に関しては、179ページのところですね、交流館。交流館については、この間、老朽化とか階段の問題で地元の浅田議員とか田中香澄議員も、決算のとき質問されていて、私も早く方向性を決めてほしいと思っているわけですね。

それで、千駄木のほうで聞きますけど、今、千駄木交流館の男子トイレが、小便器が2つあるうち1個は、少なくとも先月の中旬ぐらいまで使用禁止と貼り紙が貼られているんですよ。それから、トイレの水道栓、手洗いのね、こういう古いタイプで、ねじ式というんですか、これ何ていうのか分からないんですよ。これ蛇口ひねるやつじゃなくて、ネジをひねって出てくるやつなんです。

で、階段も大変なんだけど、こういう古さもあるわけですよ。それで、トイレの写真もありますけれども、この議論は必ず公共施設管理計画に基づいて、令和16年度以降に更新検討と。もうこれは、この答弁でいきませんよ、こういう実態ですから。それで、これは新年度のところでちゃんと考えてほしいと思うんですけれども、いかがですか。

○山田委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 トイレにつきましては、そういった小破修繕で対応できるものは、本来であればしなきゃいけないことですので、そこのほうは適切な対応をさせていただきます。また、

そういった、今できる限りのことというのは、今できる範囲でのものはさせていただきたいとは思っておりますけど、更新については、やはり総合管理計画のところで決めるべきことだと思いますので、今あるちょっとした不具合とか、そういったものの解消はするべきこととして、我々、対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○山田委員長 金子委員。

○金子委員 これでもとめますけど、これは、ちょっとした不具合じゃないんですよ、使用禁止になっているんだから、使用できないんですから。それから、この水の出口については、これ何というんですか、この水道栓の種類。今、何というんですか、これ。施設管理の人、分かりますか。シビックセンターがどんどん何百億円もかけて、総額、今、出ているのは260億円ですけど、そこから先、幾らかかるのかわからないみたいな改修計画が議会に出されて、それで区民説明会もやらないで、区民施設はこういう状況ですよ。こっちを変えてくれるんですかと。もう答弁いいけれども、施設管理も含めて、これは直さないといけないというふうに思います。

で、やっぱりこういう実態からいったら、今の答弁も含めて、やっぱりシビックが優先になっていて、区民施設は後回しになっている。このことは厳しく指摘をしておくものです。

○山田委員長 はい、よろしいですかね。

田中としかね委員。

○田中（としかね）委員 183ページ、スポーツ事業費について聞きたいんですけど、文京区では現在、スポーツを通じた人材育成、地域交流を目的として、様々なスポーツ事業が行われているということになっているわけですね。スポーツは、健康づくりだけでなく、子どもの成長であったり、地域コミュニティの形成だったり、多様な社会的価値を持っているということになっております。で、もしこのスポーツ活動の中で、先ほど私、申し上げました防災教育の要素を取り入れることができれば、このスポーツの価値をさらに広げることにつながるんじゃないかなと思うわけですし、例えば親子参加型のスポーツイベントにやるとか、地域スポーツ大会、その中でPLAY BOSAIの要素を取れ入れることをぜひ考えられると思うんですよ。先ほどは、防災課長に伺ったんですけども、何かもういっぱいいっぱい雰囲気でしたね。これ、だから、アカデミーの出番だと思うんですよ。アカデミーから動き出しましょう。

そこで、お伺いします。文京区として、スポーツイベントの中で防災教育の要素を取り入れる取組について、ぜひ研究してみてくださいねというんですけど、どうでしょう。

○山田委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 こちら、今、委員から御指摘いただきましたものは、多分、スポーツを通じた防災教育推進モデル構築事業を指しているものと思いますけれども、こちら、特に今、防災の関係でいうと、グッズなど備えの関係の部分というのは、一定理解というのが住民のほうにも広まりつつあるんですけれども、避難の行動とか健康・身体能力を平時から身につけることの備えという部分の理解がまだ希薄ですというふうにスポーツ庁のほうで、現状と課題というところでは言っているところです。

それで、こちらの内容につきましては、今年度、スポーツ庁のほうで、青少年向けの防災教育プログラムと、あと、地域住民向けの防災教育プログラムというものの構築を、委託というような形で今年度するというような発表がございました。こちら、こういう防災教育プログラムができた暁には、地方公共団体とかが地域の方や団体への周知の部分でお手伝いするというような事業のスキームになっておりますので、これができた暁には、そういうものを地域の方に区としても一定紹介であるとか、あとは、区の事業のほうで、何か取り入れられないかという部分は十分研究はしていきたいと思えます。

○山田委員長 田中としかね委員。

○田中（としかね）委員 そのスポーツ庁が構築しているスキームの中に、がつつり案を出しているのが廣井先生なわけね。そこにぜひ問いかけてくださいな、文京区なんだからね、よろしく願いいたします。

で、185ページの国際交流事業について、お伺いしたいと思うわけですよ。

先日2月20日に、特別公開講座が開かれましたよね。東京日仏学院の協力、この東京日仏学院って、フランス政府の公式機関ですからね。その東京日仏学院の講師をお務めのカトリーヌ・ルメートルさん、彼女はソロモン大学で美術史を学ばれていらっしゃいます。そのカトリーヌさんによる「パリ5区の芸術・歴史散歩」という特別公開講座ですよ。反響はどうだったでしょうかね、お聞かせください。

○山田委員長 阿部観光・都市交流担当課長。

○阿部観光・都市交流担当課長 今、委員からございましたパリ5区との覚書締結を記念した、財団法人文京アカデミーで、2月に実施をした特別公開講座のことかと思えますけれども、こちら、定員50名で募集を行ったところ、それを上回る約380名程度の方から御応募いただいて、たくさんの方に関心をいただいて、本当にうれしいなというふうに思っているところでございます。

これを受けまして、今後、財団のほうでも、次年度、今年の6月頃ですけれども、また関連するフランスの文化講座等を実施する予定でございますので、今後も国際理解促進に資する講座等を実施していきたいというふうに思っております。

○山田委員長 田中としかね委員。

○田中（としかね）委員 私も、せっかくだから行きたいと、話を聞きに行きたいと思っただんですけど、50名の定員に400名近い応募があったというのを聞いたので、遠慮しました。行けてない、行けてないんだけど、先生からお話を聞かせてもらって、音響がなってないわと言われた。多分、あのアカデミー3階の会議室でやっているの、これ380人だったら、シビック小ホールでやればよかったのと思うわけですよ。そしたら、音響の心配は何も要らないと思うのでね。次年度は、ぜひ大きいホールでやっていただければと思うんですけど、別にこれはいかかですかと聞かないから、あ、やる。

○山田委員長 阿部観光・都市交流担当課長。

○阿部観光・都市交流担当課長 私も当日、会場には冒頭しばらくおりましたけれども、特段、その際もあまりマイクの不調というのは感じられなかったかなとは思いますが、今回、非常にたくさんの方の御応募をいただきましたので、今後、事業実施に当たりましては、会場のキャパ等も踏まえながら、よりよい講座が実施できるようにしていきたいと思っております。

○山田委員長 田中としかね委員。

○田中（としかね）委員 フランス人、音にうるさいのでね、気をつけたほうがいいと思っただんですけど。

さっき課長もおっしゃってくれましたけど、この講座、何を記念して公開されたかといいますと、それはもちろん、昨年7月7日に締結されました、文京区とパリ市5区の友好交流に関する覚書ですよ。この締結式に、文京区側から区長と一緒に参加されたのがフィリップ・セトン、当時の駐日フランス大使であって、パリ市5区側からは、フロランス・ベルトゥー区長と、日仏カルチャータン協会の会長であるドラ・トーザンさんが参加されました。

で、このたび、フィリップ・セトン元駐日フランス大使が旭日大綬章を受章されたんですよ。深谷隆司先生が2010年に受章されたのと同じやつですよ。これ、ぜひ文京区として、祝意を表したりなさったんでしょうか。

○山田委員長 阿部観光・都市交流担当課長。

○阿部観光・都市交流担当課長 今、委員からお話がございましたとおり、フィリップ・セト

ン元大使ですけれども、昨年7月7日にパリ市5区と友好交流に関する覚書を締結した際に、御同席いただきまして、区と5区の交流に大変多大な貢献をいただいたというふうに認識をしているところでございます。一方で、海外の自治体と交流を行うに当たって、こういった大使館の関係者であるとか、民間団体、民間の人物であるとか、様々な形で御協力をいただいているものですから、このセトン大使のみに、今、何らかの文書等を発出というのは、考えているわけではないんですけれども、もちろん気持ちとして、お祝いとお礼の気持ちは今後何らかの形でお伝えできればなというふうには考えてございます。

○山田委員長 田中としかね委員。

○田中（としかね）委員 ぜひやったほうがいいと思うんですよ。文京区とパリ市5区の交流の進展に寄与した関係者に対して、文京区として、しかるべき敬意を表するというのは、文化都市としての礼節だと思いますよ。これ何の遠慮も要らないと思うんですよ。フランス大使館のある港区とか、あるいは先ほどの東京日仏学院のある新宿区、これも一緒になって祝意を表せばいいんじゃないかと思うんですよ。

昨年の私の代表質問で、文京、港、渋谷のこの東京パリクラブ、あるいは文京、新宿、千代田の東京カルチュラタン、広域での連携でもって、東京都と国へのアプローチをしましようよと申しあげましたけれども、このタイミングはぜひ利用したほうがいいと思うんですね。東京都の政策企画局の外務部、外務庁とかに連絡してあげればいいのかと思うんですよ、どうすればいいんでしょうかって聞くとか、祝意をどうすれば表現できますかねとか相談してみたりとか、あるいは外務省にいてもいいと思いますよ。何だったら、茂木さんに伝えますので、ここぞと問合せしてほしいんですよ。せっかくだから、パリクレアにも伝えましようよと思うんですけど、やる。

○山田委員長 阿部観光・都市交流担当課長。

○阿部観光・都市交流担当課長 先ほどと繰り返しの答弁になりますけれども、こういった関連、御協力いただいた方々には、もちろんその気持ちとして、もちろん敬意もありますし、お礼の気持ちというのは伝えていきたいというふうには思っておりますけれども、現在のところでは、まだ文書等の発出というのは考えてはございません。

○山田委員長 田中としかね委員。

○田中（としかね）委員 だから、文京区というのは、港区みたいに商業的な派手さを競う区じゃありませんし、新宿みたいに超高層の迫力で勝負する区でもありません。だからこそ、文京区は、知の厚みね、文化の深みね、歴史の蓄積という、他区にはない価値で勝負すべき

なんだと思うんですよ。その際に重要なのは、文化を教育に結びつけ、教育を地域に結びつけ、地域を国際交流に結びつけ、それを産業・観光都市イメージにまでつなげることなんです。私、ここにこそ区政の戦略性が問われると思います。

で、この戦略性ということは、何も格好つけて使っているわけじゃありません。戦略というのは、何かを狙っての政策なんだということなんです。何を狙っているのかとお話しますね、ちょっとだけ。

文京区民の皆さんは、様々な税金を納めていらっしゃると思います。区民税はもちろんあります。固定資産税も、最近ずっと私、繰り返していますけど、あります。所得税あります。消費税もあります。しかし、ここで、ひとつ冷静に考えなきゃいけないことがあります。文京区民が納めている税金のうち、文京区が自由に使える、言わば真水の税金というのは、実は本当は一部にすぎないということなんです。固定資産税は東京都に納められますし、所得税は国に納められる。つまり、文京区民が納めている税金の多くは、東京都や国の財源として一度集められる仕組みになっています。もちろんそれ自体は、制度として必要なことです。しかし同時に、だからこそ、自治体にはもう一つ責任があると思うのです。それは、区民が納めた税金をいかに国から都から地域に呼び戻すかという責任です。

そこで重要になるのが、都市としての戦略なんです。国や東京都は、政策の重点を置く地域、地域に対して補助金だったり、文化政策だったり、観光政策だったり、国際交流事業だったり、研究拠点だったり、文化拠点など、様々な形で資源を投入します。つまり、自治体が自らの都市のストーリーね、物語として共感されるような構想を持っているかどうかによって、引き寄せられる資源が大きく変わるんですね。

で、文化構想って言いましたけど、決して飾りじゃないんですよ。それは区民が納めた税金を国や東京都の政策として文京区に呼び戻すための都市戦略なんです。国とか東京都は、ただ要望しただけでは予算を出しません。しかし、文化拠点、学術拠点、観光拠点、国際交流拠点、こうした都市の象徴となる構想には、政策資源を集中させます。だからこそ、私は申し上げたいんですね。パリ市5区との交流を基点とする東京カルチャータン構想とは、単なる文化事業じゃありません。それは、国や東京都の政策資源を文京区に引き寄せる都市戦略なのでありますよ。ぜひ分かってちょうだいね。

で、文京区民は、本当に多くの税金を納めています。だからこそ、私は申し上げたい。その税金が、ただ霞が関や都庁に集まるだけじゃなくて、文化政策として、あるいは教育政策として、あるいは都市政策として、文京区に戻ってくる流れをつくる。そのための構想こそ

が、パリ市5区との交流を基点とする東京カルチュラタン構想であると考えます。もう持ち時間もございませんので、続きはまた代表質問でやりたいと思います。

以上です。

○山田委員長 それでは、田中香澄委員。

○田中（香）委員 173ページの9番の町会・自治会事業の補助なんですけど、この間、皆さんの審議を聞いていまして、やはり私も、この地域の絆をとにかく強くするためのいろいろなサポート、本当に感謝をしながら聞いておりましたし、総括質疑でも書かせていただいております。

まず1つは、町会・自治会の情報のライフラインということで、LINEを活用している町会、非常に多いなというふうに思っているんですけど、それについては、さきの予算委員会で課長から、東京都が実施する町会・自治会デジタル化推進助成金というのがあるということをお教えをいただいて、早速、町会と共有したところであります。既にもう終わってしまったんですけど、また来年やっているとしたら、活用したいなというふうに思っています。で、それは1年しか使えないということなので、ぜひ2年目からは文京区で、そのあたりの助成金というか、こういったことを使える仕組みにしていきたいなということが1つあります。

それから、80周年の記念事業も非常にありがたく感じておりますけれども、例えば80周年で買ったというようなことが分かる、仮に例えばシールだとか、何か分かるようなものを作っていたら、少し長い時間は、これ80周年で買ったよね、大事に使おうねというようなモチベーションにもなるのかなというふうに思っているんで、それを御検討いただきたいということ。

それから、先ほど、シェアするというようなお話がありましたけれども、私の町会でも、備品等持ってないものをどこかの町会に持っていたら借りたいなというところまでは出るんですけど、借りに行ったことはもちろんないんです。御神輿の人手の貸し借りというのは、あるんですけど、貸し借りというか、御神輿を担ぎに行ったり、こっちに来てもらったりという、人事交流みたいなのはあるんですけども、そういう物品の部分まではさすがになかなかやったことがなくて、それを仮に例えば地活のほうで、大体あの町会はあれを持っているというような備品台帳みたいなのがあって、ちょっと相談に行くと、何かあそこ持っているみたいですよみたいなことを橋渡ししてくれるようなことがあったら、ちょっとありがたいかなというふうに思っています。その程度のことはどうなんでしょう、やっていただける

かということ。

あと、こちらのほうでは、2つだけお礼が言いたくて、ふれあい館の前の段差が非常に、ちょっと微妙にありまして、高齢者の方がよくつまずくという現象があったんですけど、それ今回、都道の歩道の改修に合わせて、改修していただけるという、そういった御配慮をいただいたこと、非常にありがたく思っています。

それから、汐見の地域活動センターで、女子中学生が盗撮被害に遭ったという話があって、その後、その地活は録画ができないカメラだったんですけど、その録画カメラにさせていただいて、つい立てを高く伸ばしてさせていただいて、それができないというふうにさせていただきました。これも本当にありがたく思っています。

最後に、スポーツ施設のキャッシュレス化のところなんですけど、ふるさと歴史館にはキャッシュレス化していただいたということなんですけど、このスポーツ施設のキャッシュレス化は、発券機が現金でしかできないということで、機械の更新のときに検討ができる、やるとは言えないけれども、検討してもらえというようなお話だったので、そのあたりの進捗状況が分かったら教えていただきたいです。

○山田委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 まず、町会のLINEの件につきましては、先ほど委員おっしゃったとおり、まず東京都のほうの補助金を使っていただいて、その後、これ12か月という単位でやっているの、例えば来年度の夏に申請したとして、そうするとその翌年の7月いっぱいまでが形になります。今後、我々のほうも、そういった、まだ現時点では、この都の補助の申請をしているのは、153町会ある中の1町会しかまだやられていないんですけども、これがどんどん進むことによって、我々のほうも次の手としては、区のほうで何か考えていかなきゃいけないかなというのは思っておりますので、そういったことも考えていきたいと思っています。

今の時点では、やはり町会の方々がこういった情報ツールをうまく活用できるようにということで、今回、私も、町会の研修旅行に行かせていただいて、この話をずっとさせていただいています。その中で、そういった議論をしていく、その中で、その日、LINEのグループをつくったりとかというふうにしたりとかという交流もされているので、どんどんそういうのが使えるように、我々も、次年度以降もそういったSNS講座であるとか、そういったものは取り組んでまいりたいというふうに思っています。

80周年につきましては、できればそういった形のもので検討できればと思っておりますの

で、そういうふうにしていきたいなというふうに思っています。

また、物品のシェアについては、先ほどちょっとそういうのもあるかなと思ってお話ししたんですけど、あとは、物の貸し借りをする場合においては、では壊したとか何とかいろいろそういうのも出てくるので、そういったところをどういうふうにするのか、それは町会同士でシェアする場合には、その辺はきちんと決めていただかなきゃいけないと思いますし、それに伴って地活の職員の力が必要であれば、そこは所長も含めて話をするということはあると思います。

先ほど地活のほうで、どの地域の物品の管理というのは、多分、地活では難しいと思うんですけども、地区町会連合会ですとか、そういったところでの管理というのは、もしかしたらできるかもしれませんので、文京区町会連合会もしくは地区町会連合会のほうに、こういった話があったということも、ちょっと今後お話のほうはさせていただければと思います。

○山田委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 スポーツ施設のキャッシュレス化の部分ですけども、こちらは、ちょっとまだ具体的にどのタイミングというのは申し上げられませんが、機器の更新のタイミングなのか、その辺はちょっと指定管理者とも協議しながら、検討は引き続き進めてまいりたいと考えております。

（「ありがとうございます」と言う人あり）

○山田委員長 よろしいですか。はい。

続きまして、ほかり委員。

○ほかり委員 私、173ページの、まず、はたちのつどい、ほかの委員の方もおっしゃっていたんですけども、ここについて伺いたいと思います。

今年、ハラミちゃんの演奏がすばらしくてって、私も拝見して、とてもすばらしかったなとは思っています。何かプリンセス天功の話も出たんですけど、私が成人式のときが大ホールのこけら落とし、初めて成人式をやった年で、プリンセス天功さんが初めて来たときだったんですね。のぐちさんもね、のぐちさん同い年なので、2人で一緒に出たんですけど、で、シャチハタ付きのシャーボを記念品で頂いて、まだ持っています。ボールペンも壊れているんですけど、持っています。それはいいんですけど。

で、式自体はとてもすばらしくて、実行委員の二十歳になる若者たちが自分たちで会をつくるといのはすごくよかったんですけど、1点だけちょっと気になっているのが、シビックセンターに入って、大ホールの入り口に人がすごくたまってしまっていて、先に中に入る

んですけど、あそこ、中で、毎年、青少年委員さんが、いろいろ学校、当時と学校、今、こうなっていますみたいな展示をやってくださったりとかしているんですけど、あそこに人が全くいなくて、ちょっとかわいそうなので、まず保護者は、大ホールの中には入れるのか入れないのか、そのあたりも含めてちょっと教えていただければと思うんですけど。

○山田委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 私も今年見させていただいた中で、やはり入り口を入れて受付はするんですけど、一回戻っちゃうんですね、中にそのまま入らないで、戻っちゃって、で、そこでまた親御さんと一緒になって写真を撮ったりとかというふうにしていて、入り口前がすごく混雑している状況がありました。その中で、やはり入り口以降は保護者が入っていけないという形に今なっているみたいなので、今時点ではもう入れないというのが、今年も私、見させていただきましたけど、親は入れないという形になっているようです。

○山田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。で、何で人がたまってしまうかという、やっぱり両親と一緒に写真を撮りたかったりとか、あとは、あれ保護者が懐かしがっている、成人式って、子どもが集まって、小学校のとき一緒にいろんなことをやっていたお父さん、お母さんが来て、またそこで、ああ、久しぶりというようなものもあると思うんですね。やっぱりそれがあるので、あそこに人がたまってしまうと思うので、その式典には、二十歳の人たちしか入れないのは分かるんですけど、ホールの中に入って、前室というんですか、ホールの中に入る前のスペースには、保護者も入れてもいいんじゃないかなと、去年、おとし、ここ3年間見えていて思ったので、そのあたりの御検討はいかがかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○山田委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 御提案ありがとうございます。ちょっと私もどうやったら中に入るのかなというのは、当日見ているとすごく思っていて、特に2階なんかは、フォトスポットをつくっているんですけど、最初の時間帯は誰も行かないんですね。だから、どうやって2階のほうに流すかという中に、保護者は会場の中には入れないけど、そのフロア付近はオーケーというのはもしかしたらありなのかなとは思っています。ただ、できるかというのもちょっとあるので、そこは今後の検討かと思うんですけども、一つのアイデアとしてはあるのかなと。

あと、その当日なんですけれども、はたちのつどいが終わって、私ども、ちょっとその後、食事をしにいったところ、たまたま青少年健全育成会の方々と御一緒になって、その中で

お話も受けたのが、外回りの誘導を僕らにやらせてくれないかなという話もあって、僕らのほうがそういった青少年の方々とふだんから相手しているから、どうやったら中に入れるのかというのは得意だから、ぜひそういうことも検討してもらえないかななんて話もあったので、そこも含めて、ちょっと考えていきたいなどは思っています。

○山田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 今、木村課長がおっしゃった、誘導に外に出ていただくというのは、すごくいいと思います。キャラの濃い人たちが中で手持ち無沙汰になっちゃっているのも、ぜひ御検討いただければなと思います。はたちのつどいは、これで大丈夫です。

あとは、8番、9番の町会・自治会のところなんですけれども、午前中、ダイバーのところでもお話ししたんですが、今、外国籍の家庭が増えていて、学校にも中国人をはじめ外国籍児童が増えているということに伴って、学校を基点にして、特に私のいる誠之小学校の地域は、外国人児童がいるということは家庭が多いということで、地域生活のルールとか町会・自治会との間でトラブルが生じていますという事例が幾つかありまして、こういうところを区民部さんとして、学校基点なので、教育案件にという扱いにはなっているんですけれども、地域課題としてどう捉えていらっしゃるのかというのをまず伺いたいと思います。

○山田委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 外国人の住民につきましては、区民課のほうにも様々町会を通じてお話はいただいているところです。私どものほう、まず戸籍住民課のほうで、転入のときに外国人向けのパンフレットを渡して、町会に入ろうよとか、そういったものを渡して対応はしておりますけれども、実際、入ってきたからの対応というところに、町会さん、困っている町会さんと、西片町会さんのように、様々なことをやられて成功しているところもございますので、そういった事例を皆さんにちょっと共有していただくという機会を設けていこうかと思っています。

やはり、外国人と共に共生していくんだという、強く思っている町会さんもいらっちゃって、そのために外国語、ではうちにはどういった外国人がいるんだろうというのを調査している人たちもいるので、そういう方々に向けて、まずいろんな事例を、で、やれることというのをいろいろ試していきたい。

また、町会パンフレットとかも、外国人向けのものを作ったりとかしているところもあるので、それは、この後の私どもの補助の中の、そういった町会広報物を作るものの補助にも該当するものもありますし、そういったものを活用していただいて、やっているところもあ

るので、様々ないい事例を皆さんで共有して、できることをやればなと思っています。

○山田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ぜひ、よろしくお願いします。特に、今、お話が出た西片町会さんなんかは、中国語のプラカードを作って、お餅つきをやったりとか、で、この催しは、区がやっているんじゃないくて、町会というものがやっていますというアナウンスをしっかりとっていて、その町会がどういう組織で何をしているかって、このお祭りは、行政サービスじゃなくて、町会がやっているんだよというのはすごく発信しているので、ぜひ、その辺、参考にさせていただきたいなと思います。

あと、5番のところの区設ポスター掲示板維持なんですけど、これ私が言いたいのは、区設のやつじゃなくて、町会にそれぞれ置いている掲示板なんですけれども、うちの町会も、ここ2年で3か所、4か所、扉付きに、土台はそのまま、上の板だけ変えるというリフォームをして、マグネット式の扉付きに変えて、すごく好評なんです。

で、住民の方からも、扉のない掲示板だと、台風とか大雨が降ると、チラシがびりびりになって、みっともなく、さびて、何か割れ窓理論じゃないですけど、その状態で放置されていると、治安にもいい影響はないんじゃないかということで、やっぱり扉付きのマグネット式、貼る方も画鋏でぐっと押すのがすごく大変だという話をよく聞くので、そこを、今、もう補助を出してやっていただいているのは十分承知しているんですけども、継続して、あとは、数もちょっと多過ぎると思うので、数を減らしつつ、更新していくというところをやっていただきたいなと思います。これは要望です。

あと、担い手不足のところは、皆さんおっしゃっているとおりなんですけれども、あと、電子決済化の話も出たんですけど、うちの町会で今出ているのが、町会費をPayPayで集金する。何かアカウントを自治会でつくれますというのがあるらしくて、検討はしているんですけども、例えば集金する人が手間なのも省けますし、町会未加入の人がイベントに来たときに、入っていませんという話があったときに、例えばPayPayのQRコードがあれば、これを読み込んで、町会費を納めていただければ、もう町会員ですと。加入促進にもつながると思うので、とはいえ、うちの町会はまだやってないので、人のことは言えないんですけども、その町連の集まりとかで、こういうこともできますよとかというアナウンスをしていただけると、負担軽減にもつながっていくのかなと思いますので、そちらも併せてお願いいたします。

○山田委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 町会のキャッシュレス決済については、今後、区としても、どういう形ができるのかというのは、町会向けの研修の中で取り入れていきたいなとは思っています。ただ、本当にやれるのかとか、どう管理するのかというのは、いろいろちょっと専門の方に聞いてみないと分からないところがあるので、例えば全部キャッシュレスにするって難しいと思うんですよね。現金もあれば、キャッシュレスもあるとなったときに、会計の人がどうやってそれを管理するのかという問題もあると思うので、その辺は、今やられているところもありますし、ちょっといろいろ聞いてみて、専門の方に聞いて、今後、文女連の研修会、もしくは各地区町会連合会の研修会の中で、そういったものも取り入れていきたいなというふうに思っています。

○山田委員長 続きまして、山本委員。

○山本委員 173ページだと思いますが、シビックセンター区民会議室、区民センターのところで、その前に、皆さんもお話ししている町会・自治会補助、これもしっかりと今年度の新年度予算で新たな取組も入りますということで、実りある、町会の皆さんが有効に活用できるように御協力をいただきたいというのと、私は、区民課の皆さん、非常に、いつも真摯にいろんな相談に乗ってくれていると、いつもありがたいと思っている一人ではございます。

で、その質問なんですけれども、確認にもなるんですが、区民センター、また区民会議室を利用される方々が、その中で飲食をされる場合等があるんですけれども、ちょっと私も結構混乱してきちゃっているんですけれども、聞くところでは、コロナ禍から非常に利用方法、利用形態が変わってきたというふうに聞いているんですけれども、センターと会議室と場所によって、若干、規則や決められていることが違っているような気がしまして、できればコロナ前等に戻していただいて、どなたでも、軽食になるのか、どの辺までの規模になるのか分かりませんが、飲食等のことに、利用に関しては、できれば許可をしていただけないかなというところなんですけど、その辺、区民の方からいろいろ声が届いていると思いますけれども、その利用形態に関する様々なお問合せ等はどのように捉えられておりますでしょうか。

○山田委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 まず、区民会議室につきましては、もともと食事はできないことになっておりますので、区民センターの話かなと思うんですけれども、コロナ前はケータリング業者を呼んでやったりとかいうのはできた。今は、できる限り、そこはなるべくやめていただいて、お弁当の対応とかというふうにはしておりますけれども、今後、コロナももう明けましたし、すぐ元の形に戻せるかどうかは分かりませんが、そういったことも踏まえて、検討課題

かなと思っておりますので、今後、しっかり検討して、どの方向性がいいかというところは、見定めていきたいなと思います。

○山田委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。ぜひ、見定めていただければとありがたいと。私のところに届いている声でも、あそこの某団体のときは飲食オーケーだったよと、行政の幹部クラスの人がいるところだったよねとか、そういう何か、ある意味誤解を招かれてもいけないというふうにも思うので、これを機会にぜひ一旦整理をしていただいて、しっかりとまた元の対応をできる限り、区民の皆様が利用しやすい形に戻していただくことをお願いして、終わります。

以上です。

○山田委員長 あと2分ですけど、のぐち委員が残っていましたよね、いやいや、2分で終わらせなくていいですけど、質問ぐらい、はい。

○のぐち委員 時間もありますので、なるべく短いやつからということで、185ページのコミュニティバスからですかね。ごめんなさい、175ですね、175。先ほど、金子委員のほうから、ネーミングライツの件で話があって、私も実はこれ質問をしたかったんですけども、随分御答弁いただいたので、ここは端折らせていただきたいんですけど、実際に、コミュニティバスのネーミングライツの広がりという点で、今、すごくプッシュしていて、このようなふうに増やして行って、で、今回のようなことが起きた場合にどうするのかというのは、やっぱり問題もあるとは思いますが、実際になかなかないと思うので、どんどん増やしていくべきかなとは思いますが、その拡大方法について、もうちょっと区内企業であったりとか、もしくはほかのところであったりと、Bーぐるの、ラッピングも含めてなんですけれども、もっと公共的に広告の部分で、アドの形で、どんどん増やせるんじゃないかなと思うんですが、その広告利用価値としてのお考えはいかがでしょう。

○山田委員長 それでは、ごめんなさい、時間となりましたので、明日、御答弁からお願いいたします。

○山田委員長 それでは、本日の予算審査特別委員会、ここで終了とさせていただきます。お疲れさまでした。

午後 5時00分 閉会